

2024 年度
点検・評価報告書

学校法人幾徳学園



《目次》

序章	1
大学概況	2
第1章 理念・目的	
基本情報一覧	3
現状分析	4
分析を踏まえた長所と問題点	6
改善・発展方策と全体のまとめ	6
第2章 内部質保証	
基本情報一覧	7
現状分析	11
分析を踏まえた長所と問題点	14
改善・発展方策と全体のまとめ	14
第3章 教育研究組織	
現状分析	16
分析を踏まえた長所と問題点	20
改善・発展方策と全体のまとめ	20
第4章 教育・学習	
基本情報一覧	21
現状分析	25
分析を踏まえた長所と問題点	39
改善・発展方策と全体のまとめ	39
第5章 学生の受け入れ	
基本情報一覧	40
現状分析	41
分析を踏まえた長所と問題点	55
改善・発展方策と全体のまとめ	56
第6章 教員・教員組織	
基本情報一覧	57
現状分析	59
分析を踏まえた長所と問題点	63
改善・発展方策と全体のまとめ	63
第7章 学生支援	
基本情報一覧	65
現状分析	66
分析を踏まえた長所と問題点	74
改善・発展方策と全体のまとめ	74

第8章 教育研究等環境	
基本情報一覧	76
現状分析	77
分析を踏まえた長所と問題点	80
改善・発展方策と全体のまとめ	80
第9章 社会連携・社会貢献	
基本情報一覧	81
現状分析	82
分析を踏まえた長所と問題点	87
改善・発展方策と全体のまとめ	87
第10章 大学運営・財務	
(1)大学運営	
基本情報一覧	89
現状分析	90
分析を踏まえた長所と問題点	93
改善・発展方策と全体のまとめ	93
(2)財務	
基本情報一覧	94
現状分析	95
分析を踏まえた長所と問題点	96
改善・発展方策と全体のまとめ	96
終章	97

序 章

本学は、2018年度に公益財団法人大学基準協会による第3期目の機関別認証評価を受審し、2019年3月に「適合」の大学評価(認証評価)結果を受領した。その提言では、「教育課程・学習成果」2点、「学生支援」2点、「教育研究等環境」1点、「社会連携・社会貢献」1点が長所として特記されたものの、「内部質保証」1点、「教育課程・学習成果」2点、「大学の運営・財務(大学の運営)」1点の改善課題と、「内部質保証」1点、「教育課程・学習成果」1点、「学生の受け入れ」1点に改善勧告が付された。これらの点については、真摯に受けとめ指摘された課題と勧告に対し、「内部質保証委員会」を中心に改善活動に取り組み、2022年7月に「改善報告書」を提出した。これを受けて大学基準協会からは、改善の成果が概ね表れているとして「再度報告を求める事項なし」の検討結果を受領している。

一方、2019年度以降の自己点検・評価の体制は、学長の中長期方針に基づき、大学基準協会が定める大学基準10項目の視点に沿って、年度ごとの事業計画に落とし込み、具体的に実行した成果について学部学科、関連部署・機関、各種委員会が点検・評価を毎年度実施している。さらに、その内容については、「自己評価委員会」「外部評価委員会」「内部質保証委員会」で機関評価している。点検・評価の時期は、毎年度の11月に中間達成状況を取りまとめ、年度内に達成可能か、または次年度以降も継続して計画実行する必要があるのかを判断した上で、次年度の事業計画に反映するとともに、3月末には最終評価を実施し、次年度の事業計画と当該年度の事業報告にまとめている。その結果は、理事会で承認され適切に公表している。

教育面における内部質保証の充実に向けての取り組みとしては、2021年度から2024年度の4年間にわたり学長が主査となり教育改革推進会議を設置し、真に学生に力のつく教育、学生自らが学習成果を実感できる教育の実現を目指している。その教育改革の基本方針を「1. 時代変化への対応」「2. 質保証・向上、学生本位」「3. 大学院教育改革への対応」として検討・実施計画を定めた。主な検討項目として、「時代変化への対応」については(1)時代変化に柔軟に対応する学部学科の再編と教員配置、(2)教育のデジタル化。「教育の質保証・向上、学生本位」については(1)3つのポリシーの確立と運用、(2)教育内容の・教育力向上、教育支援。「大学院教育改革への対応」については、学部の教育改革と連動し、教育改革を強化することを検討テーマとして、具体的に検討し実行している。また、その内容は2024年3月に報告書を作成し公表している。

さらに、教育改革推進会議では、2020年の教学マネジメント指針に沿って本学の教学マネジメントを推進すべく、3つのポリシーを再策定し、アセスメントプランを作成した。このアセスメントプランに従い、2024年度入学生から「KAIT Assessor」(学習成果の可視化システム)を導入し、「学生」「教員」「大学(カリキュラム)」について、それぞれの改善サイクルを回しはじめており、2027年度には全学年で実施することとしている。また、その体制は、教学マネジメントを統括する組織として「教学マネジメント委員会」、その実施を推進する組織として「教育マネジメント会議」を全学科と共通基盤教育を担う基礎・教養教育センターに設置し、全学的に取り組んでいる。

大学概況

- (1) 大学設置年 1975（昭和 50 年）年
- (2) 所在地 神奈川県厚木市下荻野 1030
- (3) 理念・目的
- 建学の理念
本学は、広く勉学意欲旺盛な学生を集め、豊かな教養と幅広い視野を持ち、創造性に富んだ技術者を育てて、科学技術立国に寄与するとともに、教育・研究を通じて地域社会との連携強化に努める。
 - 設立の目的
本学は、教育基本法に則り、学校教育法の定める大学として広く知識を授けると共に深く専門の学芸を教授研究し、豊かな教養と円満な人格を備えた有為な人材を育成して文化の発展と人類福祉の増進に寄与することを目的とする。
- (4) 学部・研究科等 工学部、情報学部、健康医療科学部
工学研究科
- (5) 収容定員 4592 人（学士課程）
168 人（博士前期課程）
30 人（博士後期課程）

第1章 理念・目的（基本情報一覧）

基本資料

文書	URL・印刷物の名称
規程集	諸規程集
寄附行為又は定款	学校法人幾徳学園 寄附行為 https://www.kait.jp/about/pdf/donation.pdf
大学学則・ 大学院学則	神奈川工科大学学則 https://www.kait.jp/about/reg2024university.pdf 神奈川工科大学大学院学則 https://www.kait.jp/about/reg2024graduate.pdf
履修要項・シラバス	学部履修要綱（2024年度）印刷物 学部シラバス https://portal.kait.jp/aaa_Web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010 大学院履修要綱（2024年度）印刷物 大学院シラバス https://portal.kait.jp/aaa_Web/syllabus/se0010.aspx?me=EG&opi=mt0010
備考：シラバスの確認には、ご自身で該当の学部・学科、あるいは専攻の選択が必要です。	

大学の理念・目的[*]

規程・各種資料名称（条項）	URL・印刷物の名称
建学の精神（ホームページ）	https://www.kait.jp/about/philosophy/
設立の目的（大学学則第1条）	https://www.kait.jp/about/reg2024university.pdf
建学の理念（大学学則第1条の2）	
教育目的と教育目標（大学学則第1条の3 別表A）	
大学院目的（大学院学則第1条）	https://www.kait.jp/about/reg2024graduate.pdf
備考：	

※関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

学部・研究科等における教育研究上の目的[*]

学部・研究科等の名称	規程・各種資料名称（条項）	URL・印刷物の名称
基礎・教養教育センター	大学学則1条の4 別表B	https://www.kait.jp/about/reg2024university_a-b.pdf
教職教育センター		
工学部・学科		
情報学部・学科		
健康医療科学部・学科		
大学院工学研究科・専攻	大学院学則第4条の2	https://www.kait.jp/about/reg2024graduate.pdf
備考：同一URLのページ内に選択メニューが表示されています。		

※関係法令：大学設置基準第2条、専門職大学設置基準第2条、大学院設置基準第1条の2、学校教育法施行規則第172条の2第1項

中・長期計画等

名称	URL・印刷物の名称
2024～2028年度 長中期目標・計画	https://www.kait.jp/about/mediumtarget_2025-2050.pdf
KAIT Vision60（長期目標・長期方針）	https://www.kait.jp/60th/vision60/
年度別事業計画（2024年度）	https://www.kait.jp/about/R6jigyuu.pdf
年度別事業報告書（2023年度）	https://www.kait.jp/about/R5houkoku.pdf
備考：	

※関係法令：国立大学法人設置法第31条、地方独立行政法人法第26条、私立学校法第45条の2第2項

1. 現状分析

評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

<評価の視点>

- ・大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。
- ・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

本学は、創立者・初代理事長である中部謙吉の建学の精神である「学問と人間を並行して親切に教育し、学問は静に勉学に励めて、学費は家庭の負担を軽く教師は優秀練達を選ぶ科学は人類の進展に必須である。」が源泉となっている。この精神は、学生への向き合い方、学習環境の大切さ、学生を育て自らも研究者として活動する教員へのこだわり、そして家庭の経済的負担にまで及ぶ強い想いが基本となっており、現在の神奈川工科大学の理念・目的に反映されている。

その設立の目的は、「本学は、教育基本法に則り、学校教育法の定める大学として広く知識を授けると共に深く専門の学芸を教授研究し、豊かな教養と円満な人格を備えた有為な人材を育成して文化の発展と人類福祉の増進に寄与することを目的とする。」として、学則第1条に規定している。また、建学の理念は、「本学は、広く勉学意欲旺盛な学生を集め、豊かな教養と幅広い視野を持ち、創造性に富んだ技術者を育て、科学技術立国に寄与するとともに、教育・研究を通じて地域社会との連携強化に努める。」として学則第1条2に規定している。さらに、その目的と理念を踏まえ、大学としての「教育目的と教育目標(学則第1条3)」は学則別表Aに、「学部、学科等の人材の養成及び教育研究上の目的(学則第1条4)」は学則別表Bに規定したうえで、教育研究活動等の諸活動を方向付けている。

大学院についても同様に、その目的を大学院学則第1条に明記し、その目的を踏まえて研究科と専攻ごとに「教育研究上の目的(第4条の2)」を適切に大学院学則に規定したうえで、教育研究上の目的を明らかにしている。

教職員、学生への周知について、大学の設立の目的・理念、教育目的・教育目標ならびに各学部・各学科の人材の養成及び教育研究上の目的は学部履修要綱、大学院の目的ならびに研究科・各専攻の教育研究上の目的は大学院履修要綱に掲載し、学生は入学時に、教職員には毎年全員に配付し周知している。さらに、学生には4月・9月のオリエンテーションで触れるなど様々な機会を通して周知を図っている。

ステークホルダーや社会に対しては、理念・目的等を大学ホームページ(根拠資料 1-1)及び大学ポートレート(根拠資料 1-2)に掲載し、適切に公表している。

評価項目②

大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

<評価の視点>

- ・中・長期の計画その他の諸施策は、大学内外の状況を分析するとともに、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容であるか。
- ・中・長期の計画その他の諸施策の進捗及び達成状況を定期的に検証しているか。

本学の中・長期計画は、副学長・学部長会議(根拠資料 1-3)のもとに教育・研究基盤ワーキンググループを設置し、副学長・学部長会議メンバー(学長、副学長、学部長、担当理事)および学務関連委員長(教務主任、入学委員長、学生部長、キャリア就職委員長、教育開発センター所長)が構成員となり、政府・省庁の指針(中央教育審議会答申、教育未来創造会議等)、大学を巡る内外の情勢(18歳人口減等、学習指導要領等を含む初等中等教育の状況、就職状況、地方再生、他大学の状況等)を把握・分析し、時代変化を的確に捉え2018年度に「2019～2025年度長中期目標・計画」(根拠資料 1-4)を策定している。その内容は、18歳人口の減少、コロナ禍の影響等厳しい大学環境にあるが、県下工科系のトップランナーとなる長期目標のもと、「建学の理念」「学生本位主義」「時代変化への対応」を基盤とし、教育、研究、地域連携等の諸施策に取り組むことを基本方針として、それまでの中長期目標・計画の見直しを行った内容となっている。また、長期目標(2030年の本学の姿)に対して、それを実現するための長期戦略(基本方針)を設定し、その具現化に向けた「2019～2025年度中期目標・計画」に基づき、2023年度までの個別事業計画(根拠資料 1-5)へと展開し、計画を推進していた。

その後、2023年に幾徳学園神奈川工科大学創立60周年を迎えるにあたり、変わりゆく社会動向を踏まえた上で、およそ20年後の本学の姿を描く長期ビジョンを「KAIT Vision60」として明確化した。このKAIT Vision60では、長期目標として「建学の理念」「学生本位主義」「時代変化への対応」を基盤として「伝統を礎に未来をつくる大学となる」ことを定めた。さらに、長期目標実現に向けた長期方針として「(1)大学組織:多様な構成員が協働し、学生育成へ全力を尽くせる柔軟で強固な組織となる(2)教育・学生支援:「力と自信がつく教育」を発展させ、生涯成長を続ける人材を育成する(3)研究:地域社会と連携し、新たな知識・技術・価値を創出する拠点となる(4)地域貢献:人生100年時代、地域の知の拠点として頼られる大学となる」という内容で4つの方針を設定した。その具現化に向けて中期目標・計画を加え、「2024～2028年度長中期目標・計画」(基本情報一覧中・長期計画等参照)として中・長期目標・計画を再策定した。また、これらを2024年度からの個別事業計画へと展開し推進している。この「長期目標」「長期方針」「中期目標・計画」「個別事業計画」の関連性については、「2024～2028年度長中期目標・計画」の7ページに「長期目標から個別事業計画までの流れ」として図式化し記載している。

次年度個別事業計画は、毎年9月に副学長・学部長会議から素案が提示され、各部門長・委員長に意見を求め10月中旬に原案が策定される。その原案は、11月の自己評価委員会、外部評価委員会、内部質保証委員会で意見を求め、12月に最終案が理事会、評議員会で審議され承認される流れとなっている。この次年度個別事業計画は、次年度の予算編成に反映されている。

また、当該年度の個別事業計画達成度評価報告については、10月に副学長・学部長会議にて「個別事業計画達成度評価中間チェックリスト」(根拠資料 1-6)を作成し、各部門長・委員長に中間達成状況の5段階評価と、進捗状況とともに根拠資料の記載を求め、チェックリストに基づいて「個別事業計画達成度評価中間報告」(根拠資料 1-7)にまとめている。その中間報告は11月に自

己評価委員会、外部評価委員会、内部質保証委員会で、12月に理事会、評議員会にて報告したうえで、次年度個別事業計画の作成に反映させている。さらに、3月には達成度評価最終報告として、各部門長・委員長に対して「個別事業計画達成度中間評価チェックリスト」に加筆修正を求め、「個別事業計画達成度評価最終報告」(根拠資料 1-8)としてまとめている。その個別事業計画達成度評価最終報告は、「年度別事業報告書」にまとめられ、4月の自己評価委員会、外部評価委員会、内部質保証委員会と、5月の理事会、評議員会にて承認され適切に公表している。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

本学の理念・目的である科学技術立国に貢献する人材の育成、地域社会との連携強化を基盤とし、社会情勢の変化、人材育成ニーズの変化を分析し、これを踏まえて理念・目的を具体化するため、長期目標、長期方針、中長期目標・計画から単年度の個別事業計画を策定している。また、その実施にあたっては、自己評価委員会、外部評価委員会、内部質保証委員会で定期的に点検・評価に行い、改善に向けた確実な全学的体制を確立している。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

本学では建学以来、理念・目的を堅持しつつ時代変化に沿い、社会のニーズに応える大学運営を行っていくことが基本路線となっており、既に確立している計画立案から実施改善の体制を構築している。さらに、全体的には2023年度実施した「時代変化への対応」「学生本位主義」「教育の質保証・向上」に基づく教育改革を継続している。運営施策にあたっては、長期目標である KAIT Vision60 にある「伝統を礎に未来をつくる大学へ」にある4つの柱:教育学生支援・研究・地域連携・組織運営に力を注ぎ、多様化の時代に面倒見のよい大学、学修者本位の大学を特長とする大学を目指している。

まとめとして、近年、科学技術の進展とともに、次世代の技術者・職業人を養成する本学の役割は益々大きくなっている。そのため、理念・目的にある科学技術立国に貢献する人材の育成を全学で常に共有し、長期にわたる計画のもと諸施策を推進し、確実に実現し、社会の要請に応じていくことを使命としている。

第2章 内部質保証（基本情報一覧）

内部質保証

内部質保証の方針・手続	URL・印刷物の名称
内部質保証に関する規程	HP 内部質保証に関する規程 https://www.kait.jp/about/information/warranty/
全学内部質保証推進組織の名称と所管事項	
内部質保証委員会 自己評価委員会 外部評価委員会	内部質保証委員会：自己点検・評価を継続的かつ総合的に実施するため、理事会のもとに、自己点検・評価に関して統括する委員会 自己評価委員会：自己点検・評価に関する定期的な実務を担当する組織として、自己点検・評価に関して実務を担う委員会 外部評価委員会：自己点検・評価に関する外部検証を担保する
	名簿（URL・印刷物の名称）
	HP 内部質保証に関する規程 https://www.kait.jp/about/information/warranty/
備考：	

※内部質保証に係る全学的な体制を表した図を、この下に掲載してください。

《体制図》

別紙参照

HP 内部質保証に関する規程－神奈川工科大学内部質保証・教学マネジメント（審議・決定プロセス）体制

（https://www.kait.jp/about/warranty_02.pdf）

設置計画履行状況調査等への対応（5カ年）[*]

指摘区分	指摘事項	指摘年度	改善状況	改善状況に関する根拠資料 （設置計画履行状況調査結果など）
調査時	管理栄養学科： 教育内容の充実等を通じ、入学定員未充足の改善に努めること。	令和2年	令和4年度定員移動により管理栄養学科の定員を80名から40名に変更した。それに伴い、新たに4つのプログラムを用意し、高校生への働きかけと広報を強化した。さらに高大連携の強化、HPの大幅な改善、入試種別の変更等を行った。以上の措置により、令和4年、5年度入試において、推薦入試の志願者が増加した。その結果、定員を満ち、2年続けて入学者数を確保することができた。	令和5年度設置計画履行状況等調査の結果（5文科高第2071号 令和6年3月26日）において、指摘事項は付されていない。
認可時	臨床工学科： 完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任職員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について着実に実施すること。	令和2年	教員組織の将来構想に基づき、令和4年度に教授2名と准教授1名を採用した。令和5年度に教授1名の採用、助教1名が准教授へと昇格した。	令和5年度設置計画履行状況等調査の結果（5文科高第2071号 令和6年3月26日）において、指摘事項は付されていない。
備考：				

※その他、文部科学省からの勧告等に関することは、点検・評価報告書本文に記載してください。

前回の認証評価からの改善状況[*]

改善報告書 URL [※]	HP 大学基準－改善報告書（様式 18） (https://www.kait.jp/about/20240517_report_001.pdf)
改善報告書検討結果 URL [※]	HP 大学基準－神奈川工科大学に対する改善報告書検討結果 (https://www.kait.jp/about/20240517_report_002.pdf)
備考：	

※前回認証評価が本協会以外であった場合は、これに相当するもの。

[専門職大学、専門職学科及び大学院の専門職学位課程] 教育課程連携協議会[*]

学部・学科、研究科等名称	名簿の URL
備考：	

※関係法令：大学設置基準第 42 条の 8 条、専門職大学設置基準第 11 条、専門職大学院設置基準第 6 条の 2

※ウェブサイトで公開されている名簿において何号委員会かを明記していない場合は、それがわかる資料を別途提出してください。

情報公表[*]

項目	URL
点検・評価報告書	HP 大学基準－平成 30 年度神奈川工科大学点検・評価報告書 (https://www.kait.jp/about/juaa2019.pdf)
[教育情報]	
教育研究上の目的	基準 1 HP 学部・学科等の教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー (https://www.kait.jp/about/information/aim/) HP 大学院について (https://www.kait.jp/education/postgraduate/)
教育研究上の基本組織	情報公表－組織図 (https://www.kait.jp/about/sosikizu.pdf)
学位授与方針	基準 4 HP 学部・学科等の教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー(https://www.kait.jp/about/information/aim/)
教育課程の編成・実施方針	基準 4 HP 学部・学科等の教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー(https://www.kait.jp/about/information/aim/)
学生の受け入れ方針	基準 5 HP 学部・学科等の教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー(https://www.kait.jp/about/information/aim/) HP 受験生応援サイト (https://op.kait.jp/admission/admissionpolicy/)
教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績	HP 教育 (https://www.kait.jp/education/) 情報公表－組織図 (https://www.kait.jp/about/sosikizu.pdf) 情報公表－教職員数 (https://www.kait.jp/about/joho/kyoninzu.pdf) 情報公表－学位 (https://www.kait.jp/about/joho/kyogakui.pdf) 情報公表－研究業績 (https://cp.kanagawa-it.ac.jp/pr/researcher)
入学者の数、収容定員及び在学する学生の数	HP 情報公表－入学・在籍・卒業・就職者数・退学者数等 (https://www.kait.jp/about/joho/gakuseijyoho.pdf)
卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況	HP 情報公表－入学・在籍・卒業・就職者数・退学者数等 (https://www.kait.jp/about/joho/gakuseijyoho.pdf) KAIT Career 就職実績 (https://career.kait.jp/result/index.html)
授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画	HP 履修要綱 (https://portal.kait.jp/aaa_web/KAIT_WEB/004_curriculum/curriculum.html) シラバス（学部・大学院） (https://portal.kait.jp/aaa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010) (https://portal.kait.jp/aaa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EG&opi=mt0010)
成績評価及び卒業又は修了の	HP 履修要綱

認定に当たっての基準	(https://portal.kait.jp/aaa_web/KAIT_WEB/004_curriculum/curriculum.html) シラバス (学部・大学院) (https://portal.kait.jp/aaa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010) (https://portal.kait.jp/aaa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EG&opi=mt0010)
校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境	HP キャンパスマップ (https://www.kait.jp/about/equipment/facility/)
授業料、入学料その他の大学が徴収する費用	HP 学費 (納付金) (https://www.kait.jp/campuslife/expense/)
修学支援、生活支援、進路支援その他の学生支援	HP 学生生活 (https://www.kait.jp/campuslife/)
[※] 専門性が求められる職業に就いている者等との協力の状況	
財務情報	HP 予算・決算・事業報告 (https://www.kait.jp/about/information/biz_report/)
備考:	

[※] 専門職大学、専門職学科及び大学院の専門職学位課程のみ

※関係法令：学校教育法第 109 条第 1 項、学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項及び第 2 項、教育職員免許法施行規則第 22 条の 8

情報公表 [学習成果等]

情報	ウェブサイト名称・URL
「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況を明らかにするための学修成果・教育成果に関する情報	
各授業科目における到達目標の達成状況	HP 教育開発センター－授業アンケート (https://edc.kait.jp/questionnaire/)
学位の取得状況	HP 情報公表－入学・在籍・卒業・就職者数・退学者数等 (https://www.kait.jp/about/joho/gakuseijyoho.pdf)
学生の成長実感・満足度	HP 各種アンケート結果・実績－学生の卒業・修了時アンケート結果 (https://www.kait.jp/about/2022_stquestionnaire.pdf) 卒業生アンケート結果(グラフ) (https://www.kait.jp/about/ir_20230927_004.pdf)
進路の決定状況等の卒業後の状況 (進学率や就職率等)	KAIT Career 就職実績 (https://career.kait.jp/result/index.html)
修業年限期間内に卒業する学生の割合留年率、中途退学率	HP 情報公表－入学・在籍・卒業・就職者数・退学者数等 (https://www.kait.jp/about/joho/gakuseijyoho.pdf)
学修時間	HP 各種アンケート結果・実績－学生の学修時間・学修実態 (https://www.kait.jp/about/ir_20231002_001.pdf)
学修成果・教育成果を保証する条件に関する情報	
入学者選抜の状況	HP 受験生応援サイト (https://op.kait.jp/admission/exam_data/)
教員一人あたりの学生数	HP 情報公表－教職員数 (https://www.kait.jp/about/joho/kyoninzu.pdf)
学事暦の柔軟化の状況	学年暦 (https://www.kait.jp/education/2025_schedule.pdf)
履修登録単位の登録上限の状況	HP 履修要綱 (https://portal.kait.jp/aaa_web/KAIT_WEB/004_curriculum/curriculum.html)
授業の方法や内容・授業計画 (シラバスの内容)	履修要綱 (学部・大学院) (https://portal.kait.jp/aaa_web/KAIT_WEB/004_curriculum/curriculum.html) シラバス (学部・大学院) (https://portal.kait.jp/aaa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010) (https://portal.kait.jp/aaa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EG&opi=mt0010)
早期卒業や大学院への飛び入学の状況	飛び級申し合わせ
FD・SDの実施状況	FD 活動報告書 SD 活動報告書
備考：飛び入学の該当者は無し	

※関係資料：教学マネジメント指針（中央教育審議会大学分科会）別紙3
 情報公表〔教職課程〕

項目	URL
教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること	HP 教職課程における情報公表 (https://www.kait.jp/about/22_6-1.pdf)
教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること	HP 教職課程における情報公表 (https://www.kait.jp/about/22_6-2_1.pdf) (https://www.kait.jp/about/22_6-2_2.pdf) (https://www.kait.jp/about/joho/kyogakui.pdf) (https://www.kait.jp/about/joho/kyojyugyo.pdf)
教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること	HP 教職課程における情報公表 (https://portal.kait.jp/aaa_web/ KAIT_WEB/004_curriculum/curriculum.html) (https://portal.kait.jp/aaa_Web/ syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010) (https://portal.kait.jp/aaa_Web/ syllabus/se0010.aspx?me=EG&opi=mt0010)
卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること	HP 教職課程における情報公表 (https://www.kait.jp/about/22_6-4.pdf)
卒業者の教員への就職の状況に関すること	HP 教職課程における情報公表 (https://www.kait.jp/about/22_6-5.pdf)
教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること	HP 教職課程における情報公表 (https://www.kait.jp/about/22_6-6_fd.pdf)
備考：	

※関係法令：教育職員免許法施行規則第 22 条の 6

1. 現状分析

評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制（全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任）や手続を明らかにしているか。
- ・教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか。
- ・大学全体規模や学部、研究科その他の組織（教職課程を実施する全学的組織を含む）における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。
- ・行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに適切に対応しているか。

内部質保証のための全学的な方針と体制は、「神奈川工科大学内部質保証に関する規程」及び別紙「組織体制図」（根拠資料 2-1）に規定され、自己点検・評価を実施している。また、内部質保証に関する項目は、学長の中・長期計画と大学基準協会で定める大学基準 10 項目の内容に基づき、副学長・学部長会議にて具体的な年度個別事業計画（根拠資料 1-5）に取り入れて実行している。その計画の事項は、学部・学科、関連部署、機構、委員会等で実施し、点検・評価した内容を副学長・学部長会議で「年度個別事業計画達成度評価報告書（中間・最終）」（根拠資料 1-7・8）に取りまとめ、自己評価委員会（根拠資料 2-2）より、外部評価委員会（根拠資料 2-3）を経て内部質保証委員会（根拠資料 2-4）で評価され、理事会で承認したうえで、事業報告として毎年公表している。また、個別事業計画には、行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合においても、事業計画に反映させて改善対応している。

特に、教育面の内部質保証として 2024 年度より教学マネジメント体制を再構築するために、まず 2023 年度に3つのポリシー（根拠資料 2-5）を3観点（①知識・リテラシー、②課題解決力、③学修に向き合う技術者としての人間性）で再策定し、アセスメントを可能な状況にした。次に「アセスメントプラン」（根拠資料 2-6）を作成し、科目のナンバリングを含む「カリキュラムマップ」（根拠資料 2-7）も整備した。アセスメントプランには、①各ポリシーの適切性、②3つのポリシーの整合性に対して、対象項目、使用データ、分析の観点、分析担当・責任者、報告する会議体などを設定し、客観性を高めるために授業アンケート、卒業時アンケート、卒業生・企業アンケート、アセスメントテスト（PROG）も組み入れ、学生の意見や外部の視点を取り込む工夫をしている。このアセスメントプランを管理するシステムとして本学の基幹システムとも互換性のある「KAIT Assessmentor」（根拠資料 2-8）を導入した。

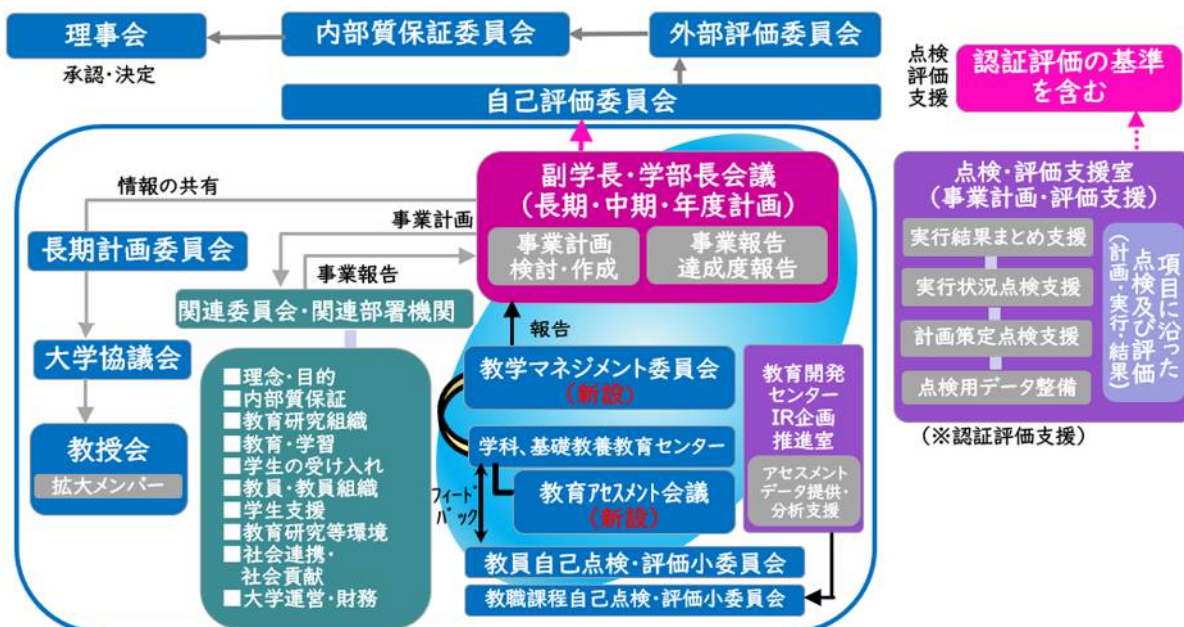
この教学マネジメントの目的は、学修成果の可視化による「卒業時の質保証」、「カリキュラムの継続的向上」、「学生の自立（主体）的学修者となる支援」の3つの機能の確立を目指している。そ

の体制は、全学的教学マネジメントの統括・推進する組織として「教学マネジメント委員会」(根拠資料 2-9)を設置し、教育面のアセスメント、改善、学生指導の役割を担う機関として各学科と基礎・教養教育センターに「教育アセスメント会議」(根拠資料 2-9)を設置した。また、アセスメントデータ提供と分析支援は、教育開発センターとIR・企画推進室が担っており、そのデータは教職課程自己点検・評価小委員会にも提供し、教職課程の点検・評価でも活用している。

「教学マネジメント委員会」の具体的な役割は、各ポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)の適切性分析、3つのポリシーの整合性分析、中長期・年度課題の設定と評価(全学的共通課題設定と評価、学科等の独自課題取りまとめと評価)、改善対応(学科、基礎・教養教育センター、関連委員会等との連携)である。一方、「アセスメント会議」は、全学的共通課題及び学科等独自課題の評価とその報告書の作成、アセスメント活動と改善活動(カリキュラムマップ・ツリー、シラバス、成績評価、学修成果、FDによる授業改善等)、学生指導(アセスメンター、ディプロマ・サプリメント)等を役割としており、アセスメント結果と活動を教学マネジメント委員会に報告し連携している。教学マネジメント委員会は、その内容を副学長・学部長会議に報告することにより、事業計画・事業報告に反映している。

また、教育開発センターとIR・企画推進室からは、「ディプロマ・ポリシー」に関しては、学修成果の適切性、ディプロマ・ポリシーと学修成果の評価における適切性に対するアセスメントデータを、「カリキュラム・ポリシー」に関しては、授業レベル、カリキュラムレベルにおける成績評価・設計・実行・学修成果の適切性に対するアセスメントデータを、「アドミッション・ポリシー」に関しては、選抜機能と入学前教育の有効性に関するアセスメントデータを提供している。さらに、「教職課程」には教職課程における設計・実行・学修成果の適切性に関するデータを提供している。

【教学マネジメントに関わる質保証の構造図】



教学マネジメントシステムによる質保証の完成年度は 2027 年度としているが、2024 年度入学生から以下の成果を目指し適切に取り組んでいる。

①【学 生】「KAIT Assessor」による学修成果の振り返り

→ディプロマ・サプリメント(資料 2-10)の提供

②【教職員】授業改善(FD)、学生の指導方針の設定と指導

③【大 学】カリキュラム設計・改善(授業科目の適正化)

④【社 会】教育成果の情報公開

なお、2023 年度以前入学生については、アセスメントプランの中で対応できる個々の項目についてアセスメントを実施し、改善に対応している。

一方、大学院研究科の自己点検・評価の体制は、内部質保証規程に示すとおり、大学院の教育・研究における自己点検・評価を担当する組織に専攻主任会議を位置づけ、自己評価委員会に報告することにより内部質保証の体制に組み込んでいる。

評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

<評価の視点>

- ・教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。
- ・教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

本学の諸活動は、ホームページ(<https://www.kait.jp/about/information/>)で公表しており、その内容は「大学紹介・取り組み・基本情報」、「教育」、「学生生活」、「研究」、「地域・社会貢献」で公表するとともに、「在学生」、「新入生」、「受験生」、「保護者・保証人」、「卒業生」、「教職員」、「企業」向けにポータルサイトを作成し、それぞれについて必要な情報を公開している。

特に、大学の諸活動の公表として、「大学の紹介」、「大学の取り組み」、「基本情報」の3つに区分し公表している。大学の紹介では、学長の挨拶、建学の精神、建学の理念、教育目的と目標、本学の進むべき方向、歴史・沿革、学部学科の3つのポリシー、組織図、役員等名簿、役員報酬基準、施設設備等について紹介している。また、大学の取り組みでは、中長期目標・計画、事業計画・事業報告・予算・決算、学則、内部質保証、認証評価、ガバナンス・コード、寄附行為、研究活動における不正防止、動物実験、学生支援ポリシー・障害のある学生支援、学校法人幾徳学園情報公開規程・様式について公表している。さらに、基本情報では、教職員・学生数、学修時間と修学実態、授業アンケート、学修成績、資格取得状況、進路実績、教職課程、海外研修実績、卒業時アンケート、卒業生アンケート、企業アンケート、キャリアアンケート等について公開している。

その他の媒体としては、大学ポートレートにおいても、「大学の特色」、「本学の学び」、「学生生活支援」、「進路・就職情報」、「様々な取り組み」、「学生情報「教員情報」」、「基本情報」を公表している(根拠資料 1-2)。その公表内容については、毎年 6~8 月にかけて大学ポートレート運営委員会(根拠資料 2-11)が精査し情報の更新を行っており、公表する情報について組織的に点検し、正確性、信頼性は担保している。

評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

<評価の視点>

・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

本学の内部質保証システムは、評価項目①で示したとおり、学長の中・長期計画と大学基準協会で定める大学基準 10 項目の内容に基づき、年度ごとの事業計画に落とし込み、学部学科、関連部署・機関、各種委員会が具体的に実行した内容について点検・評価をし、それを自己評価委員会(根拠資料 2-12)、外部評価委員会(根拠資料 2-13)、内部質保証委員会(根拠資料 2-14)で評価している。その点検・評価の実施は、毎年度の 11 月に中間達成状況を取りまとめ、年度内に達成できるのか、または次年度以降も継続して計画実行する必要があるのかを判断して次年度の事業計画に反映するとともに、3 月末には最終評価を実施し、次年度の事業計画と当該年度の事業報告にまとめている。その内容は、理事会で承認され適切に公表している。

特に、内部質保証システムにおける教育の質保証を有効に機能するように、教学マネジメントの仕組みを導入するなど常にPDCAを回し改善・向上に取り組んでいる。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

内部質保証に関して、学校教育法施行規則第 165 条の 2 に基づき「卒業または修了の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」の 3 つの方針を柱に、教育・学修の質保証を進める上で、その基本となる発議、審議、決定のプロセスが明確になることも考慮し、内部質保証・教学マネジメント体制を再整備した。これに合わせて、教学マネジメントを統括するための教学マネジメント委員会を 2024 年度に設置し、アセスメントプランに沿って三段階のレベル【1)教員等による検証(授業科目レベル)、2)学科・部局による検証(プログラムレベル)、3)全学的な観点による検証(機関レベル)】の視点で、点検・評価・改善を定期的に実施するサイクルを始動した。これを実現する上で重要となる学修成果の可視化についても検討を進めてきており、2024 年度より学修支援システム「アセスメンター」を構築し、学生自身による学びの振り返り、教員による個々の学生の学修成果の把握と教育効果の分析等が向上し、より質の高い教育・学修に繋げていくマネジメント体制が整備された点は大きな質的転換となっている。このような背景から、課題であった審議・決定のプロセスが明確になり、且つ教育・学修の質保証の観点から教学マネジメント体制が大きく強化されたことは大きな点である。他には大きな問題点は見受けられないが、今後、教育の質向上を目指した教学マネジメント活動の定着化を推進していくことが重要と考えている。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

教育・学修環境の整備とその適正な運用及び中長期計画と個別事業計画に沿った大学運営における質保証に関わる内部質保証組織体制を再整備し、さらに教育・学修の質の向上を目指した教学マネジメント体制の整備とこれを統括する教学マネジメント委員会組織を新たに立ち上げ、運用を開始している。教学マネジメント組織では、次の事項を推進する方針で運用が進められてい

る。

- 1)全学的な教育課程の管理及び運営に関する事項
- 2)教育活動の内部質保証推進に関する事項
- 3)教育の効果及び質の向上を図るための支援及び修学支援に関わる各種事業の企画、立案、実施、FD(ファカルティ・ディベロップメント)及びSD(スタッフ・ディベロップメント)の成果の検証と改善に関する事項
- 4)府省及びその他の関係機関が提示する各種基準に関わる課題への対応と改善に関する事項

近年、入学する学生の多様化が進み、さらに産業・社会の技術レベルがより一層高まる中で、社会で活躍し貢献できる人材の育成を目指し、より質の高い教育と学修へ展開できる教育環境が大きく強化されている現状となっており、今後も継続的に点検・評価・改善を進め、教育の質の向上に向けて推進していく方針である。

1. 現状分析

評価項目①

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

<評価の視点>

- ・大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮したうえで、教育研究組織（学部・研究科や附置研究所、センター等）を構成しているか。

大学の理念・目的は、第1章で記述したとおり「建学の精神」を源泉として、設立の目的は「本学は、教育基本法に則り、学校教育法の定める大学として広く知識を授けると共に深く専門の学芸を教授研究し、豊かな教養と円満な人格を備えた有為な人材を育成して文化の発展と人類福祉の増進に寄与することを目的とする。」とし、建学の理念は、「本学は、広く勉学意欲旺盛な学生を集め、豊かな教養と幅広い視野を持ち、創造性に富んだ技術者を育て、科学技術立国に寄与するとともに、教育・研究を通じて地域社会との連携強化に努める。」と学則に規定している。この達成を目指し、現在の学部・研究科、附置研究所、センター等の設置状況(根拠資料 3-1「教育研究組織」)は、以下のとおりである。

(1)学部・研究科の設置状況

1963年に幾徳工業高等専門学校を機械工学科、電気工学科、工業化学科で開学以来、より科学技術の進展、機械、電気、化学分野産業基盤の形成に資するため、1975年には幾徳工業大学として工学部機械工学科、電気工学科、工業化学科を開学した。そして、1988年に現在の神奈川工科大学に改称した。その後、20世紀末からの情報通信技術の著しい発展、高度情報化社会を迎える社会のニーズに対応するため、2003年新たに情報学部を設置した。2008年には、工学部を改組し、特定のものづくり開発や創造性に富んだ専門技術者を育成するため、創造工学部を設置した。また、21世紀に入り生物科学が飛躍的な発展を遂げた結果、生命・健康分野における技術者育成が社会的急務とされてきた。このような社会的要請に応え、生命・健康分野に新たな教育研究対象とする応用バイオ科学部を設置した。さらに、生命・健康分野の教育研究組織を充実させるため、2015年に看護学部、2020年に看護学科、管理栄養学科、臨床工学科からなる健康医療科学部を設置した。2024年度にはIT、AIの急速な進展、環境・エネルギー問題への対応など時代変化に対応した学部学科再編を行い、工学部に応用化学生物学科、情報学部情報システム学科を設置した。このように理念・目的を基盤として時代変化、社会ニーズを捉えた学部改革を行い、現在では、「工学部」に「機械工学科、電気電子情報工学科、応用化学生物学科」、「情報学部」に「情報工学科、情報ネットワーク・コミュニケーション学科、情報メディア学科、情報システム学科」、「健康医療科学部」に「看護学科、管理栄養学科、臨床工学科」の3学部10学科の構成となっている。

また、大学院工学研究科は、1989年開設以来、社会的要請に応える知の拠点として、創造性と人間性豊かな人材養成に力をいれている。博士前期課程においては、高度な専門知識、幅広い視野を有し、産業界の中核となる高度職業人を養成し、博士後期課程は専門知識をより深化させ、先駆的な学術研究を推進しうる研究者を養成している。現在、工学研究科には、機械工学専攻、

電気電子工学専攻、応用化学・バイオサイエンス専攻、機械システム工学専攻、情報工学専攻において博士前期、後期課程を設置し、ロボット・メカトロニクスシステム専攻に前期課程を設置している。。以上のとおり工学研究科は、社会の要請に応える高度専門技術者、研究者の養成を目的に現在1研究科、6専攻の構成となっている。

(2) 附置研究所、センター等の設置状況

本学は、学部・学科、大学院研究科で行う教育研究活動との連携し、理念・目的を実現し、社会的要請に応えるため、以下に述べる附置研究所、センター等を設置している。

[1] 基礎・教養教育センター

学生の基礎および教養教育を担当する機関で、学生の学習能力の向上と専門教育への柔軟な対応能力を修得させることを目的とするなど、本学の共通基盤教育および数理系導入教育を担当している。その組織は、導入系、倫理系、人文社会系列、健康・スポーツ系列、英語系列、数学系列、物理・化学系列の教員で構成している。

[2] 情報教育研究センター

情報教育強化に向け、全学に共通な情報教育を実施するための支援、新しい情報教育手法の研究・導入を行っている。前者としては、PC 教育環境の整備・運用や学内で利用されるメールシステム、LMS(学習管理システム)の運用管理、学生・教員への研修を担当している。また、後者としては、先導的な情報教育として、高度 ICT 教育と AI 教育(文部科学省 MDASH* 準拠)のカリキュラム構成を策定し全学実施に向けたリーダー的役割を果たしている。さらに、IT を利用した教育の研究や事例などの発表の場として、「IT を活用した教育研究シンポジウム」(根拠資料 3-2「IT を活用した教育研究シンポジウム」)を毎年開催している。

*MDASH:Mathematica, Data science and AI Smart Higher education

[3] 研究推進機構

研究マネジメント、推進機能の強化のため、2022 年にこれまでの教育研究推進機構を再編成し、研究推進機構7部門体制として再出発した。機構企画部門は、新企画と全体の調整機能を備えている。研究戦略部門は、研究の重点化、学内研究費の配分、研究シーズの発掘を担っている。核となる研究推進部門では、先端工学研究センター、ヒューマンメディア研究センター、スマートロボティクス研究開発センター、環境科学研究所、健康生命科学研究所、新物性化合物合成研究所、バイオメディカル研究センター、スマートハウス研究センター、健康福祉支援開発センター、先端自動車研究所、先進 AI 研究所、先進 e スポーツ研究センター、地域連携災害ケア研究センター、グローバル学術連携センター、情報未来研究センター、超高速映像通信処理研究所の16の研究組織を設置している。

研究支援部門では、地域の企業や団体からの技術相談、受託研究や共同研究への対応を行っている。ベンチャー推進部門では、研究成果を起業する支援を行っている。

研究広報部門では、本学の研究開発状況を産業界へ紹介する活動として、産学官連携メールマガジンの配信(根拠資料 3-3)、「KAIT シンポジウム/フォーラム」「リサーチデイ」の企画、運営を行っている(根拠資料 3-4)。

研究管理部門では、教員の研究活動の不正防止のため研究コンプライアンス推進委員会を設けて、防止のための規程制定、運営および啓蒙活動を実施している。

[4]先進技術研究所

本学の有望な研究成果を実用化し、広く社会に貢献するとともに本学の知名度を高めるため、本学創立 50 周年を記念し設置された。具体的には、基礎研究成果の中から特に将来の実用化が期待できるプロジェクトを選定し、3 年間の期間限定で研究開発を展開し企業への技術移転、起業化を目指している。現在 3 期目の3テーマ(先進自動車、先端映像通信、環境・エネルギー関連)の研究実用化を進めている。

[5]教育開発センター

教育の質保証の重要性に対応し、教育内容の改善と教育力の向上を図ることを目的とし、教育の中長期的展開の検討およびFD活動の企画・実施を行っている。中長期的展開においては、3つのポリシーの策定と運用、教育講師の効果的配置、教育評価表彰制度などを行っている。授業改善を目的とした活動として、ワークショップや「授業アンケート」を毎年実施し、その結果を冊子にまとめ教職員・学生に公表している(根拠資料 3-5)。FD 活動としては、授業改善向上に向けたワークショップ、「授業公開」期間を毎年設けて、教員相互で授業内容や実施環境の改善に役立てることを目指している。また、本センターの活動状況については、教育開発センターニュース(根拠資料 3-6)を発行し全学に周知している。

さらに、下部組織である基礎教育支援センター(根拠資料 3-7)では、学生のリメディアル教育を目的として、英語、数学、物理、化学など科目について基礎教育講師や専属のチューターから直接個別指導を受けられ、学習支援のテキストも発行している(根拠資料 3-8)。

[6]国際センター

本学と国内外との国際的学術文化の交流に必要な教育、研究、調査およびこれに付随する業務を行うことを目的としている。その機能は、海外研修等の教育支援、留学生の受け入れや学習・生活の指導、海外の教育・研究機関等との学術交流協定(36 高等教育機関)の締結等を行っている。また、学生が英語でコミュニケーションのできる環境を学内で提供するため、ネイティブが常駐する「イングリッシュラウンジ」の設置、留学生と日本人学生の定期的な交流を促す「インターナショナル・クラブ」の運営や、留学生の出身国を紹介するフェアを定期的で開催している。2023 年度には、60 周年記念事業の一環として、本学と協定校との学術交流を目的とした国際シンポジウム(協定校より 19 名の研究者を招聘)を開催している。

[7]教職教育センター

教職課程を適正に設置・運営および評価し、教職課程の教育・研究を推進するとともに、教職を目指す学生をサポートし、優れた教師の輩出に貢献することを目的とし、2016 年度に設置した。その機能は、教職課程全体を評価し適正に運営することで、教職課程全体の教育能力向上に貢献する。また、教職を目指す学生を支援する業務、教職に関する教育研究を支援する業務、その他教職課程を円滑に運営するために必要な業務となっている。推進にあたっては年度毎に自己点検評価報告書を作成し 評価・改善を行っている。

[8]IR・企画推進室

学内外の様々なデータおよび情報の収集、管理、分析等を行い、本学の戦略的な大学運営の意思決定、推進および改善を支援する経営DXの役割を担うことを目的としている。各部署から依頼のあったテーマについて分析を実施するとともに、IR・企画推進室独自でも

定期的に特定のテーマを選び分析を実施し、結果を適宜、学内に報告している。主な業務としては、(1)内外のデータの収集・分析に関する業務、(2)学生に関連するデータの一元化とその分析およびエンrollment・マネジメントに関する業務、(3)学生の中途退学防止対策の支援に関する業務、(4)その他、推進室の目的達成に必要な事項となっている。

[9] 地域連携・貢献センター

建学の理念にある「教育研究を通じて地域社会との連携強化に努める」に基づき、神奈川県、厚木市をはじめ近隣地域自治体、企業、住民との連携活動や地域貢献活動について多くの教員、学生が様々な活動を推進し、効果を上げている。2020年には、これらの活動を円滑に推進し、地域への広報、新しい企画立案などを行う旗振り役として「地域連携・貢献センター」を設置した。また、2023年には、60周年記念事業の一環として拠点となるKAITTOWN棟が建設され、地域と連携したイベントの実施等交流が活発に行われている。

評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

全学的観点からの教育研究組織の適切性は、①本学の建学の理念、教育目的に沿ったものかどうか、②時代変化への対応、社会・企業からのニーズ、高校から期待が見込まれるか、③人的も含めた経営リソースの観点から当該組織の運営に問題がないか、などの観点から検証が実施されている。この検証は、副学長・学部長会議(根拠資料1-3、3-9)で定期的に教育研究の長期方針を検討した上で、長期計画委員会(根拠資料 3-10・11)に諮られている。また、学部・学科の大規模な改組にあたっては、長期計画委員会の下に教育改革推進会議(根拠資料 3-11)を設置している。すなわち、同会議において当該学科に関連する産業界の将来展望との関係から教育研究内容や規模の適切性を検証し、その結果について長期計画委員会に答申し、長期計画委員会での審議と、教授会(拡大)・理事会の承認を経て実行に移している(根拠資料 3-12)。これに基づき2024年度工学部に応用化学生物学科、情報学部情報システム学科を設置した。一方、大学院の教育研究組織については、機械系専攻の改編について専攻主任会議により検証している(根拠資料 3-13)。

また、附置研究所・センターは毎年策定している事業計画についても、11月に中間評価、年度末に最終評価において点検・評価し、年度末に発行する事業報告書にその取組結果を報告するとともに、次年度の改善につなげている(根拠資料 1-5~8)。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

教育研究組織の改編や新設にあたっては、大学の理念・目的との整合性に加え、学問動向や技

術動向にも配慮し、技術革新などによってもたらされる産業構造、就業構造、社会システムの変革に対応すべき中長期的な視点で今後の社会的要請に対応できる教育研究組織であるかについても評価している。この一貫したポリシーは、本学の長所である。また、学生本位を重視する本学としては教育的な立場ばかりでなく、学修者の立場から望ましい構成により、常に成果が上がるように対応している。

研究組織は、社会のニーズに応える先進的研究の推進を柱としているが、近年の科学技術の進展は著しく、研究組織を改組し機動的体制に変えている。今後は、この体制で具体的成果を上げていく。さらに、教育組織においても生命・健康分野を新たな教育分野として、健康医療科学部を設置したが、今後分子生物学に代表される生命科学分野においていかに教育研究組織を構成していくかを現在検討している。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

学問の動向や社会的要請への適合性については、技術の急速な進歩により産業分野から求められる人材も時代とともに大きく変化するので、現状のみならず将来を展望した中長期的視点での取組と評価がより重要となる。したがって評価時期あるいは PDCA サイクルの周期などについては画一的に設定するだけではなく、評価項目ごとに適切に設定するなど各項目の外部環境依存性なども考慮する考え方を導入することも検討している。

まとめとして、学部・研究科、附置研究所、センター等は、大学の理念・目的に照らして設置しており、その構成も大学の理念・目的に適合している。また、教育研究組織は学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等に配慮し必要に応じて、さらなる見直しを行い組織の改善、再編を行っていく予定である。

第4章 教育・学習（基本情報一覧）

学位授与方針・教育課程の編成実施方針・学生の受け入れ方針[*]

学部・研究科等名称	URL
学部	https://www.kait.jp/about/information/aim/
大学院工学研究科	https://www.kait.jp/about/information/aim/
備考：学部（工学部・情報学部・健康医療科学部）、大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を同一ページにて表記	

※関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

教育課程等に係る設置基準上の特例（※対象となる学部がある場合）

学部等名称	特例の概要	特例の期間	学則等の規定
該当なし			
備考：			

※文部科学大臣から措置の要求や認定の取り消しがあった場合は、備考欄に記入してください。

[専門職大学、専門職学科] 科目区分ごとの必要修得単位数[*]

学部、学科等名称	単位数						根拠となる資料
	基礎科目 一般・基礎 科目	職業専門 科目	展開科目	総合科目	実験、実習 または実技 の単位数	左記のうち 臨地実務実 習科目	
備考：							

※関係法令：大学設置基準第42条の9、専門職大学設置基準第29条、30条

※専門職大学において、課程を前期・後期で区分している場合は、全課程の状況を示すとともに、別途前期課程の状況も示してください。

授業期間及び単位計算（改善報告書に対して改善されたと評価された場合又は大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていない場合は不要）[*]

学期制区分	各学期の 授業週数	1コマあたり の授業時間	URL・印刷物の名称
2学期制	14週	100分	https://www.kait.jp/education/schedule/
備考：2024年度より変更（一部科目にて、7週100分授業の開講あり）			
単位設定			
授業形態	1単位当たりの学習時間 (うち、授業の時間)	規程（条項）	URL・印刷物の名称
講義	15～45時間(100分授業14回で2単位もしくは、7回で1単位)	学則第16条(履修方法) 履修規程	2024年度生 履修要綱 (https://portal.kait.jp/aaa_web/KAIT_WEB/004_curriculum/curriculum.html)
演習・外国語科目	15～45時間(100分授業14回で1単位)	学則第16条(履修方法) 履修規程	
実験・実習実技科目	15～45時間(100分授業14回で1単位)	学則第16条(履修方法) 履修規程	
講義と演習を併用	15～45時間(100分授業14回で1～2単位)	学則第16条(履修方法) 履修規程	
備考：			

※関係法令：大学設置基準第21条、第23条、専門職大学設置基準第14条、第16条

履修登録単位数の上限設定（改善報告書に対して改善されたと評価された場合又は大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていない場合は不要）[*]

学部・学科名、学年等	履修登録単位数の上限値	期間	成績優秀者への緩和	成績優秀者の基準	除外科目の有無
工学部、情報学部 (全学部全学科)	44 単位	1 年間	○	学習意欲のインセンティブとするために、直前年度の単年度修得単位数および GPA が 35 単位以上、3.50 以上の場合、翌年度の履修単位数の上限値をプラス 4 単位上乘せを可能としている。	○
健康医療科学部 (看護学科全学年)	46 単位	1 年間	—	なし	○
健康医療科学部 (管理栄養学科・臨床工学科全学年)	48 単位	1 年間	—	なし	○
備考：2024 年度より変更					

※関係法令：大学設置基準第 27 条の 2、専門職大学設置基準第 22 条

※学部・学科ごとに履修登録単位数の上限設定が異なる場合、また、学部・学科内で学年によって設定を変えている場合にはそれぞれ区分して作表してください。

※「成績優秀者への緩和」欄は、大学設置基準第 27 条の 2 第 2 項に該当する措置を講じている場合に○を選択し、成績優秀者の基準（GPA 値など）を記入してください。該当しない場合、基準・割合欄の入力は不要です。

※どのような考え・設計で履修登録単位数の上限設定（成績優秀者への緩和措置、除外科目の設定も含む）をしているのか、「備考」欄に説明してください。

卒業・修了要件の設定及び明示

学部・研究科等名称（研究科は学位課程別）	卒業・修了要件単位数	既修得等（注）の認定上限単位数	URL・印刷物の名称
工学部全学科・情報学部全学科・健康医療科学部看護学科及び管理栄養学科	124 単位	30 単位	2024 年度生 履修要綱 (https://portal.kait.jp/aaa_web/KAIT_WEB/004_curriculum/curriculum.html)
健康医療科学部臨床工学科	129 単位	30 単位	
大学院工学研究科博士前期課程	30 単位	10 単位	
大学院工学研究科博士後期課程	8 単位	0 単位	
備考：			

※関係法令：大学設置基準第 28 条、第 29 条、第 30 条及び第 32 条、第 42 条の 12、

専門職大学設置基準第 24 条、第 25 条、第 26 条、第 29 条及び第 30 条、

大学院設置基準第 16 条及び第 17 条、

専門職大学院設置基準第 14 条、第 15 条、第 21 条、第 22 条、第 23 条、第 27 条、第 28 条及び第 29 条

注：[学士] 大学設置基準第 28 条から第 30 条までの規定に基づく措置（それらを合せた上限値）

[専門職大学] 専門職大学設置基準第 24 条から 26 条までの規定に基づく措置（それらを合せた上限値）

[修士・博士] 大学院設置基準第 15 条によって準用する大学設置基準第 28 条及び第 30 条の規定にもとづく措置（それらを合せた上限値）

[専門職] 専門職大学院設置基準第 13 条の 2、第 14 条、第 21 条、第 21 条の 2、第 22 条、第 27 条、第 27 条の 2 及び第 28 条の規定に基づく措置（それらを合せた上限値）

研究指導計画（改善報告書に対して改善されたと評価された場合又は大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていない場合は不要）[*]

研究科等名称(学位課程別)	研究指導計画※の明示	URL・印刷物の名称
大学院工学研究科 博士前期課程	工学研究科 研究指導計画書 スケジュール	https://www.kait.jp/education/schedule.pdf
大学院工学研究科 博士後期課程	工学研究科 研究指導計画書 スケジュール	https://www.kait.jp/education/schedule.pdf
備考：大学院については、以下のホームページ URL： https://www.kait.jp/education/postgraduate/ にて公開		

※関係法令：学校教育法第 172 条の 2 第 3 項、大学院設置基準第 14 条の 2 第 1 項

※研究指導、学位論文作成指導を行うにあたり、学生に予め明示する計画であって、課程修了に至るまでの研究指導の方法、内容及びスケジュールが明らかなもの。

学位論文審査基準の明示・公表（修士・博士課程）（改善報告書に対して改善されたと評価された場合又は大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていない場合は不要）[*]

研究科等名称(学位課程別)	学位論文審査基準（注 1）規程・URL	特定課題研究審査基準（注 2）規程・URL
大学院工学研究科博士 前期課程	工学研究科 学位論文審査基準 https://www.kait.jp/education/kijyun.pdf	特定の課題についての研究の成果の審査基準 https://www.kait.jp/education/tokutei-kada-kijyun.pdf
大学院工学研究科博士 後期課程	工学研究科 学位論文審査基準 https://www.kait.jp/education/kijyun.pdf	—
備考：大学院については、以下のホームページ URL： https://www.kait.jp/education/postgraduate/ にて公開		

※関係法令：学校教育法第 172 条の 2 第 3 項、大学院設置基準第 14 条の 2 第 1 項

注 1：学位論文（修士論文又は博士論文）について、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準として、あらかじめ学生に明示するもの。

注 2：修士課程修了にあたり修士論文に代えて課される特定の課題についての研究に関し、学位に求める水準を満たした研究成果か否かを審査する基準として、あらかじめ学生に明示するもの。

学位授与方針に示した学習成果の測定方法[*]

学部・研究科等名称	学習成果の測定方法	根拠資料
学部	例年、取得単位及び GPA のほか、卒業時アンケートの状況を、推移を含めて確認している。	学生の学修成果（GPA・修得単位数）、卒業時アンケート結果
大学院工学研究科博士前期課程	例年、取得単位及び GPA のほか、修了時アンケートの状況を、推移を含めて確認している。	学生の学修成果（GPA・修得単位数）、修了時アンケート結果
大学院工学研究科博士後期課程	例年、取得単位及び GPA の推移を含めて確認している。	学生の学修成果（GPA・修得単位数）
備考：内容は、ホームページ URL： https://www.kait.jp/about/information/ir/ にて公開		

学部・研究科等における点検・評価活動の状況

学部・研究科	実施年度・実施体制	点検・評価報告書等
--------	-----------	-----------

等名称		
全学	自己評価委員会（年2回開催）、 外部評価委員会（年2回開催）、 内部質保証委員会（年2回開催） 副学長・学部長会議（年10回開催） 専攻主任会議（年6回開催）	個別事業計画、個別事業計画の達成度評価報告、自己評価委員会議事録、外部評価委員会議事録、内部質保証委員会議事録、副学長・学部長会議議事録、専攻主任会議議事録
備考：「神奈川工科大学内部質保証・教学マネジメント（審議・決定プロセス）体制」により、学部・研究科を含めた全学的な取り組みとして実施		

1. 現状分析

評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

<評価の視点>

- ・学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。
- ・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

本学の学位授与方針については、本学の教育目的「考え、行動する人材の育成—社会で活躍できる人づくり—」を基盤として、各学部・学科、研究科・専攻の教育目的に応じた学習成果としての知識、技能、態度等を設定している。

(1)学部・学科

学部・学科については、まず 2011 年(平成 23 年)に学位授与方針と教育課程の編成・実施方針を策定し公表・運用した。次に、2016 年(平成 28 年)3 月の文部科学省中央教育審議会大学分科会大学教育部会からの「3つのポリシーの策定及び運用ガイドライン」に沿って学位授与方針を再策定して、2017 年度(平成 29 年度)から運用してきた。その際に大学全体、学部、各学科での学位授与方針を策定した(根拠資料 4-1)。学科の学位授与方針では、<図表 4-1>のとおり、「創造的思考力、チームワーク、基礎学力」の3つの観点に分けて、さらにその中を2~3の知識・技能・能力に分けた。これらは、本学が目標とする人材像「専門技術を持った職業人で、社会・組織の中核となる人材」に関連づけたものとなっている。各学科の学位授与方針は、その項目について、学科の専門分野での学習成果について具体的な内容を策定している。

<図表 4-1 各学科の学位授与方針の構成(2017~2023 年度)>

(1)創造的思考力	①創造力 ②課題解決力 ③行動力
(2)チームワーク	①コミュニケーション力 ②社会的責任と倫理観
(3)基礎学力	①専門分野の基礎的な知識・技能 ②職業人の素養としての基礎知識

教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は、学位授与方針の観点(1)~(3)の小分類であるそれぞれの知識・技能・能力に一つ一つに対応する形で記して、それぞれの学習成果を達成するために必要な授業科目、科目群および教育・学習方法を明記した。

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は、大学 Web ページで公開するとともに、新入生に入学時に配布する履修要綱にも毎年度掲載している。

2023 年度に学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の再策定を行った(根拠資料 4-2)。これは、2024 年度に学部・学科の大きな改組と、それに合わせた工学部、情報学部のカリキュラムの大幅な変更が実施されることに対応したもので、2024 年度入学生から運用を開始した。

新しい学位授与方針でも3つの観点を設定したが、それまでの3観点とは異なり、「知識・リテラシー」「課題解決力」「学修に向き合う力、技術者・職業人としての人間性」とした<図表 4-2>。これは、高等学校指導要領にある学力の3要素、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」に対応させたものであり、また、本学の教育目的「考え、行動する人材の育成—社会で活躍できる人づくり—」で、「考え」と「行動」はリテラシー側面を主としつつコンピテンシー要素を併せ持ち、「社会で活躍」にはコンピテンシー側面が強く現れていることを踏まえ、工学系の大学として相応しい観点を設定したものである。

各学科の学位授与方針では、学科の専門分野で必要となる知識・技能や態度を学習成果として設定している。例として機械工学科の学位授与方針を<図表 4-3>に示す。

<図表 4-2 学科の学位授与方針の構成(2024 年度～)>

(1) 知識・リテラシー	① 学科専門分野の基本知識、自然科学の知識や基礎技能を理解できる。 ② 学科専門分野の技術者・職業人としてのリテラシーを身に付けている。
(2) 課題解決力	③ 基礎知識・技能を活用した思考力、課題発見力を持つ。 ④ 知識を体系化し、課題解決力、説明能力を身に付けている。
(3) 学修に向き合う力、技術者・職業人としての人間性	⑤ コミュニケーション能力、協働する力を身に付けている。 ⑥ 主体的な学修姿勢を持ち、技術者・職業人としての社会的責任を身に付けている。

<図表 4-3 機械工学科の学位授与方針(2024 年度～)>

(1) 知識・リテラシー	① 機械工学と機械技術の理解に必要な物理、数学の基礎学力を持ち、関連する自然科学の知識や基礎技能を体系的に理解できる。 ② 機械工学の技術者として必要な情報やデータサイエンスのリテラシーを身に付けている。
(2) 課題解決力	③ 基礎知識・技能を活用し、多面的で多角的な視点から物事を考え、機械工学や機械技術に関する問題を発見し、解決および新たな価値づくりができる。 ④ 機械工学に関する知識を体系化し、発見した課題についての分析的な問題解決能力及び論理的な説明能力を身に付けている。
(3) 学修に向き合う力、技術者・職業人としての人間性	⑤ 技術者及び社会人として活躍するためのコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を有し、他者と協働して目標を実現する力を身に付けている。 ⑥ 粘り強く学修・探究活動・実験等に取り組む姿勢を身に付けている。また、技術者としての社会的責任を理解し、倫理観を身に付けている。

教育課程の編成・実施方針も同時に再策定して、新しい学位授与方針の観点(1)～(3)の小分類①～⑥に一对一で対応する形で、それぞれの学習成果を達成するために必要な授業科目、科目群および教育・学習方法を明記した。

新たな学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は、2024年2月に冊子「神奈川工科大学・3つのポリシー」(根拠資料 2-5)を全教職員に配布するとともに、4月に大学 Web ページで公開して、新入生に入学時に配布する履修要綱に掲載した。

(2) 研究科・専攻

大学院の研究科・専攻については、2017年度(平成 29 年度)に博士前期課程、博士後期課程の「学位授与方針」、「教育課程編成・実施の方針」を策定した(根拠資料 4-3)。

工学研究科の学位授与方針では、前期課程(修士(工学))については、研究者および技術者として社会で活躍するために必要な総合的な能力について5項目を設定した。また、後期課程(博士

(工学))については、高度な研究能力と幅広い視野を兼ね備え、自立して研究活動を遂行できる人材としての能力について3項目を設定した<図表 4-4>。そして、工学研究科の教育課程編成・実施の方針は、学位授与方針に示した知識、能力、態度をどのような科目、科目群で、どのような方法で学修していくかを示したものとなっている。

<図表 4-4 工学研究科の修了認定・学位授与方針(2017 年度～)>

前期課程(修士(工学))	後期課程(博士(工学))
<p>①研究者、技術者の職業を担うために必要な専攻分野における基礎的知識・技術や応用的知識・技術を身につけ、それらを体系的に理解しており、かつそれらの知識や技術を問題解決のため活用することができる。</p> <p>②幅広い視野や俯瞰力から技術課題を発見したり、技術ニーズを掘り起こしたりすることができる。</p> <p>③技術課題を設定し解決法を発案して研究を企画でき、企画した研究を実践することができる。</p> <p>④専門知識に基づいて自らの思考や立案の妥当性を理論的に説明し、議論することができ、また、自ら遂行した研究、開発、調査等の成果を英文も含め、文章としてまとめることができる。</p> <p>⑤研究者、技術者として社会の健全な発展に貢献するため高い倫理観に基づいた判断ができる。</p>	<p>①自己の専門分野における高度な知識・技術、ならびに関連分野での知識・技術を体系的に修得し、多様な視点から多角的な議論や俯瞰的な技術評価ができる。</p> <p>②広い視野と高い俯瞰力によって普遍的意義のある課題の抽出や技術ニーズを開拓するとともに課題解決に向けた手法を発想、企画して研究を自立して実践できる。</p> <p>③優れた学術論文を執筆するとともに、国内の学会や国際会議において自立的に論文発表ができるとともに高度な研究討論を行うことができる。</p>

各専攻では、工学研究科の方針をベースに、専攻の専門分野、科目に合わせた内容の学位授与方針、教育課程編成・実施の方針を策定している。

これら方針については、大学 Web ページで公開して、また大学院入学志願者向けの冊子にも掲載している。さらに、新入生に入学時に配布する履修要綱に掲載して学生への周知を行っている。

なお、研究科・専攻の「学位授与方針」、「教育課程編成・実施の方針」については、2026～2027 年度からの運用をめざして再策定を大学院改革推進プロジェクト会議にて検討している。再策定の方向性としては次のことをあげている。

- カリキュラム、アセスメントとの対応を強化する。
- 各専門分野の技術動向を盛り込んだ方針にする。(例:AI 技術の活用など)
- 学部の改組再編、新カリキュラムに対応した方針にする。
- 学部・研究科の 5 年一貫教育に対応できる方針にする。

評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

<評価の視点>

・学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※ 具体的な例

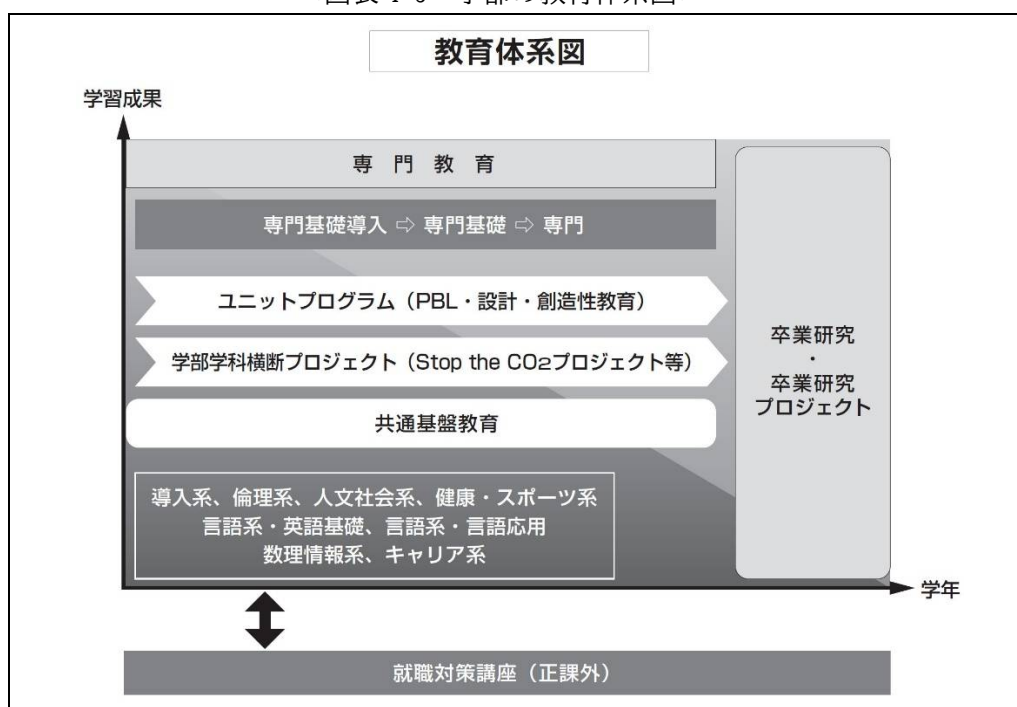
- ・授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講。
- ・各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化。
- ・学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化。
- ・学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定。

(1)学部・学科

学部・学科の教育課程では、大学共通で学部生の質保証を担保する「共通基盤教育」と学科別専門分野の質保証を担保する「専門教育」に分類して設定している<図表 4-5>。

共通基盤教育は、全学共通で学士力(知識・理解、汎用性技能、態度・志向性、総合的な学習経験と創造的思考力)を培う教育であり、豊かな人間性を育み、広い視野と総合的な判断力を養い、社会人として必要な素養を身につけることを目的としている。そして、「導入系」「倫理系」「人文社会系」「健康・スポーツ系」「英語基礎系」「言語応用系」「数理情報系」「キャリア系」の8科目群に分類した上で科目を配当している。

<図表 4-5 学部の教育体系図>



専門教育では、学科の専門分野の学問体系にそって、次の3つに分類して、科目を配当している。

- ①専門基礎導入：基盤となる数理、情報の知識・技能を学ぶ科目。
- ②専門基礎：専門分野の基礎教育を目的とした科目。

③専門：専門分野の応用・発展教育を目的とした科目。

学位授与方針に示した学習成果を達成するための科目として、共通基盤教育は主に、技術者・職業人としてのリテラシー、コミュニケーション能力、倫理等の社会的責任に関係する。専門教育は、専門分野の知識、技能、また課題解決に必要な能力、態度に関係する<図表 4-6>。

<図表 4-6 学科の学位授与方針と教育体系の関係(2024 年度～)>

◎：関係のある科目群 ○：一部で関係のある科目群

観点	DP(学位授与方針)	共通基盤	専門		
			基礎導入	基礎	専門
(1) 知識・リテラシー	① 学科専門分野の基本知識、自然科学の知識や基礎技能を理解できる。		◎	◎	
	② 学科専門分野の技術者・職業人としてのリテラシーを身に付けている。	◎	○		
(2) 課題解決力	③ 基礎知識・技能を活用した思考力、課題発見力を持つ。			○	◎
	④ 知識を体系化し、課題解決力、説明能力を身に付けている。				◎
(3) 学修に向き合う力、技術者・職業人としての人間性	⑤ コミュニケーション能力、協働する力を身に付けている。	○		○	○
	⑥ 主体的な学修姿勢を持ち、技術者・職業人としての社会的責任を身に付けている。	○			◎

※対応関係は学科により異なる部分もある。

これら各科目・科目群と学習成果の関係は、教育課程の編成・実施方針の中で明示している。また、各科目のシラバスにおいて、その科目の到達目標が学位授与方針(ディプロマ・ポリシー:DP)のどれと対応するかを明示している<図表 4-7>。

<図表 4-7 シラバスにおける科目の到達目標と学位授与方針の関係明示>

例:「スタディスキル」(共通基盤科目 1 年前期必修)

到達目標	到達目標	対応するDP
	大学生を送るために必要な、基礎的な表現技術の習得。	DP5、DP6
1	高校と大学の違いを知り、大学生としての基本的な心構え・マナーが理解できる。	DP6
2	講義の受け方、先生との接し方を知ることができる。	DP6
3	講義を聴いてノートにまとめることができるようになる。	DP5
4	大学生に必要な文章が読めるようになる。	DP5
5	自分の考えを話すことができるようになる。	DP5
6	授業でプレゼンができるようになる。	DP5
7	レポートやレジュメが書けるようになる。	DP5

共通基盤教育の科目の中で、順次性がある科目にはⅠ、Ⅱ…の番号を科目につけて順番を示している(例:線形代数学Ⅰ、線形代数学Ⅱ)。

専門科目の順次性は、「専門基礎導入」、「専門基礎」、「専門」の科目を順次履修することを基本として実現している。学生には、履修要項の科目配当表で明示している。また、履修要項の「DP・CP およびカリキュラムの関係図」を学科毎に掲載して、学位授与方針の各項目と、主に関係する科目を年次毎に示した。これにより、順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化を実現している。

授業時間は、2023 年度までは 90 分×15 回(1,350 分)を基本としていたが、2024 年度からは 100 分×14 回(1,400 分)を基本として、授業科目の内容にあわせて、7 回(700 分)までのもの、週に 2～3 回実施して 28～42 回(2,800～4,200 分)等の授業も実施している。

各授業の単位数については、学則第 17 条 2 項の(根拠資料 4-4)

授業科目の単位数の算定に当たっては、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね 15 時間から 45 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位として単位数を計算するものとする。

をもとに、授業内容等を考慮して決めているが、おおむね<図表 4-8>とおりである。なお、上記の学則を含めて、履修要項に記載をして学生に周知している。

<図表 4-8 本学における授業科目の種類とその単位(2024 年度～)>

授業科目の種類	学修時間と単位数	
	授業における学修時間と単位数 (教室等における学修時間)	授業時間以外で学修する時間 (教室外での自学自習時間)
講義	100分授業14回で2単位 (100分授業7回で1単位)	毎回の授業前(準備、予習)、授業後(復習等)にそれぞれ100分程度の学修が期待される
演習 外国語科目	100分授業14回で1単位	毎回の授業前(準備、予習)、授業後(復習等)にそれぞれ50分程度の学修が期待される
実験・実習実技・ 製図	100分授業14回で1単位	毎回の授業前(準備、予習)、授業後(復習等)にそれぞれ50分程度の学修が期待される
講義と演習を 併用	100分授業14回で1～2単位	毎回の授業前(準備、予習)、授業後(復習等)にそれぞれ50～100分程度の学修が期待される

* 授業内容、形態によってはこの表と異なる学修時間、単位数の設定となることもある。各授業科目の単位数は科目配当表に記載のとおりである。

(2) 研究科・専攻

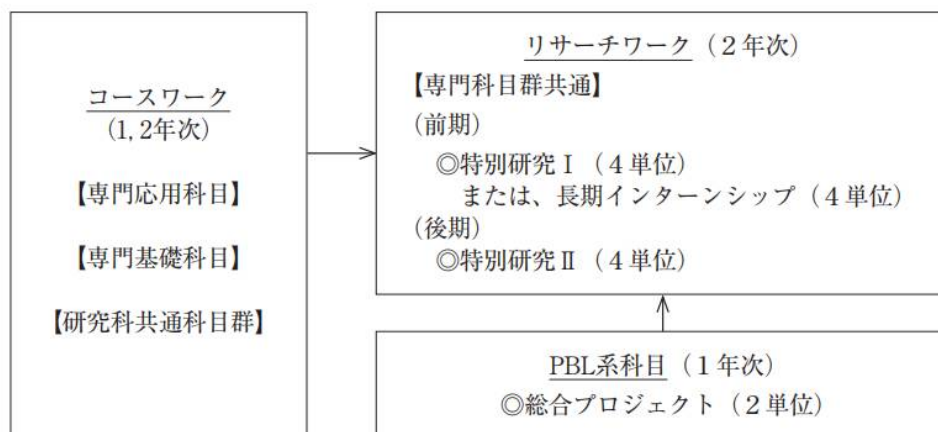
博士前期課程(修士)の教育体系は、コースワーク系、PBL 系、リサーチワーク系から構成される<図表 4-9>。

コースワーク系は、幅広い視野や俯瞰力を身につけるための研究科共通科目、専攻分野における知識や技術を体系的に理解するための専門基礎科目、その応用力を養うための専門応用科目から構成される。PBL 系は課題解決能力、プロジェクト企画力等を身につけるための科目(総合プロジェクト)である。そしてリサーチワーク系として、修得した知識、技術や PBL 科目で修得した実践力を踏まえ、企画立案から成果発表までの一連の研究活動を実行する「特別研究 I・II」が設置されている。

修了要件は各系から 2～8 単位以上修得して、合計で 30 単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の研究成果の審査および最終試験に合格することとしている。

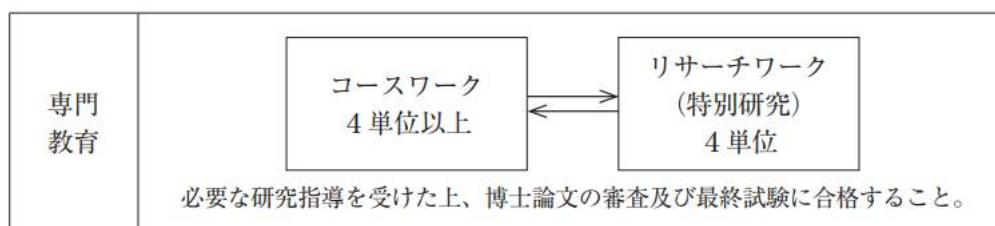
学位授与方針における各科目の位置付けは教育課程の編成・実施方針に示しており、また各授業科目の到達目標と学位授与方針(DP)の関係をシラバスに明記している。単位等は大学院設置基準に従い、実際には大学設置基準を準用している。

<図表 4-9 工学研究科 博士前期課程の教育体系図>



博士後期課程(博士)の教育体系は、コースワークとして、必要な科目を配置し各専攻で修了要件を定めている。リサーチワークとして、課程内で実施した研究の成果をまとめること、およびそれらを学外に発表するための研究指導を受ける。学位授与の要件として、研究内容と研究成果を博士論文にまとめるとともに、その内容を公に発表して審査を受けることとしている。<図表 4-10 >

<図表 4-10 工学研究科 博士後期課程の教育体系図>



課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

<評価の視点>

- ・ 授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
- ・ ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。
- ・ 授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

※ 具体的な例

- ・ 学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。
- ・ 単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置。
- ・ シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容であるか。）。
- ・ 授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置。

(1)学部・学科

学位授与方針に示した「知識・リテラシー」に関する学習成果の達成のために、主に講義科目を中心として、知識・技能の定着のために演習科目も併用している。さらに、実験科目やプロジェクト科目、ユニット科目(※1)にて、アクティブ・ラーニングでの学びを通して、知識・技能を体系的に理解することをめざしている。なお、1年次では、入学時までの学習状況に応じた対応として、英語基礎系、数理系の科目の一部で学生の基礎学力を考慮したクラス分けを実施している。その場合の1クラスあたりの人数は30名～40名程度になるようにしている。

※1 ユニット科目とは、専門分野の内容とともに社会人として必要な文章作成、プレゼンテーション等の知識と技術を一体化し、本学独自の問題発見解決型能力の育成を目的とした科目

「課題解決力」に関しては、プロジェクト科目、ユニット科目でのアクティブ・ラーニングを重視した学びを行い、課程最終年次には卒業研究での自主的な計画立案、実験・調査・制作と、教員からのマンツーマン指導を通して、学習成果の達成をめざしている。

「学修に向き合う力、技術者・職業人としての人間性」に関しては、共通基盤教育での倫理系、キャリア系、人文社会系の講義科目を通して学び、課程最終年次の卒業研究で、専門分野の教員からの直接指導を受けて学習成果の達成をめざしている。

単位の実質化を図る措置として、履修単位の上限設定としてCAP制度を導入している。CAP制の上限単位は年間48単位、半期最大26単位としていたが、2024年度からは、原則として年間44単位、半期最大24単位として、学生の事前・事後学修の時間を確保した。

各科目のシラバスは、原則として19項目と授業計画(回数分)を掲載している<図表4-11>。教員にはシラバス作成ガイドライン(根拠資料4-5)を配布して、必要事項の記載、記載内容の統一、学生から見たわかりやすいものとするように促している。具体的には、⑫到達目標では、授業の到達目標を明示するとともに、それが学位授与方針のどの知識・技能等に対応するものかを記号を用いて明記している。また、⑮評価方法では、到達目標がどのような方法で評価されるのかを記載するようにして、学生が効果的に学習する際の参考となるようにしている。

<図表 4-11 シラバス記載項目>

	項目名	記載内容
①	講義科目名称 (必須)	科目名
②	講義科目英文名称	科目名の英文名称
③	開講期間 (必須)	科目の開講期間 [前期, 後期, 通年, 夏期集中など] 隔年開講は () で記載 → 前期 (奇数年開講)
④	配当年 (必須)	科目の配当学年 (数字のみ) [1,2,3,4]
⑤	単位数 (必須)	科目の配当単位数 (数字のみ) [1,2 など]
⑥	区分 (必須)	科目の配当区分をプルダウンメニューから選択
⑦	科目必選 (必須)	科目の必修, 選択
⑧	担当教員名称 (必須)	担当教員名 (氏名のみ), 複数で担当する場合はカンマ区切りで列挙
⑨	コース	科目の配当されている学科名 (記号)
	自由表示項目 2~4 (未使用)	記載しないでください。
⑩	添付ファイル	教室配布用の詳細シラバス, 評価指標 (ルーブリック), 実験や実習の概要など, シラバスの補足情報の添付にご利用ください。
⑪	授業概要* (必須)	学生が学修の意義を見出せるよう「なぜこの科目を学ぶのか」に答えるつもりで記述してください。
⑫	到達目標 (対応する DP) * (必須)	学生を主語として「~することができる」のように, 評価可能な形式で記述。また, カリキュラムとの整合性を表すため, 到達目標に対応する DP を記述してください。
⑬	履修条件, 他科目との関係* (必須)	カリキュラムの中で位置づけや, 当該科目を履修するにあたって履修しておかねばならない科目などを記述。
⑭	授業形式, 形態* (必須)	講義か演習 (実習, 実験) かを記述してください。また, 遠隔授業 (オンデマンド・他) の場合にはその旨を明記してください。
⑮	評価方法* (必須)	⑫「到達目標」と対応させて記述。また, できるだけ単一の評価によらず, 複数の評価方法を用いてください。各々の「評価方法」に応じてその内容と「割合」を記述してください。
⑯	学修上のアドバイス (課題フィードバック) * (必須)	毎回の授業で準備すべきことや, 事前事後学修での留意事項などを記入。また, 試験やレポート等の課題に対するフィードバック方法 (解答例の提示・解答解説など) を記述してください。
⑰	教科書	教科書指定がない場合は記入不要です。使用する場合は「書名」「著者名」「出版社」「出版年」の他「ISBN」も記入してください。
⑱	授業参考図書	学生の図書館利用の観点から, 2~3冊は記入。
⑲	履修上の注意* (必須)	履修検討の際のアドバイスや, 履修上の約束事・授業規範などを記述。
⑳	授業計画 * (必須)	授業回ごとに記載します。事前事後学修の記述については, 学生が何をすればよいか分かるように具体的に記入します。

履修指導については、年度の始め(4 月初頭)に、全学年においてオリエンテーションを開催し、教務関連ガイダンスを実施している。この中で専門学科教員からのガイダンスにて、授業の履修に関する指導を行っている(根拠資料 4-6)。新入生にはフレッシュャーズガイダンスやクラス担任との懇談をとおして個別指導も実施している。なお、2024 年度からは、履修要項に各学科の「履修モデル」を掲載して、学生の履修計画の参考になるようにしている。後期開講にあわせた後期ガイダンスも実施して(9 月)、年度初頭と同様に、各学科で学年毎や学生個別の履修指導を展開している(根拠資料 4-7)。特に、取得単位数が少ない等の成績不振学生には、成績表に基づいた個別指導を実施している。

ICTを利用したオンライン授業については、「神奈川工科大学におけるオンライン教育に関する基

本方針」(根拠資料 4-8)を定め、新たな教育手法として活用していくこと、また本学のオンライン教育の発展へとつながる取り組みを実施することとしている。

具体的には、

- 対面式授業よりも教育効果が高いことが期待できる
 - 企業や地域からゲストスピーカーを招き、産学連携や地域連携による教育を行うものなどの理由でオンライン授業を実施する場合には、年度開始前に、実施理由とともに実施申請を提出(根拠資料 4-9)してもらい、オンライン教育検討会で許可された場合に実施するようにしている。また、授業実施が難しい場合に、オンライン授業で実施することも認めている。
- 例えば、

- 対面式授業では履修制限が必要となるもの(例:受講人数が教室収容数を超える)
- 教員の健康面や通勤面で対面式授業の実施が難しい場合などである。

また、

- 教員の出張等で、一時的に対面授業が難しい場合は、全授業回数の 1/3 を超えない範囲で、教員判断で対面式授業からオンライン授業への変更を認めている。

(2)研究科・専攻

前期課程では、コースワーク系の授業は講義を中心として、授業内演習や授業後課題により知識の定着、応用力育成をはかっている。PBL 科目、リサーチワーク系科目では、課題の設定から解決までの一連のプロセスを自ら主体的に考え体験学習することによって、論理的思考力、ディスカッション能力、プレゼンテーション能力に加え、技術者・研究者として期待される問題解決能力を身につけることを目指している。

履修単位の上限設定は、修了要件単位数が少ないこともあり、特に設定はしていない。また、オンラインでの授業実施については、履修人数も少ないこともあり、担当教員の判断に委ねている。

シラバスについては、学部・学科と同じ形式を用いている。

履修指導は、入学時に専攻毎のガイダンスを実施している。それ以降は、研究指導教員が履修指導も担うこととしている。

後期課程では、コースワーク、リサーチワークともに講義・演習、研究活動を研究指導計画にそって実施して、博士論文作成を目指している。

評価項目④

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
- ・成績評価及び単位認定にかかる基準・手続(学生からの不服申立への対応含む)を学生に明示しているか。
- ・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- ・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
- ・学位授与の方針に則して、適切に学位を授与しているか。

(1)学部・学科

成績評価及び単位認定については、学則第 18 条～第 20 条(根拠資料 4-10)で科目修了認定

を規定して、履修規程の第 5 条:学修の評価、第 6 条成績(根拠資料 4-11)でさらに詳細に規定している。これらに基づき、各科目での学修評価方法、成績評価基準を決めて、その内容をシラバスに記載している。関連の学則と履修規程は履修要項を記載し、また毎年度配布する学生生活ハンドブックである Campus Life Guide に関連事項に記載して、学生への周知をはかっている。各授業科目の成績評価方法についてはシラバスに記載して、さらに授業内にて学生に周知している。

シラバスに記載の評価方法では、試験・小テスト・レポート・プレゼンテーション等の評価方法とそれらの評価に対するその割合を明示している。得点を 100 点満点で換算して、合格はS(100～90 点)・A(89～80 点)・B(79～70 点)・C(69～60 点)・N(認定)の5段階、不合格はE(59 点以下)・X(受験放棄その他で評価不能)の2種類で成績を付与している。なお、GPA(Grade Point Average)制度を履修規程で規定して、学生個々や科目単位での学修状況の評価に用いている。また、成績優秀者表彰、CAP 制における履修単位数上限の緩和、スカラシップ生の選定、大学院進学特待生制度に利用している。

他大学や入学前の既修得単位の認定については、学則第 16 条で規定して、「神奈川工科大学単位認定要項」(根拠資料 4-12)で認定の基準と認定の手続きを定め、単位認定の根拠として学内規程と法的根拠を一覧表にして示している。外部試験等を活用した単位認定は、検定科目を履修要綱、Campus Life Guide に明記した上で単位認定を行っている。これらの規程、要項にもとづいて、申請のあった単位認定を教務委員会で審議して、認定可否を決めている。

卒業要件については、学則の別表に定め入学年度ごとの履修要綱で明示している。さらに、各年次で配付する成績表の集計欄に卒業に対する分野項目ごとに不足要件を明示している。学位に関しては、大学学則第 21 条・23 条に「学士の学位は、本学学則の定めるところにより、本学を卒業した者に授与する」(根拠資料 4-13)とあり、卒業要件を満たした者に学位を与えることとなっている。そのため、最終年度の 2 月の教務委員会で卒業要件充足者に関する審議を行い、その案に対して 3 月の大学協議会および教授会で意見が述べられ、学長が学位授与者を決定している。

2023年度以前入学生は、ディプロマ・ポリシーをカリキュラム・ポリシーに落とし込み、既存のカリキュラムについて身につく能力をカリキュラムツリーで示し、卒業要件を満たした学生に対して学位を授与してきた。さらに、2024年度入学生以降に対しては、2023 年度に3つのポリシー(根拠資料 2-5)を3観点(①知識・リテラシー、②課題解決力、③学修に向き合う技術者としての人間性)で再策定し、アセスメントを可能な状況にした。次に「アセスメントプラン」(資料 2-6)を作成し、科目のナンバリングを含む「カリキュラムマップ」(根拠資料 2-7)も整備し、「KAIT Assessor」を導入し学修成果を可視化することで、より適切に学位授与ができる教学マネジメント体制を構築しているところである。

(2)研究科・専攻

成績評価及び単位認定については、学部の学則、履修規程を準用している。各科目の学修評価方法、成績評価基準をシラバスで明示することについても学部と同様である。

修了要件に関しては、大学院学則の第 18 条に「前期課程は、本大学院の博士前期課程を修了し、かつ修士論文の審査及び最終試験に合格した者に、後期課程は博士課程を修了し、かつ博士論文の審査及び最終試験に合格した者」(根拠資料 4-14)と規定している。

学位授与の具体的な規程として、「学位規程」(根拠資料 4-15)を定め、学位の種類・学位授与

の要件・学位論文の提出、審査委員・論文審査の協力・論文審査及び最終試験・審査報告・学位授与の審議・論文要旨ならびに論文の公表・博士の学位授与の報告・様式等を規定している。

そして、修士および博士の学位審査は、「修士および博士学位審査等取扱要項」(根拠資料 4-16)に則り実施されている。修士の学位については、論文審査の申請・論文審査委員候補の推薦・論文審査委員および主査の指名・論文発表・論文審査および最終試験等を規定している。博士の学位については、論文の提出および予備審査・論文の申請・論文受理の可否および論文審査委員候補の決定・論文審査委員および主査の指名・論文審査および最終試験等審査等を規定し、論文の中間審査も実施した上で厳密かつ適切に審査している。

修士および博士の学位授与の審議は、専攻主任会議の議を経て研究科委員会が意見を述べ研究科長が決定することとしている。「学位規程」「修士および博士学位審査等取扱要項」は、大学院履修要綱に明示し、学生に周知している。

学位授与については、ディプロマ・ポリシーに示した能力をカリキュラム・ポリシーに落とし込み、修了要件を満たした学生に対して「学位規程」(根拠資料 4-15)と「修士および博士学位審査等取扱要項」(根拠資料 4-16)に則り、適切に学位を授与してきた。さらに、学位授与の内容が可視化できるよう学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針を再策定する予定である。

評価項目⑤

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

<評価の視点>

- ・学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- ・学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- ・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。

(1)学部・学科

第2章内部質保証評価項目①で記述したとおり、3つのポリシーにおける学修成果の把握と評価は、アセスメントプラン(根拠資料 2-6)を評価の指針として、2023 年度に3つのポリシーを再策定したうえで、学修成果の可視化による①卒業時の質保証、②カリキュラムの継続的向上、③学生の自立的学習者となる支援を目的として、教学マネジメント体制の再構築をおこなった<図表 4-12 教学マネジメント>。

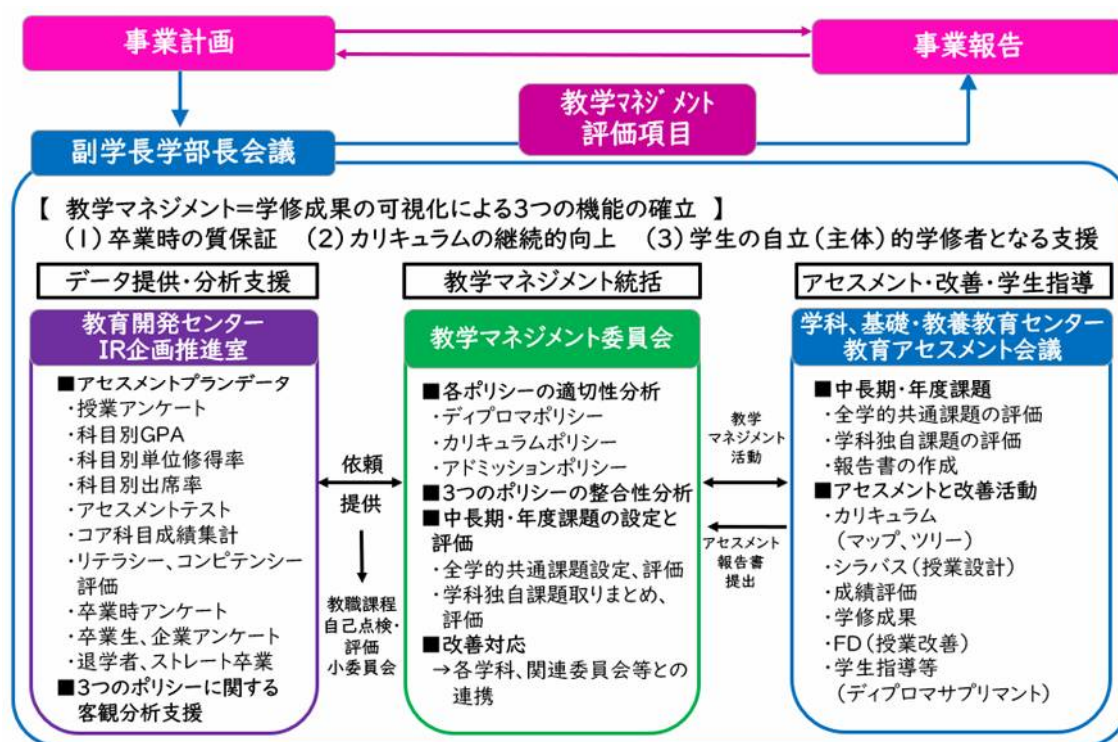
学位授与方針については、「知識・リテラシー」、「課題解決力」、「学修に向き合う技術者としての人間性」の3観点で具体的な指標を設定し、2024 年度入学生よりディプロマ・サプリメント「卒業時達成度認定証」をもって学位授与方針に明示した学修成果を適切に把握するとともに客観的に評価している。

「卒業時達成度認定証」は、卒業時に提供するだけでなく、各年次終了時に「達成度自己評価結果」として提供し、学生一人ひとりが教職員と面談を行いながら目標設定やその振返りを行い、1年ごとに身につけた学修成果を自己分析し、自己理解できるように支援している。また、大学として各年次終了時点における学生の学位授与方針の達成度を客観的に把握している。なお、「卒業時達成度認定証」は、学生が就職活動にも活用できるよう設計している。

「卒業時達成度認定証」(根拠資料 2-6)と「達成度自己評価結果」(根拠資料 2-6)の内容は、「学びの概要」、「学位授与方針達成度自己評価」、「教育課程達成度」、「外部アセスメント・テスト結果(PROG)」、「取得・取得予定資格」、「卒業研究アブストラクトまたは卒業プロジェクト概要」および「担当教員の総評」から構成されている。

学位授与方針に明示した学修成果の把握と評価について、コンピテンシーは1・3年次の外部アセスメントテスト(PROG)で評価し、リテラシーは学位授与方針項目の達成を担うコア科目の集計評価ならびにアセスメントを目的としたリテラシー評価授業(集中授業)で行っている。さらに、最終的なコンピテンシーとリテラシーの総合評価は、2026年度に「学位授与方針ルーブリック評価チェックリスト」(検討中)を作成し、2027年度の卒業研究時に評価することとしている。

<図表 4-12 教学マネジメント>



(2) 研究科・専攻

学位授与方針に明示した学修成果の把握と評価の対応については、大学院改革推進プロジェクト会議で検討している。学位論文に関する研究活動と論文作成を中心とした学修という大学院教育の特徴に対応するために、「DP に基づいたルーブリック評価チェックリスト」(検討中)を試作して、2024年度に一部で評価を試行した。これの改良を行い、2026年度をめどに学位授与方針における学修成果の把握と評価により対応することとしている。

評価項目⑥

教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組

んでいること。

<評価の視点>

- ・教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。
- ・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
- ・外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。
- ・自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

(1)学部・学科

教育課程およびその内容、教育方法についての定期的な点検・評価・改善・向上は、学位授与方針と同様に、2024 年度入学生より教育課程の編成・実施方針を再策定したうえで、アセスメントプランを評価の指針として、教学マネジメント体制を再構築(図表 4-11 教学マネジメント)して取り組んでいる。

その体制は、図表 4-11 に示すとおり、全学的教学マネジメントの統括・推進する組織として「教学マネジメント委員会」を設置し、教育課程のアセスメント、改善、学生指導の役割を担う機関として各学科と基礎・教養教育センターに「教育アセスメント会議」を設置して定期的(毎年度 9 月・3 月)に点検・評価・改善するよう仕組みを整備した。ただし、2024 年度からの稼働となるため、9 月はシステム整備の確認が必要とされ、3 月からの対応となり、4 月に学生指導面談を行った。

教育課程で求められる学修成果の測定・評価は、学修成果の可視化システム「アセスメンター」(根拠資料 2-8)を導入することにより、適切にデータ・情報管理をしている。このシステムの導入にあたっては、科目のナンバリングも含め「カリキュラムマップ」(根拠資料 2-7)も整備した。アセスメンターは、教職員用をベースに学生とも共有できる画面構成を持ち、必要な情報も入力できるようになっている。また、授業アンケート入力や結果表示なども可能となっている。その機能は、①成績状況の確認(単位・GPA の推移と累計、GPA 順位、カリキュラムを通じた成長度の表示)、②カリキュラムマップに沿った成績集計(マップ式・チェックリスト式・領域別の平均成績・領域別の学修量-GPA の分子を集計した GPT)、③授業外における学生の学習データ(プレースメントテスト、PROG)、④学位授与方針達成度の自己評価(自己評価結果を推移グラフで表示)⑤学修計画と振り返り(計画の達成状況と振り返り、改善)、⑥課外活動の記録、⑦卒業研究・卒業プロジェクト概要などがデータとして表示される。このうち⑤⑥⑦の項目は、学生が就職活動に活用できるよう自由に入力できるようになっている。これらのデータを教職員と学生で共有することで教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいる。この成果は、「卒業時達成度認定証」と「達成度自己評価結果」にまとめられ、学生の学修成果の可視化と支援に反映されている。

(2)研究科・専攻

現状の博士前期課程(修士)は、コースワーク系、PBL 系、リサーチワーク系、特別研究で構成されているが、各専攻の教育課程の編成・実施方針(根拠資料 4-3)の学修成果の評価方法に従い評価されているかを確認することにより、専攻主任会議で改善を図っている。また、博士後期課程(博士)は、コースワークとリサーチワークについて、博士前期課程と同様に各専攻の教育課程の編成・実施方針(根拠資料 4-3)の学修成果の評価方法に従い評価されているかを確認することに

より、専攻主任会議で改善を図っている。学位論文指導・審査時に「ルーブリック評価チェックリスト」(検討中)でのアセスメントを行うことにより改善を図っている。

今後は博士前期課程(修士)、博士後期課程(博士)ともに 2025 年度入学生より、学位論文指導・審査時に「ルーブリック評価チェックリスト」(検討中)により総合的なアセスメントを行うことを予定しており、教育課程の編成・実施内容について、さらに改善を図っていくこととしている。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

学部教育面では、2024年度入学生から教学マネジメント体制を再構築するために、学修成果の可視化による「卒業時の質保証」、「カリキュラムの継続的向上」、「学生の自立(主体)的学修者となる支援」の3つの機能の確立を目指している。そのため、2023 年度に3つのポリシー(根拠資料 2-5)を3観点(①知識・リテラシー、②課題解決力、③学修に向き合う技術者としての人間性)で再策定し、アセスメントを可能な状況にした。次に「アセスメントプラン」(根拠資料 2-6)を作成し、科目のナンバリングを含む「カリキュラムマップ」(根拠資料 2-7)も整備した。アセスメントプランには、①各ポリシーの適切性、②3つのポリシーの整合性に対して、対象項目、使用データ、分析の観点、分析担当・責任者、報告する会議体などを明記し、客観性を高めるために授業アンケート、卒業時アンケート、卒業生・企業アンケート、アセスメントテスト(PROG)も組み入れ、学生の意見や外部の視点を取り込む工夫をしている。また、このアセスメントプランを管理するシステムとして本学の基幹システムとも互換性のある「KAIT Assessor」(根拠資料 2-8)を導入した。この学生の学修成果は、「卒業時達成度認定証」と「達成度自己評価結果」にまとめられ、学生一人ひとりに提供する予定となっている。

また、全学的教学マネジメントの統括・推進する組織として「教学マネジメント委員会」(資料 2-9)を設置し、教育面のアセスメント、改善、学生指導の役割を担う機関として各学科と基礎・教養教育センターに「教育アセスメント会議」(根拠資料 2-9)を設置した。なお、この仕組みは、教職課程の点検・評価でも活用している。

大学院教育においては、現在構築中の学部の教学マネジメントに準ずる総合的にアセスメントが出来るように検討を進めている。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

2024 年度入学生から導入した教学マネジメントの仕組みとその体制を、2027 年度までにしっかりと完成させる。そのためにアセスメントを行い、「卒業時の質保証」、「カリキュラムの継続的向上」、「学生の自立(主体)的学修者となる支援」を確立させられるよう点検・評価するとともに改善を図っていくこととしている。

また、大学院についても、教学マネジメントを意識したうえで、教育改革を進める予定としている。そのために、専攻の見直し等も視野に入れ検討することとしている。

第5章 学生の受け入れ（基本情報一覧）

入学試験要項

学部・研究科等の名称	URL・印刷物の名称
全研究科	神奈川工科大学院募集要項 2025
全学部	神奈川工科大学募集要項 2025
備考：	

入学者選抜に係る規程

規程名称	URL・印刷物の名称
神奈川工科大学 学士入学取扱規程	諸規定
入学者選抜統括委員会規程	諸規定
入学委員会規程	諸規定
出題採点委員会規程	諸規定
神奈川工科大学 アドミッション・オフィス規程	諸規定
備考：	

1. 現状分析

評価項目①

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。
- ・学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
- ・学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。
- ・入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
- ・すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

学生の受け入れ方針は、入学定員を設定している各学部の学科および研究科の各専攻に設定されたアドミッション・ポリシーに基づき設定し、求める学生像として明記し募集している。2017年度からは、学部、研究科ともに毎年度の事業計画を立案して計画を実施し、毎年度末に事業計画達成度評価を行ってその評価結果を次年度の事業計画（根拠資料：1-5）に反映させることで、PDCA サイクルに基づいた学生の受け入れ方針を実行している。

学士課程において、各学科が求める学生の入学前の学習歴、学力水準、能力等は、選抜方式ごとに募集要項内に明記している。さらに具体的な選抜方法として、受験者にわかりやすいように配点割合を明記している。

学生の受け入れが公平、公正に実施されるために、学生の受け入れの判定は、入試課（2023年度7月まで企画入学課）で入学委員長案を作成し、その内容を入学委員会において検討したうえで、各学科で入学委員長案を検討し、各学科の最終的な学生の受け入れ案を作成する。各学科で作成された学生の受け入れ案は、入学委員会の承認を経たうえで入学者選抜統括委員会に提案し検討の上承認を受ける。承認された各学科の学生受け入れ案は、大学協議会ならびに教授会（拡大）において報告される。ここに示したとおり、学生の受け入れの判定は、いくつものチェック体制が整っており、入学者の選抜が公平、公正に実施されている。

入学者選抜において、特別な配慮を必要とする志願者に対しては、出願時に HP 上に掲載された「修学上の配慮申請書」（根拠資料 5-1）をダウンロードし必要な配慮内容を記入して、入試課に連絡する手順を構築している。さらに必要に応じて申請者は、受験前に入学を希望する当該学科教員、教務課長、学生課長、入試課長による事前面談を行い、申請された配慮内容に基づき、その対応について確認する。大学としての対応を確認のうえ申請者が入学した場合、就学および学生生活全般におけるサポートは、学生サポート室職員が定期的な面談を行い実施する仕組みが整備されている。（根拠資料：修学上の配慮申請書）

本学の入試に関する情報は、大学の HP の「入試案内」内に掲載されている「募集要項」（冊子としても配布）、オープンキャンパスでの「入試説明ガイダンス」や「入試ポイント説明会」の実施等で公表している。HP 上の「募集要項」は、誰でも閲覧可能であり資料のダウンロードが可能となっている。その他、メールによる問い合わせ、入試課窓口での直接的な問い合わせや電話による問い合わせなどは、入試課職員による丁寧かつ詳細な説明をする対応を行っている。

評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

<評価の視点>

- ・ 学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

入学者に関するデータは、入試課とともに IR・企画推進室と共有し、必要に応じて IR・企画推進室から分析データが提供される。提供された分析データは、アドミッション・オフィス会議で実施された入試内容の評価と検討、次年度の入試戦略の立案等に用いられている(根拠資料 5-2)。

(1) 学士課程の定員管理

1) 大学全体の入学者の定員管理

表1には、学士課程全体の入学者数と定員超過率の推移の結果について示した。入学者数は、2019年度をピークに、それ以降年々減少傾向を示し2023年度には定員超過率1.0を切り、さらに2024年度には0.78まで減少している。認証評価第三期では、定員の超過に関する指摘がなされてきたが、現在では、定員未充足に対する対応が求められ、学内に「定員・学部学科等見直し検討会」を設置し、学士課程の適正な入学定員についても検討を進めている。

表1 学士課程全体の入学者数と定員超過率の推移

定員 (1148)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
入学者数	1201	1244	1190	1148	1151	1098	891
定員超過率	1.05	1.08	1.04	1.00	1.00	0.96	0.78

表2には、学士課程全体の在籍者数と収容定員超過率の推移の結果について示した。在籍者数は、2018年度の4871名をピークに、年々減少傾向を示し、2024年度には4134名まで減少している。定員超過率も2018年度の1.06から2024年度の0.90まで低下している。定員未充足に対する原因の分析や、分析結果に基づく入試方式の検討について、アドミッション・オフィス会議や入学者基本方針WGで検討するとともに、退学者数の減少も重要であり、その対応については退学者対策検討委員会(根拠資料 5-3)および学生総合支援運用会議(根拠資料 5-4)で検討されている。

表2 学士課程全体の在籍者数と定員超過率の推移

定員 (1148)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
入学者数	4871	4805	4734	4682	4636	4503	4134
定員超過率	1.06	1.05	1.03	1.02	1.01	0.98	0.90

2) 各学部の入学者の定員管理

表3には、各学部の入学者数の推移の結果を、表4は、各学部の入学定員の超過率の結果を

示した。なお、2024 年度は、学部学科改組再編が行われ、学部学科構成が変わったことにより、別表として併記している。

工学部は、2019 年度の 303 名をピークに 2023 年度には 221 名で定員未充足となった。学部学科再編後の 2024 年度においても、定員 448 名に対し入学者が 277 名と大きく定員を下回っている。情報学部は、入学者数が年々増加している。その要因として、情報学部は全国的に人気が高く毎年志願者数が多いこと、一般選抜志願者も多く(他大学との併願者が多い)、合格者の歩留まりが読み切れず入学者数が入学定員を超過したことが挙げられる。しかしながら学部学科再編後の 2024 年度では、定員 540 名に対し入学者数が 501 名と入学定員を確保できていない。創造工学部では、2020 年度の 172 名をピークに入学者数が低下し、2023 年度には、定員 145 名に対し入学者が 109 名と最も少なくなった。応用バイオ科学部は、2018 年度から 2020 年度までは、ほぼ定員に近い入学者を確保していたが、2021 年度を境に入学者が減少している。健康医療科学部は、2018 年度の 211 名から入学者が毎年減少傾向を示し、2021 年度から定員 160 名に対し入学者がほぼ定員に近い一定人数を示している。しかしながら、2024 年には、定員 160 名に対し入学者が 113 名と大きく減少している。

情報学部を除いた各学部の定員を確保することが困難な状況において、2024 年度に創造工学部の自動車システム開発工学科、ロボット・メカトロニクス学科、ホームエレクトロニクス開発工学科、応用バイオ科学部の応用バイオ科学科を募集停止とし、新たに工学部に応用化学生物学科、情報学部に情報システム学科を新設した。5 学部 13 学科から 3 学部 10 学科への学部学科再編となる。しかしながら、2024 年度の入学者数は大きく落ち込む結果となった。その要因としては、学部学科再編による新体制の広報活動を早期に十分な体制で実施することができなかったことが挙げられる。

表3 各学部の入学者の推移

学部(定員)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
工学部(258)	280	303	288	269	279	221
情報学部(420→460) ^{*1}	429	466	436	492	517	521
創造工学部(145)	158	168	172	135	122	109
応用 ^ハ 材科学部(125)	123	120	124	89	71	84
健康医療科学部(200→160) ^{*2}	211	187	170	163	162	163
合計	1201	1244	1190	1148	1151	1098

^{*1} ; 令和4年に定員変更

^{*2} ; 令和2年看護学部から健康医療学部に変更、令和4年に定員変更

学部(定員)	2024年度
工学部(448)	277
情報学部(540)	501
健康医療科学部(160)	113
合計	891

※学部学科再編による定員変更

表4は各学部の入学者の定員超過率の推移について示している。表3で記したように、情報学部を除いた各学部で、定員の充足が困難になっている。2023年度まで定員を充足している情報学部は、1.02(2018年度)から1.17(2021年度)の間で推移をしている。工学部では、2023年度に超過率1.0を下回り0.86、創造工学部では、2021年度から超過率1.0を下回り、2021年度に0.93、2022年度に0.84そして2023年度には0.75まで低下している。応用バイオ科学部では、2018年度から超過率1.0を下回っており、2018年度から2020年度までの3年間は、0.96から0.99と超過率1.0に近い数値であったが、2021年度には0.71と減少し、2022

年度では0.57、2023年度は0.67と大幅に減少している。健康医療科学部では、2019年度に0.94と超過率1.0を下回っているが、定員を見直した以降2022年度に1.01、2023年度に1.02と超過率1.0に近い数値である。しかしながら学部学科再編を行った2024年度には、すべての学部において超過率1.0を下回っている(工学部0.62、情報学部0.93、健康医療学部0.71)。

表4 各学部の入学者の超過率の推移

学部	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
工学部	1.09	1.17	1.12	1.04	1.08	0.86
情報学部 ^{※1}	1.02	1.11	1.04	1.17	1.12	1.13
創造工学部	1.09	1.16	1.19	0.93	0.84	0.75
応用バイオ科学部	0.98	0.96	0.99	0.71	0.57	0.67
健康医療学部 ^{※2}	1.06	0.94	0.85	0.82	1.01	1.02

※1；令和4年に定員変更

※2；令和2年看護学部から健康医療学部に変更，令和4年に定員変更

学部	2024年度
工学部	0.62
情報学部	0.93
健康医療学部	0.71

※学部学科再編による定員変更

3)各学部の収容定員の定員管理

表5は、2018年度から2023年度までの各学部の在籍者数の推移について示している。なお、2024年度は、学部学科再編による定員移動等があるため集計から除外した。参考資料として、各学部の年次ごとの収容定員の推移を示してある。

工学部では、在籍者数は1104名(2022年度)から1120名(2020年度)の間で推移していたが、2023年度には1021名と約90名程度の減少がみられている。情報学部では、年次ごとに増加傾向がみられ2018年度の1778名から2023年度には、1962名と約200名近く増えている。創造工学部では、2021年度までは、616名(2021年度)から642名(2020年度)の間で推移していたが、2022年度に583名、2023年度に533名と約90名程度減少している。応用バイオ科学部では、2018年度の519名をピークに年々減少し、2023年度には353名と約180名減少している。健康医療科学部では、応用バイオ科学部と同様に、2018年度の826名をピークに2023年度では634名と約90名減少している。

表5 各学部の在籍者数の推移

学部	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
工学部	1112	1119	1120	1110	1104	1021
情報学部 ^{※1}	1778	1755	1731	1808	1902	1962
創造工学部	636	631	642	616	583	533
応用バイオ科学部	519	498	480	447	387	353
健康医療学部 ^{※2}	826	802	761	701	660	634
合計	4871	4805	4734	4682	4636	4503

※1；令和4年に定員変更

※2；令和2年看護学部から健康医療学部に変更，令和4年に定員変更

学部	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
工学部	1016	1024	1032	1032	1032	1032
情報学部	1610	1645	1680	1680	1720	1760
創造工学部	550	565	580	580	580	580
応用バイオ科学部	490	495	500	500	500	500
健康医療学部 ^{※1}	800	800	800	800	760	720
合計	4466	4529	4592	4592	4592	4592

表 6 は、各学部の在籍者の超過率の推移について示している。情報学部においては、1.03(2020年度)から1.11(2022年度、2023年度)の範囲で推移をし、在籍者は超過傾向にある。それに対して他の学部は2023年度には在籍者の超過率1.0を下回っている。超過率1.0を下回ったのは、工学部においては2023年度(0.99)、創造工学部では2021年度(0.91)と2023年度(0.92)、応用バイオ科学部では2020年度(0.96)以降2023年度(0.71)まで減少傾向にある。健康医療科学部は応用バイオ科学部と同様2020年度(0.95)以降2023年度(0.88)まで減少している。

在籍者数とその超過率については、各年度の入学者だけでなく、退学者の人数も影響する。しかし、退学者数の増減は10～20名程度であり、現在の在籍者数の減少は、入学者数の減少に起因するところが多いといえる。

表6 各学部の在籍者の超過率の推移

学部	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
工学部	1.09	1.09	1.09	1.08	1.07	0.99
情報学部 ^{※1}	1.10	1.07	1.03	1.08	1.11	1.11
創造工学部	1.16	1.12	1.11	0.91	1.01	0.92
応用バイオ科学部	1.06	1.01	0.96	0.89	0.77	0.71
健康医療学部 ^{※2}	1.03	1.00	0.95	0.88	0.87	0.88

※1；令和4年に定員変更

※2；令和2年看護学部から健康医療学部に変更、令和4年に定員変更

4)各学科の入学者の定員管理

表 7 は、各学科の入学者数の推移について示したものである。全体の入学者数が減少する中で、工学部において、機械工学科は2019年度の152名をピークに減少し、2023年度には100名と約35%減少している。電気電子情報工学科は、86名(2023年度)から103名(2021年度)の間で推移している。応用化学科は、2018年度の65名をピークに減少し、2023年度には35名と約45%減少している。情報学部において、情報工学科は2020年度が156名で最低であるが、2023年度には187名(2022年度は194名)と32名(約20%)増加している。情報

ネットワーク・コミュニケーション学科は、2021年度の159名から2018年度の102名の間で推移している。情報メディア学科は、2018年度の164名の入学者があった以降増加し、2023年度には205名と約40名(約25%)増加している。創造工学部において、自動車システム開発工学科は、2018年度から2021年度までは50人台であったが、2022年度に36名、2023年度には30名と減少が大きい。ロボット・メカトロニクス学科は、2020年度に67名と最も多い入学者であったが、それ以降42名(2021年度)、46名(2022年度)、34名(2023年度)と約30名(約50%)減少している。ホームエレクトロニクス開発学科は、2022年度の40名から2019年度の52名の間で推移している。応用バイオ科学部において、応用バイオ科学科は、2018年度(123名)から2020年度(124名)の間は入学者に変動はないが、2021年度に89名、2022年度に71名、2023年度には84名と大きく減少している。健康医療科学部において、看護学科は、78名(2021年度)から88名(2018年度)と入学者に大きな変動はない。管理栄養学科は、2018年度の84名から2021年度には43名と、半数まで減少している。2022年度に定員を80名から40名とし、2022年度47名、203年度53名と定員を充足している。臨床工学科は、2023年度の31名から2021年度の42名の間で推移している。いずれの学科も、減少傾向がみられている。学部学科再編後の新設学科、再編学科を含めて、2024年度の各学科の減少は大きい。

表7 各学科の入学者数の推移

学部	学科	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
工学部	機械工学科	124	152	140	115	132	100
	電気電子情報工学科	91	99	88	103	98	86
	応用化学科	65	52	60	51	49	35
情報学部	情報工学科	163	170	156	163	194	187
	情報ネットワーク・コミュニケーション学科	102	120	110	159	115	129
	情報メディア学科	164	176	170	170	208	205
創造工学部	自動車システム開発工学科	53	59	59	50	36	30
	ロボット・メカトロニクス学科	58	57	67	42	46	34
	ホームエレクトロニクス開発学科	47	52	46	43	40	45
応用バイオ科学部	応用バイオ科学科	123	120	124	89	71	84
健康医療学部 ^{※1}	看護学科	88	82	82	78	79	79
	管理栄養学科 ^{※2}	84	68	53	43	47	53
	臨床工学科 ^{※3}	39	37	35	42	36	31
	合計	1201	1244	1190	1148	1151	1098

^{※1}：令和2年看護学部から健康医療学部に変更

^{※2}：令和2年栄養生命科学科から健康医療学部管理栄養学科に変更

^{※3}：令和2年工学部から健康医療科学部臨床工学科に変更

学部	学科	2024年度
工学部	機械工学科	111
	電気電子情報工学科	94
	応用化学生物科	72
情報学部	情報工学科	184
	情報ネットワーク・コミュニケーション学科	80
	情報メディア学科	178
	情報システム学科	59
健康医療科学部	看護学科	59
	管理栄養学科	35
	臨床工学科 ^{※3}	19
合計		891

※学部学科再編による定員変更

表8は、各学科の入学定員の超過率の推移について示したものである。工学部において、機械工学科は、2018年度から2022年度(ただし2021年度は0.96)まで、超過率1.0を上回っていたが、2023年度には0.83に低下した。そして学部学科再編後の2024年度には0.63とさらに低下している。電気電子情報工学科は、2018年度から2023年度まで超過率1.0を上回り、最高値は2021年度の1.32であった。しかしながら学部学科再編後の2024年度には0.73と超過率1.0を大きく下回った。応用化学科は、2019年度に0.87、そして2021年度以降超過率は1.0を下回り、2023年度には0.58と約半数まで低下した。学部学科再編後の2024年度に新設学科として応用化学生物学科としても0.50と半数である。情報学部において、情報工学科は、2018年度から2023年度まで超過率1.0を上回り、最高値は2022年度の1.14であ

る。学部学科再編後の2024年度でも1.08と超過率1.0を上回っている。情報ネットワーク・コミュニケーション学科も情報工学科と同様に、2018年度から2023年度まで超過率1.0を上回り、最高値は2021年度の1.59と大きく定員を超過している。しかしながら、学部学科再編後の2024年度は、0.73と超過率1.0を大きく下回った。情報メディア学科も他の情報2学科と同様に、2019年度から2023年度まで超過率1.0を上回り、最高値は2022年度の1.16である。学部学科再編後の2024年度は、0.99とわずかに超過率1.0を下回った。また、2024年度に新設の情報システム学科は、超過率が0.74と1.0を大きく下回っている。創造工学部において、自動車システム開発工学科は、2018年度に0.96と超過率1.0を下回っているが、2019年度(1.07)、2020年度(1.07)と超過率1.0を上回っている。2021年度以降は超過率1.0を下回り、低下傾向を示している。2023年度の超過率は0.55と、約半数まで下回った。ロボット・メカトロニクス学科は、2018年度から2020年度までは、超過率1.0を上回っている。しかしながらそれ以降低下を示し、2023年度には0.68と超過率1.0を大きく下回っている。ホームエレクトロニクス開発学科は、2018年度から2023年度まで超過率1.0を上回り、最高値は2019年度の1.30と大きく超過していた。応用バイオ科学部において、応用バイオ科学学科は、2018年度以降、超過率1.0を下回り年々低下していく傾向を示している。超過率は、2018年度は0.98、2023年度では0.67(2022年度は0.57)まで低下している。健康医療科学部において、看護学科は、2018年度から2020年度までの3年間は、超過率1.0を上回っていたが、2021年度以降は超過率をわずかに下回っていた。さらに学部学科再編後の2024年度では超過率が0.74と大きく低下を示している。管理栄養学科は、2019年度以降超過率1.0を下回り、2021年度には0.54と大きく低下している。定員を見直した2022年度以降は超過率が1.0を上回り、2023年度には1.33と大きく超過している。しかしながら、学部学科再編後の2024年度では超過率が0.88と再び超過率1.0を下回っている。臨床工学科は、2021年度の1.05を除けば、すべての年次において超過率は1.0を下回っている。さらに、学部学科再編後の2024年度では超過率が0.48と超過率1.0を大きく下回っている。

表8 各学科の入学定員の超過率の推移

学部	学科	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
工学部	機械工学科	1.03	1.27	1.17	0.96	1.10	0.93
	電気電子情報工学科	1.17	1.27	1.13	1.32	1.26	1.10
	応用化学科	1.08	0.87	1.00	0.85	0.82	0.58
情報学部	情報工学科	1.05	1.10	1.01	1.05	1.14	1.10
	情報ネットワーク・コミュニケーション学科	1.02	1.20	1.10	1.59	1.05	1.17
	情報メディア学科	0.99	1.07	1.03	1.03	1.16	1.14
創造工学部	自動車システム開発工学科	0.96	1.07	1.07	0.91	0.65	0.55
	ロボット・メカトロニクス学科	1.16	1.14	1.34	0.84	0.92	0.68
	ホームエレクトロニクス開発学科	1.18	1.30	1.15	1.08	1.00	1.13
応用バイオ科学部	応用バイオ科学学科	0.98	0.96	0.99	0.71	0.57	0.67
健康医療科学部 ^{*1}	看護学科	1.10	1.03	1.03	0.98	0.99	0.99
	管理栄養学科 ^{*2}	1.05	0.85	0.66	0.54	1.18	1.33
	臨床工学科 ^{*3}	0.98	0.93	0.88	1.05	0.90	0.78

*1：令和2年看護学部から健康医療課学部に変更

*2：令和2年栄養生命科学科から健康医療課学部管理栄養学科に変更

*3：令和2年工学部から健康医療科学部臨床工学科に変更

学部	学科	2024年度
工学部	機械工学科	0.63
	電気電子情報工学科	0.73
	応用化学生物科	0.50
情報学部	情報工学科	1.08
	情報ネットワーク・コミュニケーション学科	0.73
	情報メディア学科	0.99
	情報システム学科	0.74
健康医療課学部	看護学科	0.74
	管理栄養学科	0.88
	臨床工学科 ^{*3}	0.48

※学部学科再編による定員変更

5)各学科の収容定員の定員管理

表9は、2018年度から2023年度までの各学科の在籍者数の推移について示したものである。なお、2024年度は、学部学科再編による定員移動等があるため集計から除外した。また、参考資料として、各学科の年次ごとの収容定員の推移を示してある。工学部の各学科の在籍者数は、機械工学科では、2018年度に527名であったが、2023年度には472名(-55名)と減少傾向である。電気電子情報工学科では、2018年度に334名であったが、2023年度では362名(+28名)と増減を繰り返し、ほぼ近似した人数である。応用化学科では、2018年度に251名であったが、2023年度では187名(-64名)と減少傾向である。情報学部における各学科の在籍者数は、情報工学科では、2018年度に659名であったが、2023年度には、703名(+44名)と増加している。情報ネットワーク・コミュニケーション学科では、2018年度に411名であったが、2023年度には510名(+99名)と増加している。情報メディア学科では、2018年度に708名であったが、2023年度には749名(+41名)と増減を繰り返し、ほぼ近似した人数である。創造工学部の各学科の在籍者数は、自動車システム開発工学科では、2018年度に222名であったが、2023年度には177名(-45名)と減少している。ロボット・メカトロニクス学科では、2018年度には221名であったが、2023年度には188名(-33名)と減少している。ホームエレクトロニクス開発学科では、2018年度に193名であったが、2023年度には168名(-25名)と減少している。応用バイオ科学部応用バイオ科学科の在籍者数は、2018年度に519名であったが、2023年度には353名(-166名)と大きく減少している。健康医療科学部の各学科の在籍者数は、看護学科では、2018年度に335名であったが、2023年度には300名(-35名)と減少している。管理栄養学科では、2018年度に326名であったが2023年度には189名(-137名)と減少しているが、2022年度に募集人員の変更があったことも影響している。

表9 各学科の在籍者数の推移

学部	学科	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
工学部	機械工学科	527	528	528	511	521	472
	電気電子情報工学科	334	354	357	375	381	362
	応用化学科	251	237	235	224	202	187
情報学部	情報工学科	659	630	630	637	680	703
	情報ネットワーク・コミュニケーション学科	411	426	429	488	502	510
	情報メディア学科	708	699	672	683	720	749
創造工学部	自動車システム開発工学科	222	220	217	214	192	177
	ロボット・メカトロニクス学科	221	220	239	226	217	188
	ホームエレクトロニクス開発学科	193	191	186	176	174	168
応用バイオ科学部	応用バイオ科学科	519	498	480	447	387	353
健康医療学部 ^{※1}	看護学科	335	343	332	321	301	300
	管理栄養学科 ^{※2}	326	307	280	240	205	189
	臨床工学科 ^{※3}	165	152	149	140	154	145
合計		4871	4805	4734	4682	4636	4503

^{※1}；令和2年看護学部から健康医療課学部に変更

^{※2}；令和2年栄養生命科学科から健康医療課学部管理栄養学科に変更

^{※3}；令和2年工学部から健康医療科学部臨床工学科に変更

学部	学科	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
工学部	機械工学科	480	480	480	480	480	480
	電気電子情報工学科	296	304	312	312	312	312
	応用化学科	240	240	240	240	240	240
情報学部	情報工学科	590	605	620	620	635	650
	情報ネットワーク・コミュニケーション学科	390	395	400	400	410	420
	情報メディア学科	630	645	660	660	675	690
創造工学部	自動車システム開発工学科	210	215	220	220	220	220
	ロボット・メカトロニクス学科	180	190	200	200	200	200
	ホームエレクトロニクス開発学科	160	160	160	160	160	160
応用バイオ科学部	応用バイオ科学科	490	495	500	500	500	500
健康医療学部 ^{※1}	看護学科	320	320	320	320	320	320
	管理栄養学科 ^{※2}	320	320	320	320	280	240
	臨床工学科 ^{※3}	160	160	160	160	160	160
合計		4466	4529	4592	4592	4592	4592

※1：令和2年看護学部から健康医療課学部に変更

※2：令和2年栄養生命科学科から健康医療課学部管理栄養学科に変更

※3：令和2年工学部から健康医療科学部臨床工学科に変更

表10は、各学科の在籍者数の超過率の推移について示している。工学部の各学科の在籍者の超過率は、機械工学科では、2018年度から2022年度までは、超過率1.0を上回っていた(1.06~1.10)が、2023年度では超過率1.0を下回っている。電気電子情報工学科では、2018年度から2023年度まで超過率1.0を上回っている。その値は、1.13~1.22の範囲であり収容人数を考慮した入学者数の検討が必要である。応用化学科では、2018年度の1.05を最後に2023年度まで超過率1.0を下回っている。2023年度には、0.78であり、入学者の減少が影響しているといえる。情報学部の各学科の在籍者の超過率は、情報工学科では、2018年度から2023年度まで、1.02から1.12の範囲で増減している。情報ネットワーク・コミュニケーション学科では、2018年度から1.05であったが、2023年度には1.21と、年々超過率が増加を示している。情報メディア学科では、2018年度から2023年度まで、1.02から1.12の範囲で増減している。創造工学部の各学科の在籍者数の超過率は、自動車システム開発工学科では、2018年度の1.06から年々低下し、2023年度には0.80と超過率1.0を下回っている。ロボット・メカトロニクス学科では、2018年度は1.23と高い値を示しているが、その後低下を示し2023年度には0.94と超過率1.0を下回っている。ホームエレクトロニクス開発学科では、2018年度の1.21から2023年度の1.05まで年々低下しているが超過率1.0を上回っている。応用バイオ科学部の応用バイオ科学科の在籍者数の超過率は、2018年度の1.06から2023年度の0.71まで年々低下をし、入学者の減少が影響しているといえる。健康医療学部の各学科の在籍者数の超過率は、看護学科では、2018年度(1.05)から2021年度(1.00)までは超過率1.0を上回っていたが、2022年度以降は超過率1.0を下回っている。管理栄養学科では、2018年度は1.02と超過率1.0を上回っているが、それ以降は超過率1.0を下回り2021年度(0.75)から2023年度(0.79)はほぼ近似している。臨床工学科では、2018年度は1.03と超過率1.0を上回っているが、それ以降は超過率1.0を下回り0.88から0.96の範囲で増減している。

2023年度時点での在籍者数の超過率は、電気電子情報工学科、情報学部3学科そしてホー

ムエレクトロニクス開発学科では、超過率 1.0 を上回っているが、それ以外の学科では、1.0 を下回っている。それは、2023 年度の入試における入学者の大きな減少が影響していると考えられる。入学者の確保が急務な対応となっている。

表10 各学科の在籍者数の超過率の推移

学部	学科	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
工学部	機械工学科	1.10	1.10	1.10	1.06	1.09	0.98
	電気電子情報工学科	1.13	1.16	1.14	1.20	1.22	1.16
	応用化学科	1.05	0.99	0.98	0.93	0.84	0.78
情報学部	情報工学科	1.12	1.04	1.02	1.03	1.07	1.08
	情報ネットワーク・コミュニケーション学科	1.05	1.08	1.07	1.22	1.22	1.21
	情報メディア学科	1.12	1.08	1.02	1.03	1.07	1.09
創造工学部	自動車システム開発工学科	1.06	1.02	0.99	0.67	0.87	0.80
	ロボット・メカトロニクス学科	1.23	1.16	1.20	1.13	1.09	0.94
	ホームエレクトロニクス開発学科	1.21	1.19	1.16	1.10	1.09	1.05
応用バイオ科学部	応用バイオ科学科	1.06	1.01	0.96	0.89	0.77	0.71
健康医療学部 ^{※1}	看護学科	1.05	1.07	1.04	1.00	0.94	0.94
	管理栄養学科 ^{※2}	1.02	0.96	0.88	0.75	0.73	0.79
	臨床工学科 ^{※3}	1.03	0.95	0.93	0.88	0.96	0.91

※1；令和2年看護学部から健康医療課学部に変更

※2；令和2年栄養生命科学科から健康医療課学部管理栄養学科に変更

※3；令和2年工学部から健康医療科学部臨床工学科に変更

(2)研究科・専攻の定員管理

1)工学研究科全体の定員管理

表 11 は、工学研究科の入学者数の推移について示したものである。工学研究科博士前期課程への入学者は、2018 年度の 102 名をピークに年々減少傾向にあり、2020 年度には 45 名と最低を示し、2021 年度から 2024 年度の間は 60 名前後の入学者数である。定員は 96 名であり、定員を充足することができたのは 2018 年度のみである。博士後期課程では、2023 年度と 2024 年度は入学者が 0 名であった。2018 年度の 7 名が最も多く、3 名から 5 名の入学者で推移している。定員は 12 名であり、いずれの年度でも定員を充足していない。

表11 工学研究科の入学者数の推移

工学研究科	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
博士前期課程 (84)	102	83	45	62	62	66	64
博士後期課程 (15)	7	3	3	3	5	0	0
合計	109	86	48	65	67	66	64

表 12 は、工学研究科の入学者数の超過率の推移について示したものである。表 11 で示したとおり、博士前期課程及び博士後期課程において、定員を充足できたのは、2018 年度の博士前期

課程のみである(1.21)。博士前期課程の超過率は、2019年度以降では、0.54から0.99の間で推移している。博士後期課程では、2018年度から2022年度の間では、0.20から0.47の間で推移し、2023年度および2024年度は0.00である。

数値が示す通り、博士前期・後期課程への入学者が減少し対応が必要である。現在、大学院活性化委員会や大学院改革推進プロジェクト会議では、学部の再編に対応した、専攻科の抜本的見直しが検討されている。

表12 工学研究科の入学者数の超過率の推移

工学研究科	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
博士前期課程	1.21	0.99	0.54	0.74	0.74	0.79	0.76
博士後期課程	0.47	0.20	0.20	0.20	0.33	0.00	0.00

表13は、工学研究科の在籍者数の推移について示したものである。博士前期課程の在籍者数は、2019年度の184名をピークに低下傾向にあり、2021年度の106名が最低人数であり、その後やや増加し2023年度で131名、2024年度で133名である。博士後期課程では、2018年度から2020年度までは20名程度、2021年度以降は低下傾向であり、2024年度では9名である。博士前・後期課程ともに、収容定員を充足することができない状況にある。

表13 工学研究科の在籍者数の推移

工学研究科	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
博士前期課程(168)	168	184	128	106	122	131	133
博士後期課程(30)	19	20	19	14	13	11	9
合計	187	204	147	120	135	142	142

表14は、工学研究科の在籍者数の超過率の推移について示したものである。博士前期課程の在籍者数の超過率は、超過率1.0を上回っているのは、2018年度と2019年度であり、最低人数2021年度は0.63、2024年度では0.79と超過率1.0を下回っている。博士後期課程の在籍者の超過率は、2018年度から2024年度の間、超過率1.0以下であり、0.30から0.67の範囲で推移している。

表14 工学研究科の在籍者数の超過率の推移

工学研究科	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
博士前期課程	1.00	1.10	0.76	0.63	0.73	0.78	0.79
博士後期課程	0.63	0.67	0.63	0.47	0.43	0.37	0.30

2)各専攻別にみた定員管理

表 15 は、博士前期課程における各専攻別の入学者の推移について示したものである。機械工学専攻では、2018 年度の 15 名をピークにそれ以降低下傾向にあり、2023 年度には 1 名まで減少している。電気電子工学専攻では、2019 年度の 21 名、2020 年度には 14 名、2023 年度には 23 名そして 2024 年度で 12 名と増減を繰り返している。応用化学・バイオサイエンス専攻では、2018 年度に 23 名であるが 2020 年度では 8 名、しかし 2023 年度には 15 名、2024 年度には 12 名と増減を繰り返している。機械システム工学専攻では、2018 年度に 19 名をピークに、2020 年度は 2 名、2024 年度は 10 名と増減を繰り返している。情報工学専攻では、2019 年度に 27 名と最も高く、2020 年度と 2023 年度は 15 名と最も低い。しかし、2024 年度は 18 名と増加している。ロボット・メカトロニクスシステム専攻では、2018 年度には 8 名であったが、その後 2024 年度まで、入学者は 3 名から 4 名である。

表15 各専攻別の入学者の推移（博士前期課程）

工学研究科	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
機械工学専攻（14）	15	7	3	5	5	1	8
電気電子工学専攻（16）	13	21	14	18	18	23	12
応用化学・バイオサイエンス専攻（16）	23	15	8	9	10	15	12
機械システム工学専攻（14）	19	9	2	6	8	8	10
情報工学専攻（18）	24	27	15	20	18	15	18
ロボット・メカトロニクスシステム専攻（6）	8	4	3	4	3	4	4
合計	102	83	45	62	62	66	64

表 16 は、博士前期課程における各専攻別の入学者の超過率の推移について示したものである。機械工学専攻では、2018 年度には超過率 1.0 を上回っていたが、それ以降は低下をし、2020 年度に 0.21、2023 年度には 0.07 と低値を示している。電気電子工学専攻では、2018 年度（0.81）、2020 年度（0.88）そして 2024 年度（0.75）を除けば超過率 1.0 を上回り、1.13 から 1.31 の間で推移している。応用化学・バイオサイエンス専攻では、2018 年度は、超過率 1.44 と高値を示しているが、それ以降は超過率 1.0 を下回り 0.50 から 0.94 の間で推移している。機械システム工学専攻では、2018 年度は、超過率 1.36 と高値を示しているが、それ以降は超過率 1.0 を下回り 0.14 から 0.71 の間で推移している。情報工学専攻では、2020 年度（0.83）と 2023 年度（0.83）を除いて超過率 1.0 を上回り、1.00 から 1.50 の間で推移している。ロボット・メカトロニクスシステム専攻では、2018 年度の超過率が 1.33 であるが、それ以降は超過率 1.0 を下回り、0.50 から 0.67 の間で推移している。

表16 各専攻の入学者の超過率の推移（博士前期課程）

工学研究科	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
機械工学専攻	1.07	0.50	0.21	0.36	0.36	0.07	0.57
電気電子工学専攻	0.81	1.31	0.88	1.13	1.13	1.44	0.75
応用化学・バイオサイエンス専攻	1.44	0.94	0.50	0.56	0.63	0.94	0.75
機械システム工学専攻	1.36	0.64	0.14	0.43	0.57	0.57	0.71
情報工学専攻	1.33	1.50	0.83	1.11	1.00	0.83	1.00
ロボット・メカトロニクス専攻	1.33	0.67	0.50	0.67	0.50	0.67	0.67

表 17 は、博士後期課程における各専攻の入学者数の推移について示したものである。機械工学専攻では、2018 年度に定員と同数の 2 名の入学があったが、それ以降入学者はいない。電気電子工学専攻では、2018 年度に定員より 1 名多い 3 名の入学者が、そして 2022 年度に 1 名の入学者がいたが、それ以外の年度では入学者はいない。応用化学・バイオサイエンス専攻では、2020 年度に 1 名、2022 年に定員と同数の 2 名の入学者があったが、それ以外の年度には入学者はいない。機械システム工学専攻では、2018 年度と 2019 年度に各 1 名の入学者が、そして 2022 年度に定員と同数の 2 名の入学者があったが、それ以外の年度では、入学者はいない。情報工学専攻では、2018 年度に 1 名、2019 年度と 2020 年度に定員と同数の 2 名の入学者があったが、それ以降の入学者はいない。博士前期課程の入学者の減少にともない、博士後期課程の入学者数も減少している。博士後期課程の入学者数の増加には、博士前期課程の入学者数の増加と継続的な研究テーマの設定が重要である。

表 17 各専攻の入学者の推移（博士後期課程）

工学研究科	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
機械工学専攻 (2)	2	0	0	0	0	0	0
電気電子工学専攻 (2)	3	0	0	0	0	1	0
応用化学・バイオサイエンス専攻 (2)	0	0	1	0	2	0	0
機械システム工学専攻 (2)	1	1	0	0	2	0	0
情報工学専攻 (2)	1	2	2	3	0	0	0
合計	7	3	3	3	5	0	0

表 18 は、博士後期課程における各専攻別の入学者の超過率の推移について示したものである。表 17 で示した通り、博士後期課程への入学者数は減少しているため、各専攻で超過率 0.00 という年度が多い。超過率として評価できたのは、機械工学専攻では 2018 年度(1.0)、電気電子工学専攻では 2018 年度(1.50)と 2022 年度(0.50)、応用化学・バイオサイエンス専攻では 2020 年度(0.50)と 2022 年度(1.00)、機械システム工学専攻では 2018 年度(0.50)、2019 年度(0.50)そして 2022 年度(1.00)、情報工学専攻では、2018 年度(0.50)、2019 年度(1.00)、2020 年度(1.00)そして 2021 年度(1.50)のみである。

表18 各専攻の入学者の超過率の推移（博士後期課程）

工学研究科	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
機械工学専攻	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
電気電子工学専攻	1.50	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00	0.00
応用化学・バイオサイエンス専攻	0.00	0.00	0.50	0.00	1.00	0.00	0.00
機械システム工学専攻	0.50	0.50	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00
情報工学専攻	0.50	1.00	1.00	1.50	0.00	0.00	0.00

評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。

学部に関しては、各入試方式の学生の受け入れ、すなわち合格者は、入学委員長と入試課職員により、各学科の合格者案を作成し、入学委員会を経て各学科で合格者を検討している。各学科で承認された合格者案に基づき入学者選抜統括委員会において合格者を決定する。

2024年度からは、各入試方式で決定された合格者数は、学科ごとに集計し、累積合格者数、入試方式ごとの目標合格者数との差異、入学目標数との差異、前年度合格者数との比較値を一覧表に取りまとめ、各学科の入学委員を通して入学予定者の現状を把握する検討資料とする。この資料は、入試方式ごとの合格者の推移データを入試ごとに整理することにより、入試時点での各学科の入学定員充足率が検討できる。これらのデータは、入試方式ごとの各学科の合格者を決定する資料となる。さらに、各学科における有意な入試方式や検討が必要とされる入試方式などが検討できる資料となる。

これまで学生の受け入れに関わる事項については、アドミッション・オフィス会議において点検・評価、そして課題点を抽出し入試課(2023年度7月まで企画入学課)そして入学委員会へ具申し次年度に向けての入試対策を検討してきた。入試対策を行う上で、選抜方式の点検・評価は、IR企画推進室から具体的データを得て入試状況を把握して実施してきた。

2021年度からは、IR・企画推進室で取りまとめられたデータに基づいて、アドミッション・オフィス会議や入学基本方針WG(2021年度設置)で、当該年度の入試結果を点検・評価し課題を抽出している。そして入学定員を充足するための次年度の入試実施方針案を策定する。策定された入試実施案は、入試課へ具申し、入試課は、次年度の入試実施概要の原案を作成し入学委員会を通して各学科で検討している(図1)。点検・評価の結果に基づいて検討された入試実施概要は、入学委員会を経て入学者選抜統括委員会に答申され、当該委員会で承認後、大学協議会で審議され、その結果を拡大教授会で報告し、全学的に学生受け入れの方針を共有している。

大学院に関しては、毎年度、専攻主任会議にて入試状況の評価と入試方式変更を審議している。また、中期的には大学院改革推進プロジェクト会議にて、入学者増加策を検討している。

学部、大学院の入試に関する事項は、毎年度の事業計画、事業報告では、項目「学生の受け入れ」の中で、計画、評価を行い、PDCA サイクルを実施している。

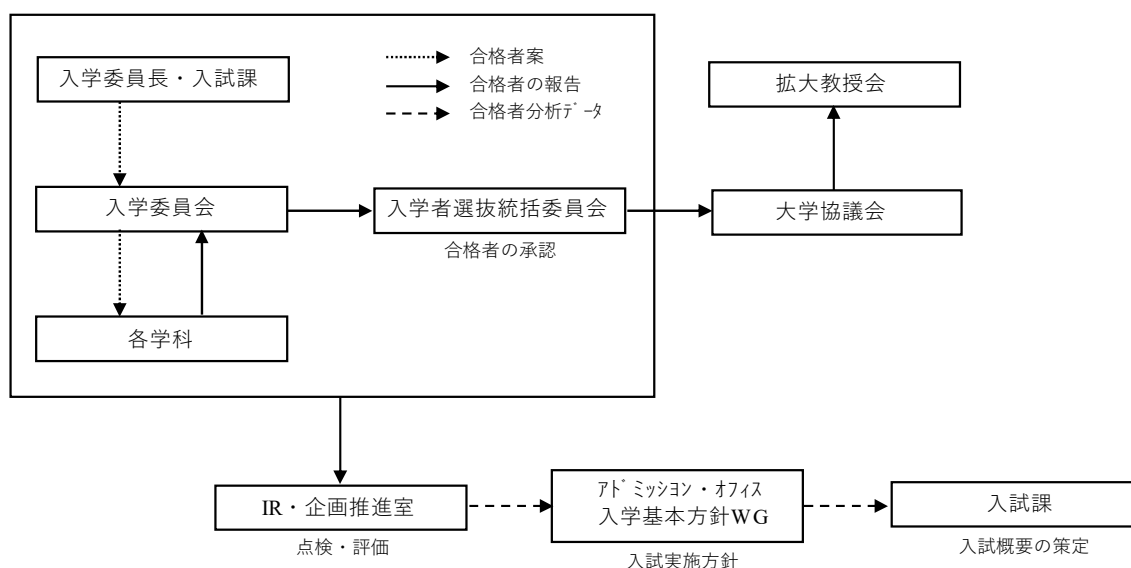


図1 学生の受け入れと入試実施案策定の流れ

2. 分析を踏まえた長所と問題点

これまで示してきたデータでは、入学者数は減少傾向にあり、特に2023年度および2024年度では定員を確保することができなかった。その理由には、近年の少子化という社会的背景や本学が立地する環境的な背景等々の条件はあるものの、その他の要因も検討が必要と考える。2023年度では、特定の学科の入学者の減少による定員割れであったが、2024年度では情報工学科以外すべての学科で定員割れに陥っている。2024年度に学部学科再編を行ったが、2024年度入試結果ではその効果は見られず、2023年度の入試結果よりもさらに厳しい結果となった。18歳人口の減少が大きい年度であったという要因もあるが、新体制の魅力を十分伝えることができなかったことが要因といえる。しかしながら、2024年度の学部学科再編により、関連する学科を統合することができ、受験生の学科選びがしやすくなったことは事実であり、今後は、この利点をいかに受験生に浸透させることができるかという視点で広報活動を見直すこととなる。さらに本学の強みを調査するために、2023年度に、1年生から4年生を対象に、本学に進学した理由に関するアンケート調査を行った(図2)。分析対象となったデータ数は、2121名であり、在籍者の47.1%である。本学に進学する理由として最も大きな要因は、「学び」である。本学のカリキュラムの内容や学科の研究室の特色は、大学案内や研究室ガイド等の資料やホームページ上にアップされている学科案内等が受験生に十分伝わっていたことによる。次いで高い要因は「学力」であり、これは入学した学生が自分の学力に見合った大学を選択していたことによる。3番目に高かった要因は「就職」である。本学では、キャリア教育に重きを置いていることもあり、またその成果が就職率にも反映されている。そして次の要因が「施設」である。本学はキャンパス再開を進め、学生が楽しく感じるキャンパスづくりを行ってきた。その成果が、要因として6番目に挙げられている「雰囲気」にも影響しているといえる。このような結果をもとに、大学の広報活動戦略を進めていくことで、本学の特徴をアピールすることができる。

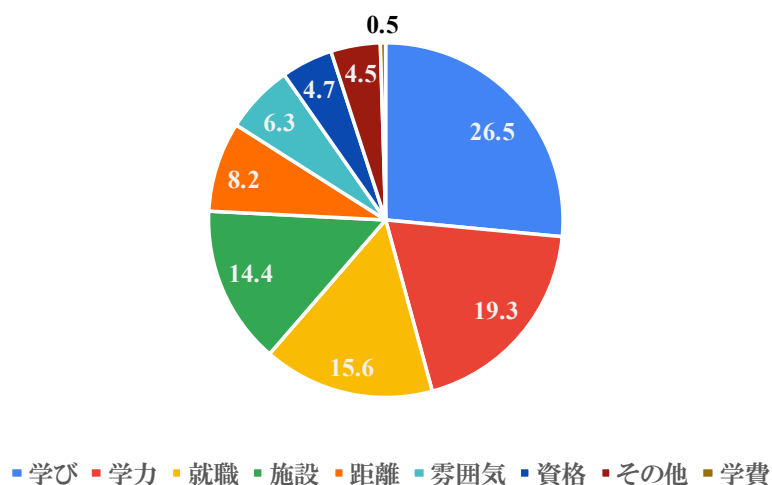


図2 本学に進学した要因に関するアンケート調査結果

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

これまでの入学者の確保においては、入試方式の見直しが主体となって行われてきた。本来、入学者の確保に必要なことは、大学の魅力、特に教育プログラムや研究テーマ等の発信が重視されるものであり、その部分の広報活動が十分でなかったといえる。今後の改善・発展方策として、入試方式等の見直しは行うものの、それだけに頼らず、本学の強みである就職実績、そこにつながる教育プログラム(ユニットプログラム、プロジェクト学習、研究室教育等)の魅力を徹底して伝える広報活動を展開することが必要となっている。また、2024年度に実施した学部学科再編と教育改革が受験生にとって魅力的であること、成長を実感できる教育システムであることを知ってもらう必要がある。その広報活動として、オープンキャンパスを充実させ、学外で行う高校ガイダンスや進学相談会、出前講義の実施回数を増やし、高校生に本学の魅力を伝える機会を拡大させ、浸透させていく。

また、入試では、これまでの入試状況から、受験生受け入れ体制を明確にし、その対応策を早期に実行することが求められる。受験生獲得のための方針として、総合型選抜に主眼を置き、受験生が選択しやすいように、様々な入試方式を用意することとした。中でも、探究活動発表方式への誘導に力を注ぐこととし、高校生の探究学習・課題研究の教育をサポートする体制を整えるため、「探究活動・課題研究教育支援室」を設置することとした。この支援室では、高大連携協定校(70校)を中心に近隣高校との連携を強化していく。また、学校推薦型選抜(指定校制)は、その条件等が適切であるか高校ごとに調査し、特に志願者が多い神奈川県、静岡県の子どものすべての高校について見直しを行うこととした。これらを実行することで、入学定員を安定的に確保できる体制を早期に実現させる。

第6章 教員・教員組織（基本情報一覧）

大学として求める教員像を示した資料・教員組織の編制方針

資料名称	URL・印刷物の名称
<ul style="list-style-type: none"> ・教育目的と教育目標 ・中期目標・計画 	HP 教育目的と教育目標 (https://www.kait.jp/about/philosophy/) 基本情報－中期目標・計画（2024～2028 年度） (https://www.kait.jp/about/mediumtarget_2024-2028.pdf)
備考：	

個別教員の教育課程の編成その他の学部への運営への参画状況、主要授業科目の担当有無・担当科目単位数に関する情報

資料名称	URL・印刷物の名称
<ul style="list-style-type: none"> ・履修要綱 ・教員別時間割表 ・シラバス 	HP 履修要綱 (https://portal.kait.jp/aaa_web/KAIT_WEB/004_curriculum/curriculum.html) 情報公表－教育（担当授業） (https://www.kait.jp/about/joho/kyojuyugyo.pdf) シラバス（学部・大学院） (https://portal.kait.jp/aaa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010) (https://portal.kait.jp/aaa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EG&opi=mt0010)
備考：	

設置基準上必要専任教員・基幹教員数の充足[*]

[学士課程]（専門職大学及び専門職学科を除く）※2022年10月改定前の設置基準に基づく「専任教員」制の場合

	学部・学科等名称	総教員数	教授数	必要教員数	教員一人あたりの学生数	根拠となる資料
全体（注1）		54	-	41		HP 情報公表－教職員数 (https://www.kait.jp/about/joho/kyoninzu.pdf)
学部・学科等	工学部・機械工学科	21	11	11	24.1	
	工学部・電気電子情報工学科	16	11	10	24.7	
	工学部・応用化学生物学科	23	16	10	18.0	
	情報学部・情報工学科	19	17	11	31.7	
	情報学部・情報ネットワーク・コミュニケーション学科	14	9	9	29.5	
	情報学部・情報メディア学科	18	10	11	32.7	
	情報学部・情報システム学科	10	8	8	18.7	
	健康医療科学部・看護学科	18	7	12	15.9	
	健康医療科学部・管理栄養学科	12	7	8	14.1	
	健康医療科学部・臨床工学科	12	8	12	10.3	
	基礎・教養教育センター	31	10			
	教職教育センター	4	3			
	情報教育研究センター	0	0			
	研究推進機構	0	0			
教育開発センター	19	0				
備考：						

※関係法令：2022年10月改定前の大学設置基準第13条

※基礎データ（表1）の数値と一致するよう作成してください。（以下各表も同様。）

※教員数が不足する場合、不足する数を備考欄に記述してください（以下各表も同様。ただし、[専門職大学及び専門職学科]及び[専門職学位課程]表において「みなし専任教員」に関する場合は、「不足する数」を「超過する数」と読み替える）。

注1 [全体]：大学設置基準別表第1及び別表第2に基づいて算出される専任教員の配置状況を意味します。

注2：薬学に関わる学部・学科等のうち、臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもののみをこの欄に記載してください。

注3：「実務家教員数」及び「みなし専任教員数」について、表の該当欄には○又は×（「みなし専任教員」については設置基準上必要となる実務家教員数に比した割合も（ ）で併記）を記載し、また、それらの実数を備考欄に記載してください。

【修士課程】

研究科等名称	総数	研究指導教員数	研究指導補助教員数	根拠となる資料
工学研究科博士前期課程	117	116	1	HP大学院履修要綱（P70～73） （ https://portal.kait.jp/aaa_web/KAIT_WEB/004_curriculum/curriculum.html ）
機械工学専攻	9	8	1	
電気電子工学専攻	15	15	0	
応用化学・バイオインテ専攻	28	28	0	
機械システム工学専攻	7	7	0	
情報工学専攻	41	41	0	
ロボット・メカトロニクスシステム専攻	17	17	0	
備考：				

※関係法令：大学院設置基準第9条第1項

【博士課程】

研究科等名称	総数	研究指導教員数	研究指導補助教員数	根拠となる資料
工学研究科博士後期課程	107	82	25	HP大学院履修要綱（P70～73） （ https://portal.kait.jp/aaa_web/KAIT_WEB/004_curriculum/curriculum.html ）
機械工学専攻	9	5	4	
電気電子工学専攻	15	11	4	
応用化学・バイオインテ専攻	23	16	7	
機械システム工学専攻	9	7	2	
情報工学専攻	51	43	8	
備考：				

※関係法令：大学院設置基準第9条第1項

授業担当教員と指導補助者の責任関係や、指導補助者が担う役割を定めた規程

資料名称	URL・印刷物の名称
指導補助者に関する規定	指導補助者に関する規程
備考：	

教員の募集、採用及び昇任に関する規程

規程名称	URL・印刷物の名称
・人事委員会規程 ・昇任審査に関する規程	諸規程集第4編人事第1章任用 ・教育職員選考規程 4-1-1 ・人事委員会規程 4-1-2 ・教育職員の採用候補者の選考に関する申し合わせ 4-1-4 ・昇任審査に関する規程 4-1-7
備考：	

1. 現状分析

評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

<評価の視点>

- ・大学として求める教員像や教員組織の編制方針に基づき、教員組織を編制しているか。

※具体的な例

- ・教員が担う責任の明確性。
- ・法令で必要とされる数の充足。
- ・科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成。
- ・各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理。
- ・複数学部等の基幹教員を兼ねる者について、業務状況や教育効果の面での適切性。
- ・クロスアポイントメントなどによって、他大学又は企業等の人材を教員として任用する場合は、教員の業務範囲を明確に定め、また、業務状況を適切に把握しているか。
- ・教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。
- ・授業において指導補助者に補助又は授業の一部を担当させる場合、あらかじめ責任関係や役割を規程等に定め、明確な指導計画のもとで適任者にそれを行わせているか。

本学の教員組織の編制は、神奈川工科大学としての求める教員像及び教員組織の編制方針と、工学部、情報学部、健康医療学科部がそれぞれに求める教員像及び教員組織の編制方針を設定しており(根拠資料 6-1)、その方針に基づき教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現と大学として目指す研究上の成果につなげている。

教員が担う責任の明確性は、職位ごとに職務を学則第 5 条(根拠資料 6-2)に明確に規定している。具体的に、教授は専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事するとしている。准教授は専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事するとしている。講師は、教授又は准教授に準ずる職務に従事するとしている。助教は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事するとしている。その法令で必要とされる教員数の充足は、基本情報一覧の設置基準上必要専任教員・基幹教員数の充足で示す通り、すべてにおいて充足している。

本学のカリキュラムにおいては、共通基盤教育科目と専門科目で編成されており、学習成果の達成につながる教育体系になっている。共通基盤教育科目は、「導入系」「倫理系」「人文社会系」「健康・スポーツ系」「言語系」「数理情報系」「キャリア系」で構成されており、基本的に基礎教養教育センターの所属の教員が担当し責任を担っている。専門科目は、「専門基礎導入」「専門基礎」「専門」で構成されており、基本的に学科の基幹教員が担当し責任を担っている。各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握は、教務委員会で確認の上、教務課で管理している。基幹教員制度(根拠資料 6-3)は、2024 年度から導入しているが、現在のところ複数学部等の基幹教員を兼ねる者については存在していない。

クロスアポイントメントなどによる他大学又は企業等の人材を教員として任用する場合は、産学連携の一環として 2023 年度においては企業 5 社との間で協定を締結(根拠資料 6-4)し、相互に人材交換を行っている。本制度に基づき任用した教員は戦略的教員(特命教員)として研究推進機構に所属し、機構の管理下で主にキャリア教育に関する業務を行っている。

教員と職員の連携関係は、それぞれの責任を明確にしたうえで、大学運営に関する様々な委員会等(根拠資料 6-5)において職員は事務局として参加するだけではなく、教員とともに構成員となって運営しており、審議や決定のプロセスなど教職協働として連携を図っている。なお、年間 6 回のSD研修会を実施し、教職員の情報共有と情報理解に努めている。

指導補助者については 2023 年度示された設置基準と等の改正により学内で検討し 2025 年中に規程(根拠資料 6-6)、研修・指導内容を整備して 2026 年度からの運用を開始する予定としている。

評価項目②

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。
- ・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。

教員の募集、採用、昇任等に関しては、「教育職員選考規程」をはじめとする関係諸規則の定めに基づき、学長ガバナンスおよび理事会の承認・決定により適切に行っている。

採用については、学部・学科・センター等が将来構想に基づき計画の原案を策定した後、学長・副学長・理事により原案を検討し、学長が採用の方針を決定する。次いで、学長は「人事委員会規程」と「教育職員の採用候補者の選考に関する申し合わせ」に則り、人事委員会の審議を経て選考委員 5 名の教授を選出し「選考委員会」を設置する。選考委員会では、書類審査、面談、模擬授業等を通じて候補者の実績、能力、本学での適性を判断し、選考結果については、人事委員会の審議ののち教授会での意見聴取を経て、学長が決定する体制となっている。そして選考結果を踏まえて採用は学長が決定し、最終的には理事会の承認により決定される。なお専任教員以外の任期制教員、教育講師、特任教員、特命教授、特別客員、客員教員、非常勤講師の採用についても、本学規程に則って行っている。特に任期制教員については、期間の定めのない雇用への変更を恒常的に実施し、教員の資質・能力向上への取組を一層促進している。

募集にあたっては、本学ホームページ上に掲載するほか、JERC-IN研究者公募等インターネットを利用し、また、看護学科においてはナースバンク等を併用するなどして、広く公募により実施している。

また、昇任については、「昇任審査に関する規程」に則り、人事委員会の下に昇任審査委員会を設置し、候補者は審査会(教授 3 名以上を含む 5 名の委員)の厳正な審査の結果を委員会へ提案し、人事委員会の審議を経て教授会で学長により決定され、最終的には理事会の承認により昇任を決定している。

教員の年齢構成・男女比等のバランスについては、年齢では、50 歳～59 歳が 39.7%と最も多く、次いで 60 歳～69 歳が 30.4%、40 歳～49 歳が 22.8%、30 歳～39 歳が 5.4%、70

歳～79 歳が 1.8%となっており、新規教員採用時に高い研究能力・教育能力もしくはそれに相当する一定期間の実務経験を求めるため、30 歳代の全体に占める割合は低くなっている。現在教育研究水準の維持向上および教育研究の活性化の観点で若手教員・研究員の採用を検討している。男女比に関しては、学科の性質によりバラつきはあるが、全学部およびセンターで見ると、男性 79.9%、女性 20.1%となっている。

評価項目③

教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

<評価の視点>

- ・教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- ・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- ・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。
- ・教員以外が指導補助者となって教育に関わる場合、必要な研修を行い、授業の運営等が適切になされるよう図っているか。

教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みは、教育開発センターが主管し、本学中期目標・計画を基本として、高等教育界の動向を反映しつつ組織的かつ多面的に実施している。例年実施している FD 活動には、①研修会、②授業公開、③授業アンケート、④SCOT 活動がある(根拠資料 6-7)。

このうち①研修会については、a.新採用教員研修会、b.全学 FD 講演会、c.教育力向上ワークショップを開催している。これらの研修会については、本学の教育改革の進捗に合わせ年度ごとに内容・回数を検討しつつ実施しており、2023 年度では a.新採用教員研修会を対面終日 1 回(4 月初旬)、b.全学 FD 講演会を 1 回、c.教育力向上ワークショップを 9 回、2024 年度では a.新採用教員研修会を対面 1 回(4 月初旬)+オンライン 6 回、b.全学 FD 講演会を 4 回、c.教育力向上ワークショップを 6 回開催し、授業設計・学修支援、教学マネジメント、ティーチング・ポートフォリオなど、大学教員として必須となる知識・技能を取り扱っている。

②授業公開については、3 週間にわたる全学授業公開期間を設定し、教員間での相互参観を促すとともに、「推薦授業」として自由参観できる授業科目を学科・センターの協力の下 2024 年度においては 15 科目を設けた(根拠資料 6-8)。

③授業アンケートは、例年 2 回、前期・後期学期末の最終週に実施しており教育開発センターのホームページにおいて集計結果概要を公開している(根拠資料 3-5)。2024 年度前期までは主として、個別の教員の教育改善に資することを目的に、教員の申請を個別に受ける形で実施していたが、2024 年度後期以降は、教育改善のみならず教学マネジメントにおけるアセスメントのために活用することとし、全科目を対象として実施することとした。また、同じく 2024 年度後期からは、学生による履修科目の到達目標について「学びの自己評価」アンケートも同時実施し、授業・カリキュラム分析での活用法について上述した研修会の中でも取り扱い周知した。

④本学では学生が教員の求めに応じる形で、学生による授業コンサルティング(SCOT)活動を行っている。残念ながらコロナ期において学生の縦の関係が分断されてしまったため、学生への研修活動を重ね、活動の再起を図っているのが現状である。2024 年度では 1 年生 2 名に対し、座

学研修を計 4 回実施した。その他に、博士後期課程にプレ FD 科目を設けて後進の育成支援も行っている。

教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための組織的な取り組みとしては、社会的ニーズに対応した研究成果を創出する研究所組織を活性化する為に、本学研究推進機構下の研究所長・研究センターの所長に対して現状のヒアリングを実施し研究所体制の見直し案の作成を行った。その結果、セキュリティ研究センター、次世代センシングシステム研究所の終了、超広帯域ネットワーク研究センター、情報未来研究センターを新設した。Society5.0 等を考慮した重点研究分野における戦略的研究領域を策定し「生成 AI 研究会」、「量子コンピューティング研究会」を設置し、導入セミナーを実施した。また、学内研究テーマの公募を実施することにより研究テーマを設定した(根拠資料 6-9)。さらに、戦略的研究費配分の運用については戦略的研究資金の学内公募を実施し、研究戦略部門で公募書類およびプレゼンテーションをもとに評価を行い、戦略的研究費用の配分を決定している(根拠資料 6-9)。また、研究業績についても表彰制度を新設しており確実に成果を上げている(根拠資料 6-9)。

教員の教育評価については、「神奈川工科大学教育評価制度内規」(根拠資料 6-10)に規定し、教授、准教授、講師、助教を対象に実施している。教員個人の教育成果、教育活動状況等の点検・評価を行うことにより、教員の教育力の向上を目指し、3つのポリシーの実質化を図ることを目的として行われる。評価項目は、(1)担当科目のシラバス記載、(2)担当科目の単位取得率と GPA、(3)授業アンケート、(4)カリキュラム・マネジメントについての講習(ビデオ視聴など)、(5)学内FD・SD への参加、(6)教育関連業績(発表、教科書)(7)教育関連の学内委員会等参加(8)教育関連の表彰、資格(9)学科学生のスレート卒業率(10)学科卒業生の進路決定率の 10 項目で評価し、例年 4 から 5 名の成績上位者を表彰し公表している。

また、教員の教育活動、研究活動、社会活動等に関する年度毎の自己評価結果は、教員自己点検・評価小委員会が「教員自己評価報告書」にまとめ公表している。その内容は、教員が提出した「教育に関する評価項目」、「研究業績に関する評価項目」、「業務に関する評価項目」の自己点検・評価表に基づき、各エフォート率を解析し、結果をまとめている(根拠資料 6-11)。この結果は、自己評価委員会、外部評価委員会、内部質保証委員会に報告され、学内の教職員に公開している。

このように、教員の教育能力の向上、教育課程の開発および改善、教育効果を高める授業方法の改善等を図り、研究活動、社会貢献においても社会のニーズに応え柔軟に取り組んでいく体制を整え、活性化を図っている。

評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

教員組織の事項に関わる事項の定期的な点検は、教員自己点検・評価小委員会が「神奈川工科大学における教員自己評価の指針」に則り、総合評価部会、教育評価部会、研究評価部会および業務評価部会を設置し、大学が独自に設定した基準項目に沿って点検・評価し、その結果を解

析している。その結果は、自己評価委員会から外部評価委員会、内部質保証委員会へ報告され、「教員自己評価報告書」にまとめたうえで、改善・向上への効果的な取り組みにつなげている。

教員組織の適切性については、教育研究の質保証・向上を図り、常に適材適所の確保に努め、学部・学科を横断した全学的な人事異動等の推進も取り組む体制が整えられている。特色ある教育研究活動を推進するため、博士学位の教員は 162 人在籍しており全体の 74.7%を占めている。また、企業出身者を積極的に採用し、実践的職業教育に対応した取組も推進している。なお、教員組織の点検・評価およびそれに基づく行動計画方針の検討は、副学長・学部長会議と長期計画委員会において行っている。具体的には、3 つのポリシー推進(教育面の強化)の面から、現教員組織の課題抽出と改善を行っている。また、教育改革推進会議を通じて、学部主体とする教員配置の課題改善の検討を進めている。

教育・研究・業務の各分野に対してどれだけの精神的・時間的労力を割いたかのエフォート率(2024 年度 教育:47.5%、研究:23.7%、業務:28.8%)を検証した結果、本学の教員が教育に大きな力を注いでいることが傾向として現れている。教員の活動状況については、継続的に自ら調査を行い、次年度へ向けて資質能力の向上に取り組む実施体制を整えている。結果については、委員会内で審議し報告書の原案を取りまとめ、内部質保証委員会に報告されている。内部質保証委員会では、自己評価委員会から報告された自己点検・評価の結果について、外部検証を行うものとし、その検証は外部評価委員会において実施している。外部評価委員会は、自己点検・評価に関する外部検証の結果を取りまとめ、これを内部質保証委員会に報告する仕組みとなっている。自己評価委員会の最終的な解析結果は、教授会(拡大)に報告され、全学的に取り組む体制を構築している。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

大学設置基準に定められた必要専任教員数を上回る状況であるが、専任と非常勤教員の比率関係においては、現在専任教員 49.0%に対して非常勤教員は 51.0%となり非常勤が専任を上回っている。

専任教員の年齢構成は、50 代が 39.7%、60 代が 30.4%、70 代が 1.8%と、50 歳以上の教員が占める割合が 71.9%と高く、前回の受審時の 60.2%を大きく上回っている。また、30 代が 5.4%と減少し前回の受審時の 10.9%の割合をほぼ半減する状況のため、一層のバランスへの対応を検討し進める。

教員自己点検・評価は恒常的に全学で実施されているが、今回の結果では、教員の多くが教育に重点を置きつつ、業務の増加に対応することで、研究にまで手が及ばないことを示しており、評価結果を基にした具体的な改善策の提示やICTを活用したDX推進による業務効率化を期待する声が上がっている。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

本学では、建学の精神、理念に基づき、学部・学科・研究科等で教育研究上の目的を具体的かつ明確に示している。また、教育に関する諸権限と責任は、全学的に連携を確保し、学校教育法の改正に則って意思決定組織の責任の所在を明確にし、適切な組織的連携体制を整え運営している。

教員組織の編制においては、専任教員数は設置基準を満たしており、バランスのよい組織構

成となっているが、年齢構成への対応等なお一層の改善が必要である。

募集・採用・昇任では、学科の将来計画に基づき、学長の基本方針と大学の取組が、学内外に向けて発信され、中・長期的に戦略的組織運営が適切に行われている。

自己点検・評価の実施は、本学では既に 25 年間継続しているが、その有効性を高めるために年 2 回の自己評価委員会を開催し、改善・向上に向けて定期的に取り組む体制が整備されている。

第7章 学生支援（基本情報一覧）

学生支援に関する方針

資料名称	URL・印刷物の名称
学生支援ポリシー（スチューデントサポートポリシー）	https://www.kait.jp/about/studentssupportpolicy.pdf
神奈川工科大学学生総合支援統括委員会規程	諸規定
学生総合支援統括委員会議事録	諸規定
Campus Life Guide	ガイドブック PDF
新入生オリエンテーション学生課説明資料	印刷資料
備考：	

1. 現状分析

基準7 学生支援

評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。
- ・各種の学生支援にあたり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。
- ・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

[修学支援（学習面）]

- ・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。
- ・障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っているか。
- ・学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応しているか。
- ・遠隔授業をはじめ教育等でICTを活用する場合は、ICT機器の準備や通信環境確保等において学生間に格差が生じないよう、必要に応じて対応しているか（機器貸与、通信環境確保のための支援等）。
- ・ICTを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

[修学支援（経済面）]

- ・学生に対する経済的支援（授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援等）を、学生の実態等に応じて行っているか。

[生活支援]

- ・学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導相談を、学生の実態に応じて行っているか。
- ・学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。とりわけICTを利用した遠隔授業を行う場合において配慮しているか。

[進路支援]

- ・各学位課程（学士課程、修士課程や博士課程など）や分野等における必要性、個々の学生の特性等に応じ、就職支援のほか、職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

[その他支援]

- ・上記のほか、部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援など、必要に応じた支援を行っているか。

[学生の基本的人権の保障]

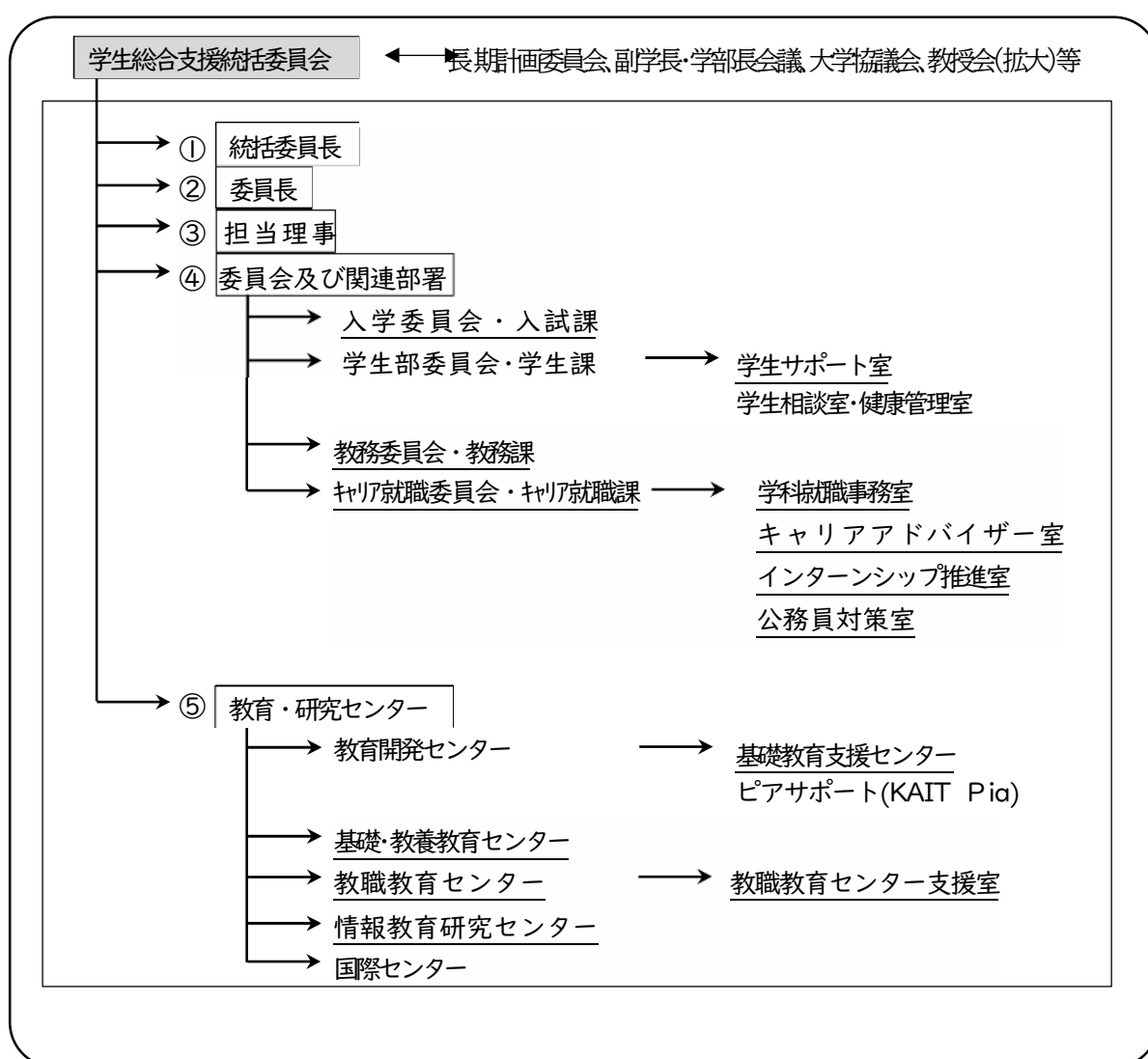
- ・ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応など、学生の基本的人権の保障を図る取り組みを行っているか。

学生支援の全学的方針や計画に基づき学生への支援を円滑に推進することを目的とし学生総合支援統括委員会(基本情報)を設置し、(1) 大学の中長期方針における学生支援体制に関わる事業計画の円滑な推進、(2) 年度事業計画(個別事業計画)における学生支援体制の適切な運用の促進、(3) 個別事業計画における学生支援体制の運用状況の点検・評価・改善策の検討、

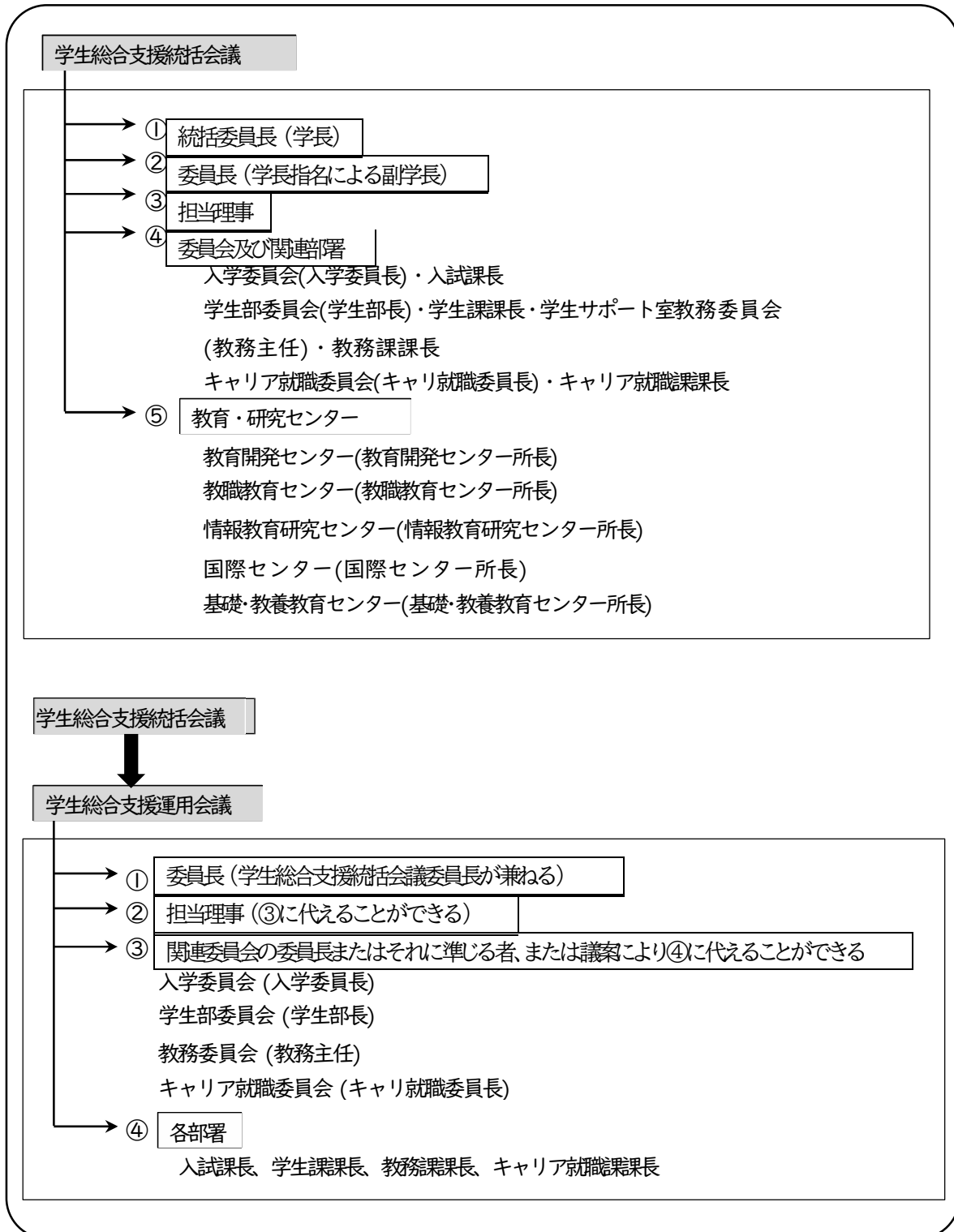
(4) 各部署との学生支援体制の連携強化の推進、(5) 各種支援事業に対する各部署連携運用体制の強化・推進を図っている。(図1・図2)

本学の学生支援方針の下、具体的な学生支援の実行にあたっては、学生が入学から卒業まで深く関わる委員会・部署である入学委員会・入試課、学生部委員会・学生課、教務委員会・教務課、就職委員会・キャリア就職課の各委員長・各課長を構成員とした学生総合支援運用会議(基本情報)を定期的(概ね月に2回)に開催し、学生支援各部門を担当する委員会・部署が教職協同により各学生支援施策が連携し効果的に機能させることを目的とし、学生支援各部門の連携を図っている。(図3)

(図1)学生総合支援統括委員会の組織体制(学生支援システム体系)



(図2) 学生総合支援統括会議及び運用会議の構成



(基本情報)「学生支援ポリシー(スチューデントサポートポリシー)」

多様化する学生の支援について、学習面のサポートに関しては基礎教育支援センターを設置している。スタッフには元高校教員及び基礎教育講師(数学・物理・化学・英語・文章)を配置している。メンタル面でのサポートについては学生相談室を設置している。スタッフにはメンタルヘルスアドバイザー(精神科医)、臨床心理士・公認心理師の専門家を配置している。

また、学業継続に困難さを抱える学生の支援及び障害のある学生の支援を行う専門部署として学生サポート室を設置し、スタッフには専門家として教育相談業務経験者、特別支援教育経験者、臨床心理士・公認心理師を配置している。

学生の健康管理に関しては、健康管理室に医師(委託)、看護師(常勤 2 名)を配置し、応急対応業務に加えて、定期健康診断、定期健康診断結果に基づく医療機関受診勧奨、学内でのインフルエンザ予防接種(希望者)、健康相談を行っている。

学生支援に関する情報については、利用方法等について、特に入学時に丁寧に説明することを心がけており、新入生オリエンテーションでは、新入生全員に配付している「Campus Life Guide」を利用して詳細に説明し周知している。また、学生支援に関する情報については学生ポータルサイト「KAIT Walker 在学生のための情報サイト」を利用して周知しており、2022 年からは同サイトにチャットボットシステムを導入し、学生が求める情報を的確に参照できるよう工夫している。なお、保証人に対しても学生支援に関する情報を積極的に提供し、各種懇談会・説明会(新入生父母懇談会(4 月実施)、地区別父母説明会(5 月～6 月実施)、父母説明会(9 月実施))の機会に直接説明するとともに、印刷物(広報誌「KAIT」)を通じて周知している。

[修学支援(学習面)]について

学科での学生支援の基本的な体制として「クラス担任制」を導入している。初年次修学支援の重要性から、これまでも 1 年生を中心に多欠席傾向を示す学生への支援を学生部委員会・クラス担任により行ってきたが、さらに初年次の学生支援を強化するため 2022 年度よりクラス担任による「1 年生全員面接」を実施し、学生の学生生活の状況をクラス担任が把握に努め、学生の状況によっては専門の学生支援組織(「学生相談室」、「学生サポート室」、「基礎教育支援センター」)との連携を図り躓きの原因の早期解消に努めている。また、各クラス担任の学生指導力向上を目的として、アカデミック・アドバイジング協会より講師を招き、全学的な「アカデミック・アドバイジング」(根拠資料 7-1)の導入に向けて試行を開始した。

様々な学習履歴を持つ学生の個々のニーズに合った学習支援を行うため、2003 年に設置した基礎教育支援センターで補完教育を行っている。サポートを行う教科は「数学」「物理」「化学」「生物」「英語」「文章の書き方」で、2024 年度は延べ 2,264 名が利用している。また、クラス担任、学生サポート室、教務課、学生課から基礎教育支援センターの利用を勧奨し連携により修学支援を行っている。(根拠資料 7-2)

学生がより充実した大学生活を過ごせるように、学修面・生活面のアドバイスを通じて学生生活を支援するための相談窓口として、早期学生支援室を 2016 年に開設した。後に開設した障害学生支援室と機能を統合して 2019 年より学生サポート室として運用を開始している。学生からの相談内容に応じて、クラス担任、保証人、関係部署・機関(学生相談室、基礎教育支援センター、KAIT pia、学生課、教務課など)と連携して、学生を個別またはチームで支援を実践している。例えば学習状況に応じて基礎教育支援センターの活用を促すことで、学生が自律的に学習を進められるよう支援する仕組みを設けている。また、障害のある学生の支援については、学生からの配慮

申請に基づいて、学生個々の状況や要望と学科・授業担当教員との調整を図り「合理的配慮」の合意形成を図りこれに基づく学修支援を行っている。

成績不振による留年者に対しては、クラス担任や学生サポート室で情報を共有し、保証人とも連携を取りながら、学習方法や生活習慣の見直しについて指導している。また、留年の可能性がある学生に対しても、講義出席率や課題提出状況の調査等を通じて早期の発見につとめ、留年から退学に至る学生を減らすための支援を行っている。学修の継続が困難になりやむをえず退学を希望する学生に対しては、クラス担任との面談を通じて、今後のキャリア形成につながるアドバイスをを行っている。(根拠資料 7-3)

留学生については、国際課を中心に学生サポート室、学生課、教務課と連携して支援を行っているが、不登校(引き籠り)傾向のある留学生や「発達障害」傾向を示す留学生の支援が新たな課題と認識し、学生課によるアパート訪問、出身日本語学校との連携により支援を行っている。また、留学生の学修においては、「翻訳アプリ」の普及が留学生の日本語習得を妨げ、コミュニケーションの不足になっている傾向が見られるため、国際センターラウンジ、イングリッシュラウンジを利用した交流イベントの開催により改善を試みている。(根拠資料 7-4)

新型コロナウイルスの感染拡大が始まった 2020 年度はオンラインによる授業が中心で、一部実験実習授業を対面形式で実施した。2021 年度は対面形式とオンライン形式で授業を運営し、2022 年度から一部の科目を除き対面形式で授業を行っている。この間、ICTを活用した教育については、ICTシステムセンターを中心に質の高い環境構築を行っている。学内のほぼ全ての場所で使える高速無線ネットワークを構築し、学内のオンライン講義や講義中における教員学生間のリアルタイムな意見交換ができるシステムを提供している。

また、オンライン授業中心の授業運営時には、自宅のオンライン環境が整っていない学生に対して、学生課で通信機器(モバイル Wi-Fi)の貸与を行い、学生の通信環境による格差が生じないように支援を行った。なお、現在は全面的に対面授業に移行したため通信機器の貸与は行っていないが、台風等により急遽オンライン授業に切り替えが予定され、自宅等の通信機器の環境が不十分な学生には、通信機器の一時貸出しを行う体制を維持している。

授業で使用する ICT 機器(ノートパソコン)については、BYOD 方式を採っているが、各学科の授業等で必要とされるスペックを満たす推奨パソコンを毎年選定し、共同購入形式により、性能に対して安価なノートパソコンを提供し、学生の経済的負担軽減に努めている。なお、学内に「PC ステーション」(本学事業会社運営の PC 関連ショップ)を設け、PC のメンテナンス、修理受付、代替機貸出を行い、授業への支障が最小限になるよう体制を整えている。

[修学支援(経済面)]について

経済的な支援を必要とする学生に対して、各種奨学金の情報提供を主に学生ポータルサイトを通じて行っているが、個々の学生の家計状況に応じて、個別相談により一人一人に助言を行っている。また、学業面の適格認定基準がより厳格な国の修学支援新制度(根拠資料 7-5)を利用している学生の保証人および学生本人に対して、前期末成績表で単位修得状況・授業出席状況を必ず確認し、成績、出席状況に応じて注意喚起と学生サポート室の利用を勧奨する通知を出し、「廃止」となる学生の抑制に努めている。

本学独自の奨学金制度として、幾徳学園奨学金(学部 月額 34,000 円 博士前期 月額 60,000 円 無利子貸与)、緊急時奨学金貸与制度、幾徳学園授業料貸与制度(根拠資料 7-6)

を設けて経済的な支援を行っている。新型コロナウイルス感染症拡大時には、家計状況がひっ迫した学生が急増したが、これら奨学金の採用人数、採用学年、返済期間の長期化などによる柔軟な運用により、緊急の経済的な支援を行った。また、2023年度入学者を対象とする本学独自の給付奨学金を学部入学用・大学院内部進学者用(根拠資料 7-7)に新たに設け、本学独自の経済的支援を拡充させた。

学外アルバイトの紹介については、一般財団法人学生サポートセンターが運営する「学生アルバイト情報ネットワーク(バイトネット)」に加入し、優良アルバイト紹介するとともに、大学近隣のアルバイトについては、学生課窓口で情報提供している。また、「学内アルバイト制度」については、学内清掃業務、図書館補助業務、基礎教育支援センター補助業務、オープンキャンパス学生スタッフ業務、その他イベント支援スタッフ業務で学生を雇用し、学生の経済的支援と就業体験効果の観点から積極的に学生をアルバイトとして雇用している。

[生活支援]について

学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮について、メンタルヘルス面の健康支援は学生相談室(根拠資料 7-8)が中心となって行っている。学部新1年生および新4年生ならびに大学院博士前期課程新2年生には、健康診断時に心の変調を早期に把握するためのチェックテスト(身体と心の状態チェック)を実施し、リスクの高い学生には学生相談室来室を勧奨している。

なお、この学生の支援について、担当カウンセラー(心理職)一人に任せきるのではなく、集団守秘義務に基づき、カンファレス(週1回)において、メンタルヘルスアドバイザー(精神科医)、他のカウンセラー、看護師、学生課職員がケース毎に支援方針について意見交換を行い、チームでの支援に取り組んでいる。また、学生相談室の利用状況、相談内容のポイントなどについては、毎月開催する学生部委員会でカウンセラーと学生部委員が情報交換を行い、時期ごとに学生対応に関して注意すべき事項を確認している。また、この情報については、学生部委員を通じて各学科教員に周知されている。

身体面の健康支援については、健康管理室・学生課が対応している。定期健康診断の実施、定期診断による再検査項目のある学生の再受診結果の確認及び未受診者への再受診勧奨、学内でのインフルエンザ予防接種の実施、学校医、看護師による健康相談を実施している。

また、肥満度の高い学生に対して学内トレーニングジムと連携した「ダイエットプログラム」の利用を勧奨するなど学生健康支援を行っている。救急対応については、救急車による救急搬送時の学生課職員帯同、医療機関受診時の学生課職員が帯同する体制を取っている。また、近隣の医院・薬局と緊急受診時に医療費を後納できる制度を締結している。

健康管理室の利用状況、新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の学内流行状況には、毎月開催される安全衛生委員会で情報共有、対策の検討が行われ必要な措置を講じている。

学生同士の交流の場として、クラブやサークルへの参加を学友会(学生自治組織)と連携して積極的に促している。また他の学生と気軽に意見交換し授業に関するアドバイスをもらえる場としてピアサポートを行う組織として「KAIT pia」を設けている。メンバーは有志学生から成り、1年次に利用者だった学生が2年次以降メンバーとなって自身の経験を踏めたアドバイスを行うなど、効果的な学生同士の交流の場として機能している。

また、友人がなかなかできない、他者との交わりを苦手としている学生を対象として、学生相談室

では、少人数でのグループ活動(「茶の間トーク」「スペシャル茶の間トーク」)を行い、学生の孤立を防いでいる。

施設・設備面では、これまで各棟に設置した学習フロアに加えて、学生の新たな居場所作りのための施設として附属図書館 1 階を全面改修(根拠資料 7-9)し、2024 年に「HUG(はぐ)」をオープンした。この施設は、「憩い・くつろぎ」のための”会話可能”なスペースとし、学生が自由に使える場所、居場所としている。同じく学生のモノづくりを支援する「KAIT 工房」、学生の集いの場として「KAIT 広場」(根拠資料 7-10)を設けている。また、学生同士、学生と教職員の交流の場として活用されてきた学内バーベキュー場を、同窓会の支援を受けて 2020 年に全面リニューアルし、クラブ・サークル、研究室単位で交流の場として活用されている。遠隔授業時の支援については、学生からの相談は教務課、チャットボットシステム、ICT システムセンターで対応している。一部の授業に関しては LMS(学習支援システム)で一定期間再視聴できるようにしている。また基礎教育支援センター(根拠資料 7-11)では、メールで質問、解説・回答方法とメールで質問、Zoom 利用によるオンライン解説・回答で学習支援を行っている。

[進路支援]について

学部生のキャリア教育、キャリア形成支援は、学部 1 年次より体系的に取り組んでいる。1年次に将来の方向性について考える「キャリア設計 I・II・III」を工学部、情報学部、の正課の必修授業として配置している。授業では、チームワーク、タイムマネジメント等の基礎的な能力をつけ、インターンシップの準備講座の役割も担っている。2年次からインターンシップ I が始まり、インターンシップ II につなげている。インターンシップ体験後の「事後学習」では、報告書にまとめ、成果発表会を実施し、さらに、企業の方によるインターンシップ中の評価も行われる。これらは正課の授業として行われているので卒業単位に含まれるプログラムとなっている。博士前期課程においては、各専攻に授業科目として「長期インターンシップ」を開設している。産業界の協力を得て実習・研修等の就業体験を行うことで、各専門分野の学識を深め、コミュニケーション能力、ディスカッション能力、プレゼンテーション能力、創造力を培い、技術者・研究者としての基礎を築き、高度職業人として自立するために必要な素養を身につけるため、企画立案から成果発表までの一連の研究活動を実行する経験を積むことを狙いとして機会を提供している。インターンシップを推進するためキャリア就職課内(根拠資料 7-12)に専属の人員を配置しインターンシップ推進窓口を開設している。さらに学部 3 年生及び博士前期課程 1 年生にはキャリア就職支援講座を開設し就職支援に役立てている。

国家資格の取得を目指す健康医療科学部各学科では、学科独自にキャリア形成に関する科目を専門科目として開設している。看護学科では看護専門職としてキャリアを成長させる意義と方法を学ぶ「看護キャリアマネジメント論」を2年次に設置している。管理栄養学科では、現職管理栄養士から仕事の内容について話しを聴き自分の将来の管理栄養士像を見つけるきっかけにすることを狙いとし「管理栄養士基礎セミナー」を2年次に設置している。臨床工学科では、臨床工学や医療機器に関する最先端の知識や学際的な知識を広く学習することにより、医療人としての将来像の構築、研修・研究などの動機づけの一助とすることを目標とした「臨床工学セミナー」を4年次に設置している。

[その他支援]について

総合型選抜入試(スポーツ実績評価方式)で入学した新生に対し、入学前教育の一つとしてピアサポート(「KAIT Pia」)による春休み講座を開設し、大学の学びへの心構えなどを上級生から伝える機会を設けている。

学生の主体的な活動については学生部委員会において積極的に支援する体制を設けている。課外活動並びに学術研究活動、社会活動等、当該分野における学生の諸活動を活発にかつ促進することを目的として、課外活動賞、ハイアクティビティ賞を設けて毎年、表彰を行っている。

コロナ禍以降の就職活動において、オンラインでの採用面接等が多く用いられているため、オンライン面接等に利用できる個室ブースを図書館に4室、KAIT TOWN 棟には個室ブース2室、2人利用可能ブースを1室、計7室を設け学生の就職活動を施設・設備面からサポートしている。

[学生の基本的人権の保障]について

教職員を対象としたハラスメント研修(根拠資料 7-13)を毎年実施し、学生の基本的人権を保障するための取り組みを行っている。また、新採用教員対象研修会ではハラスメントについてプログラムに取り入れ研修を行っている。

なお、性的マイノリティ学生に対する支援については個々の学生に寄り添う支援を行っているが、「性の多様性に関わる学生支援の対応ガイドライン」の制定はされておらず、教職員・学生に対する啓もう活動への取り組みについては不十分な状況であると認識している。現在、「性の多様性に関わる学生支援の対応ガイドライン」の制定に向けて検討を開始している段階である。

評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。

学生総合支援統括委員会において、個別事業計画における学生支援体制の運用状況の点検・評価・改善策の全学的、総合的な確認を行っている、各支援項目についての点検・評価は支援実施主体である学生部委員会・学生課、学生相談室、学生サポート室、基礎教育支援センター、キャリア就職委員会・キャリア就職課がそれぞれ実施している。

また、2023年度より4月オリエンテーションと9月後期ガイダンスの際に、学部1年生・2年生を対象に学生生活に関するアンケート(根拠資料 7-14)を実施し、回答データを点検・評価、改善に活用している。さらに、学生が大学に対して意見要望を挙げやすくするため、学生ポータルサイトに「ご意見・ご要望」コーナーを設け、投稿内容に丁寧に回答するとともに内容により改善に活かしている。

進路支援に関しては、キャリア就職委員会・キャリア就職課において前年度のインターンシップ参加状況、参加学生アンケート・受入れ企業からのヒアリング、内定学生アンケート結果、各種就職支援講座の参加状況などを参考に、選考スケジュール、求人状況など就職環境の変化に合わせたキャリア支援施策の見直しを行い、改善・向上に向けて取り組んでいる。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

学生支援を所管する事務部署として学生支援本部を置き、教務課、学生課、キャリア就職課、卒業生支援課、国際課、図書館サービス課がそれぞれ関連する委員会と共に所管する学生支援業務を推進している。個別学生支援をより専門的に行う機関として、「基礎教育支援センター」、「学生サポート室」、「学生相談室」、「健康管理室」、「教職教育センター支援室」、「学科就職室」、「キャリアアドバイザー室」、「公務員対策室」を設置している。また、学生同士の支えあい、ピアサポート組織として「KAIT Pia」を組織化し学修支援を行っている。

各学科では、クラス担任が主体となり、学生が支援を必要とする内容に応じて、教務委員、学生部委員、キャリア就職委員、関連部署・機関と連携し支援を行っている。以上の通り本学では入学時から卒業、卒業後まで学生支援の体制を整備して学生の相談窓口を多数設置している。学生支援施策については、概ね月2回開催している学生総合支援運用会議で、関連する部署、委員会間での情報共有を図っている。

また、学生の意見を学生支援の改善につなげるため定期的な学生アンケートをオリエンテーション等の際の実施しているが、オリエンテーションのプログラム上アンケート実施に十分な時間を確保できていないことも有り、学生のアンケート回答率が低く課題となっている。今後は実施時期も含めて検討したい。また、学生の声を直接収集する機能として、学生ポータルサイト(KAIT Walker)に「ご意見・ご要望」メニューを設けている。なお、アンケートや学生からの意見・要望で通学バスダイヤ等に関する要望が多く寄せられており、改善に向けてバス運行会社と折衝を重ねているが、令和6(2024)年4月からの「2024年問題」により増発は困難な状況であり、今後、逆に減便の可能性も十分にあり、学生の通学面において大きな問題となっている。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

本学では「学生本位主義」の下、学修支援、生活支援、キャリア就職支援において、学生の場面に応じた様々な支援を行い、最近ではこれらの支援を統括し総合的な学生支援が行えるよう組織を整備し取り組んでいる。

一方、学生の多様化は一層進展し、学生の生活基盤とである学生の家庭の多様化も進んでおり、進路支援と連携した経済的支援や、保証人(父母等)の状況を考慮した生活支援が必要となっており、行政機関、外部専門機関とこれまで以上に連携した学生支援が重要になっている。

また、少子化の進展による入学試験の易化により、これまで以上に基礎学力に課題を抱える学生の増加が見込まれている。2024年度より開始した年度初等教育を含めた初年次教育、学生支援にこれまで以上に重点を置く必要が有るとも認識している。そのためにも、今後、2022年度より開始しているクラス担任による「1年生全員面接」の検証により実施時期、方法等の見直しにより改善を図るとともに、導入検討を開始している「アカデミック・アドバイジング」のクラス担任への理解を図り、アセスメントを行いながら学生のニーズに合った学生支援を提供できる体制を整備する。

留学生の学生支援においても学生の変化に対応した支援が求められており、個々の留学生の日本語能力の正確な把握と日本語能力習得に向けた個別支援、「発達障害傾向」を示す留学生の支援や授業欠席、課題未提出等の離学傾向を早期に把握できる体制を整備し、国際課を軸に学生サポート室、基礎教育支援センターおよび学生相談室等の連携により学修支援体制の強化を図る。

第8章 教育研究等環境（基本情報一覧）

教育研究等環境の整備に関する方針

資料名称	URL・印刷物の名称
個別事業計画 2024年9月18日 KAIT Walker 発信	https://www.kait.jp/about/R6jigyou.pdf 学生・教職員の皆様へ「地震などの災害発生への備え等について（お願い）」の「(4) 本学の施設・設備整備方針について」
備考：	

研究倫理、研究活動の不正防止に関する規程、方針等

資料名称	URL・印刷物の名称
公益通報規程、内部監査規程、 研究活動における不正行為防 止規程、公的研究費管理規程	諸規程集
備考：	

1. 現状分析

評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

<評価の視点>

- ・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。
- ・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やICT機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。
- ・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

教育研究環境整備については、個別事業計画の基、全学的な施設設備改善計画の検討により対応している。毎年、教職員からは所属長を通して施設設備改善計画書を提出し、その内容を学長・副学長・学部長及び管財課による審議にて次年度の「施設設備改善案」(根拠資料 8-1)を決定し、その後理事会に上程し予算化されたものを実行している。一方、学生からの要望については、学生情報サイト KAIT Walker の「ご意見・ご要望」(根拠資料 8-2)からの投稿及び学生から事務局に寄せられた意見を参考に、改善策を検討し実行している。なお、教職員や学生からの意見とは別に、管財課を中心として、キャンパスの安全安心向上を学園の目標の一つとして取り組み、2022年度からは、校舎耐震化100%を目指して創立60周年記念事業を推進しており、2024年度中に耐震化100%を達成する見込みである。

ネットワーク環境やICT機器の整備に関しては、ICTシステムセンターと情報教育研究センターで教職員、学生のICT技術的支援を行って活用促進を進めている。特に教員に対しては、双方の窓口で支援を受けられるような手厚い体制を整えている。

学生への情報倫理教育は、全学で1年次科目(履修率100%)の必修科目としており、一般的情報倫理をはじめ、最新のAI倫理も含めた教育を実施している。教職員に対しては、年2回の情報セキュリティ講習会を実施し、最新動向に合わせた内容も盛り込んだ講習を実施している。

評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。
- ・図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか。

各年度で設定している事業計画(根拠資料 1-5)に基づき、図書館サービス課を中心として、学術情報資料の収集・提供および学生・教職員の学習・研究環境の整備を進めている。

図書館は、高度な専門性を有する人材を提供可能な企業と業務委託契約を締結し、必要とする人材(専門スタッフ)を確保するためアウトソーシングを活用している。また、兼任職員1名を配置して、学園の事業計画に則った運用を行っている。質の高い図書館サービスを実現のため、専門スタッフにおいては毎年延べ10以上の研修を受講している。施設環境については、個人あるいは複

数人での利用に対応した什器・施設を提供しており、図書館全体に整備された無線 LAN のネットワークを介することで、各種学術情報(文献)の閲覧も可能となっている。2024 年度は、1 階フロアを大規模改修し、学生の情報収集や居場所、交流の場としての機能を向上させるとともに、地域連携・貢献での活用がより可能な施設へと改善できた。

評価項目③

研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

<評価の視点>

- ・ 研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い、各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保、専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援、若手研究者育成のための仕組みの整備等）。
- ・ 研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っているか。

研究活動のための外部資金獲得支援として、①各種補助金や奨学寄附金の最新情報を毎週提供している。②科研費獲得支援を実施している。③戦略的に学内研究資金を配布している。また、研究を支援するための組織として研究推進機構があり、研究推進、研究広報、研究管理、研究戦略の観点から総合的に研究支援を実施している。さらに、全学的な研究コンプライアンスを管理する研究コンプライアンス推進委員会の配下に、研究不正行為防止、公的研究費不正使用防止委員会等を配置し、健全な研究活動のための措置を取れる体制を構築している。

研究に対する大学の基本的な考え方として、本学では、建学の理念に則って、教育、研究、地域貢献を重要な 3 本の柱としている。これらは独立したものではなく、互いに関連しながら相乗効果を生み出し、人を育て、研究成果を社会に還元することで地域に貢献する。具体的には企業連携の研究で地域社会に貢献するとともに、そうした研究に学生を参加させて実学教育する。また、研究活動の支援として、①科研費獲得に関しては、書き方に関する説明会、説明会の資料を HP で学内に公開する等して情報を提供している。また、特に若手の教員に関しては、メンターをつけて個別に構想段階から相談に乗り、科研費獲得に向けて支援をしている。科研費の教員一人当たりの獲得額が必ずしも多くないことが課題であったが、上記のきめ細かい取り組みによって改善を図っている。②政府や自治体等の補助金、奨学寄附金等の最新の情報を関連する教員に毎週メールで案内している。課題としては、この情報を元に外部資金獲得の為に応募者を増やすことが有る。この対応の為に、一過性のメールだけでなく、HP にも同様の情報をアーカイブとして残し、テキスト検索して募集案件を探せるようにしている。更にカレンダー形式にして、狙う補助金の過去の募集から次回の準備を進めることができる様に工夫している。③ 学内研究資金配分 地域に貢献する戦略的な研究(実用化指向研究)を募集し、学内の競争的資金として有望な研究に配布している。また、将来的に有望で、今後特に力を入れる研究分野については期の途中でも研究テーマを募集し、資金を配布している。これらの支援はより大きな外部資金を獲得するものである。課題としては、これまで支援に対する研究フェーズごとの評価が十分ではなかった。各フェーズに応じた成果物を定義し、研究成果を評価できるように改善しつつある。

研究推進機構の各部門に専門人材を次のとおり配置している。①研究支援部門:主な業務;外部資金獲得、知財管理、配置人材;URA、産学公連携コーディネーター。②研究広報部門:主な業

務;研究成果の HP での発信、プレスリリース、展示会対応等、配置人材;研究広報担当(全学的広報、入試広報とも連携)。③研究管理部門:研究コンプライアンス全般についての管理、配置人材;研究コンプライアンス業務担当。④研究戦略部門:本学が進むべき研究の方向性の提示、学内競争的資金応募の採否判定、配置人材;工学系、情報系、医療生命系で研究実績の豊富な教員、各学部の学部長。課題は、3~4年で人が代わることであり、業務マニュアルを充実させるとともに、能力のある人材を厳選して採用する事で、対応している。若手育成のための仕組みの整備として、科研費獲得支援で外部資金を獲得するノウハウを身に付けてもらうようにきめ細かな指導ができるメンターを付けている。

競争的学内研究資金配分については、ライフステージによる不利益が発生しない選考方法を考慮している。

研究コンプライアンス推進委員会のもと、研究不正行為防止委員会、公的研究資金不正使用防止委員会、安全保障貿易管理委員会、利益相反委員会、ヒト倫理審査委員会、動物実験委員会、遺伝子組換え等安全委員会、病原体取扱い安全委員会からなる下部組織を有している。ヒト倫理審査委員会以下の委員会は必要に応じて案件を事前に審査し、実験実施の承認を与えている。研究コンプライアンスを理解してもらうために教員には定期的にオンライン教材を受講させている。大学院生には、必須科目の単位認定条件としてオンライン教材の受講を義務付けている。また、公益研究資金による研究に関わる学部学生にも同様の研修を受講させている。ヒトからデータを取る研究にあたる研究者には、対応する科目の受講を義務付けている。経済安全保障貿易に関しては、海外出張や来訪者迎える際、留学生を受け入れるとき等のケースに応じて事前確認ができるように様式を整備している。課題としては、必要な申請が漏れる危険性があるが、教授会(拡大)等の場で、定期的に注意喚起をしている。

評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教育研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

全学的には年1回の施設設備改善計画検討に基づき次年度計画を策定している。なお緊急性が高いものは随時対応している。この他に年1回安全点検を全学科等に依頼し管財課へ報告することとしている。以上とは別に、管財課による各実験研究室の立入調査を実施しているが、ここ数年は、薬品保有研究室・実験室の調査のみ実施しており、その他の研究室・実験室についても少なくとも3年に1回程度は立ち入り調査することが望ましいと考える。

その改善結果については、担当教員からの連絡や管財課職員が現地に行き状況確認をしているが、書面での報告書提出は求めておらず、今後は、改善対応後に状況報告書の提出を求めていくことでしっかりと把握できると考える。

また、施設設備改善の要望が出された場合、検討を行い必要性が高いものから改善を行っているが、提出部署(学科・教員)以外の他学科・他教員等には、施設設備改善計画要望書提出締切後

に内容が共有されるため、その内容を参考として同様の改善を希望することが出来ず次年度に提案となる。よって一つの改善事項に対し、複数の該当が考えられる場合の学科・教員へのフィードバックを管財課にて実施し、効率的に対応することが望ましいと考える。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

教育研究環境整備については、教職員からの提案ルートが確立できている点は長所といえる。一方、学生の要望を大学側から積極的に収集する仕組みが弱いため、今後は学生アンケートの実施などが必要と思われる。なお、設備工事費が大きく値上がりしており、限られた予算の中で、整備をいかに低コストで実施できるかが課題となっている。ただ、今年度は理事会提案型でeスポーツ施設の新規整備を行い、オープンキャンパスにおいて多くの高校生が来場するなど戦略的施設整備として、新たな一步を踏み出している。

ネットワーク環境やICT機器の整備に関しては、日進月歩の技術変化に対応可能な体制で運用ができている点は長所であるが、人的リソースが膨らみやすいことが今後の問題点となっている。

学生への情報倫理教育は、必修科目を配当することで、100%の受講率を実現しているが、今後はいかに理解を深めていくかが課題となっている。

図書その他の学術情報資料の整備については、各年度で設定している事業計画に基づき、図書、学術雑誌の収集に加え、電子資料(電子ジャーナル、オンラインデータベース、電子書籍等)の契約・提供も進めている。また、図書館の蔵書検索のみならず、契約している電子ジャーナルを一括検索できるポータルサイト機能や、オンライン上で図書の貸し借りができる電子図書館機能の導入など、学生・教員の教育研究環境の整備にも取り組んでいる。一方で、昨今の急激な円安の影響による外国雑誌の価格高騰が費用面で大きな課題となっており、当該図書雑誌の利用動向の確認・分析による購読タイトルの精査を早急に進めることが必要となっている。

図書館への必要な専門的な知識を有する人員配置については、現状分析に記載の通りアウトソーシングを活用し、必要とする人材を確保しつつ、質の高いサービスを実現している。

現在の図書館は、省エネ・節電のため、かつての閉館時間よりも30分短縮して運用しているが、今年度から授業時間を90分から100分に変更したことに伴い、平日授業期間中の閉館時間を従来の閉館時間に戻す必要性について検討している。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

教育研究環境整備については、まず基本となるキャンパスの安全安心のため、耐震化100%へ向けて着実に進捗できており、富士山噴火対策も推進予定である。今後は、教職員や学生の要望の検討・実施に加え、入学者確保に向け強いアピールができる戦略的環境整備をさらに検討し、推進する必要がある。また、当然ながらネットワーク環境やICT機器の整備についても、現在の常に新しい技術応用が考えられるため、最新技術を柔軟に取り入れてより良い支援を継続していくことが必要である。さらに、図書館においては、急激な円安の影響による外国雑誌(電子ジャーナル)の価格高騰対策として、利用状況調査を実施し、利用状況を把握することにより、利用していないタイトルの購読を中止することで必要な外国雑誌の購入対策を行っている。なお、今後もより細かなユーザー調査と、その活用が必要である。ただ、図書館の高度な専門性を有する人材(専門スタッフ)を確保については、アウトソーシングを継続して活用していく方針である。

第9章 社会連携・社会貢献（基本情報一覧）

社会連携・社会貢献に関する方針

資料名称	URL・印刷物の名称
KAIT Vision 60	https://www.kait.jp/60th/vision60/
地域連携貢献センター規程	諸規定
地域連携貢献センター中長期計画 2020-2025	https://www.kait.jp/about/mediumtarget_2019-2030.pdf
地域連携貢献センターHP	https://cp.kanagawa-it.ac.jp/ccc/
備考：	

1. 現状分析

評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

<評価の視点>

- ・社会連携・社会貢献に関する方針のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っているか。
- ・社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっているか。

本学の建学理念に「教育・研究を通じて地域社会との連携強化に努める」と明記され、2023年の長期方針では、「教育」「研究」「地域連携・社会貢献」を3本柱と位置づけ、本学創設60年の記念事業として、20年後の本学の姿を描き、「KAIT Vision 60」(根拠資料9-1)にて内外に向けて宣言している。この中で、「地域社会と連携し、新たな知識・技術・価値を創設する拠点となる」「人生100年時代、地域の知の拠点として頼られる大学となる」と、基本方針の一つとして社会連携・社会貢献を打ち出している。

(1)学外機関、地域社会等との連携の取り組み

- 1)教職員、学生による学外機関や地域社会の支援及び企画・調整・広報活動の強化が地域連携・貢献センターで実施され、また産官学連携に基づく研究推進に関しては研究推進機構の各部署において活動強化が図られている。地域連携・貢献の取り組み件数の年次推移を表9-1に示した。一時期、コロナ禍による学外活動が制限されたことから、実施件数の落ち込みが見られたものの2022年度以降は、大幅に増加している傾向にある。特に、地方自治体との連携による委員会の委員や講師としての派遣、地域イベント事業の参入、高大連携事業、等の地域貢献に関わる活動が近年急増している。たとえば、大学からの企画・発信では、防災・災害対策の基礎講座やシンポジウムを厚木市を含む産学官民との協働で実施し、災害対策の教育支援活動を進め、それに加え、学生と教職員、地域による防災対策の企画運営と防災・災害ケアへの情報交換ネットワークを築いている。また、初等中等教育機関に、地域包括協定締結先の市町村から科学教育・理科教育支援も要請されている。
- 2)神奈川県及び県央地区との連携、産学官民の異なる分野の連携強化として、神奈川県と、こどもみらい局「共に生きる憲章プロジェクト」への参画(2022年度～)や在宅難病支援従事者研修の実施(2023、2024年度)、県央地区とのフレイル予防教室業務(厚木市)や生活習慣病予防教室業務(愛川町)等の委託業務に対応している。
- 3)国際交流に関わる連携の取り組みとして、国際センター(2006年度設立)を中心とし、国際社会との連携および本学のグローバル活動の一環としての取り組みを進めている。2023年度は、東南アジア圏の海外協定大学であるチュラロンコン大学(タイ)、バンコク大学(タイ)、タマサート大学(タイ)、スラバヤ電子工学大学 PENS(インドネシア)から、3ヶ月程度の短期留学生計13名を受け入れ、海外大学との連携交流を行っている。

表 9-1 地域連携・貢献の取り組み数の年次推移 (件数)

年度		2020	2021	2022	2023	2024
地域との施策	地方自治体の委員等	29	27	35	53	-
	講師派遣	2	15	51	56	-
	研究協力・助成等	1	7	6	0	-
出前講義		15	12	42	48	13
地域連携イベント (市町村と連携による科学体験等) ※2		27	15 中止 11 含む	28	46	11
公開講座 ※1				43	25	8
寄附講座 ※1				5	2	-
高大連携事業		28	44	41	56	-
あつぎ協働大学		5	3	5	5	5
KAIT 未来塾		33	33	33	33	33
KAIT 工房の活用 ※2		21 中止 18 含む	16 中止 8 含む	24 中止 5 含む	24	-

※1 公開講座・寄附講座は 2022 年度より開始事業、 ※2 コロナ禍による中止含む (2024 年度は 8 月末現在)

(2) 大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組み

本学における産官学民連携による学術研究に関わる共同研究と受託研究に関する件数と研究額の年次推移を表 9-2～9-4 に示した。共同研究および受託研究の件数は、各年度によりわずかに増減は見られるものの、概ね安定した件数を維持している。一方、研究額は、コロナ禍の中間期に当たる 2021 年度時期を除くと増加の傾向が見られ、研究規模の拡充が図られている。特に、2024 年度は受託研究に関する研究額が突出している。この要因は、国家プロジェクトへの参入を含め大型の研究プロジェクトが着実に推進されていることも背景にある。これらの事例として、①国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(SIP 第 2 期):「仮想空間での自動走行評価環境整備手法の開発」2020～2022 年度総額 940,512 千円及び経済産業省:無人運転等の CASE 対応に向けた実証・支援事業 2023 年度 337,351 千円、②三菱総合研究所:省エネルギー等に関する国際標準の獲得・普及促進事業 2020～2022 年度総額 122,523 千円及びエネルギー需給高度化基準認証推進事業 2023 年度 30,000 千円、③国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT):「高臨場感通信環境実現のための広帯域・低遅延リアルタイム配信処理プラットフォームの研究開発」2021～2023 年度総額 63,891 千円等の大型プロジェクトを継続的に獲得している。これらの先進的研究事業が研究機会の獲得と研究額の増進に拍車をかけており社会貢献に寄与している代表事例である。

表 9-2 共同研究の件数および研究額の年次推移

年度	2020	2021	2022	2023	2024
共同研究件数（件）					
企業	44	30	34	38	24
公共	5	0	1	0	0
合計	49	30	35	38	24
共同研究額（千円）					
企業	45,111	46,051	51,816	67,014	30,267
公共	10,924	0	4,400	0	0
合計	56,035	46,051	56,216	67,014	30,267

(2024年度は8月末現在)

表 9-3 受託研究の件数および研究額の年次推移

年度	2020	2021	2022	2023	2024
受託研究件数（件）					
企業	10	2	1	1	8
公共	3	8	10	10	6
合計	13	10	11	11	14
受託研究額（千円）					
企業	43,314	3,971	1,100	440	344,293
公共	396,408	162,959	481,628	428,039	265,729
合計	439,722	166,930	482,728	428,479	610,022

(2024年度は8月末現在)

表 9-4 共同研究・受託研究の合計件数および合計研究額の年次推移

年度	2020	2021	2022	2023	2024
共同・受託合計件数（件）	62	40	46	49	38
共同・受託合計研究額（千円）	495,757	212,981	538,944	495,493	640,289

(2024年度は8月末現在)

(3)地域や社会の課題解決に向けた貢献・大学の存在価値の向上推進

1)安心安全に向けた地域連携防災・災害ケアとしての取り組み

本学の地域への安心安全に向けた災害に関わる対策技術や安全配慮策、災害対策に関する研究、地域貢献への姿勢等が、市政、地域市民、教育機関等へ伝わっていることがこれらの支援事業を活発に進める後押しにもなっている。

近年、社会的に問題視されている災害に関わる安全対策に関して、大規模災害対策の研究報告やシンポジウムの開催を進めており、2020年度よりスタートして10回目となるシンポジ

ウムを2024年7月「能登半島地震の支援と私たちの災害対策」の題目で、輪島市医療機関と調整し、市行政、企業、民間との連携のもと実施した。成果として報告書を地域連携災害ケア研究センターのホームページで公表した。

防災対策として、アジア太平洋地域の防災関連の国際シンポジウム(2022、2023年度)を開催し、海外学術教育交流協定大学及びJICA、リハビリテーションインターナショナルの協力のもと、アジア圏を中心に災害と福祉の両面で交流を図っている。

また、地域社会への関わりとして、厚木市政と危機管理に関する共同研究及び情報交換会を実施しており、学生、教職員、地域市民との協働による防災対策として、実践的な応急手当普通講習会の実施、地域防犯システムの開発と住民への定着化活動の実施等、本学による地域の課題解決に向けた安心安全に関わる取り組みが地域社会に浸透しつつあることが伺われる。

2)地域社会に密着した取り組みとしての産官学民との連携による教育支援や福祉に関わる取り組み

①産官学民連携による教育支援

産官学民との連携による教育支援については、地域包括協定締結の市町村からの要請による「子どもたちへの科学教育」(KAIT 未来塾)(根拠資料 9-2)において、サイエンス・プログラミング、プログラミング専科、ロボットプログラミングの3テーマで、小学生に対し延べ198回(2023年度)の科学教育を実施し好評を得ている。また、前述の神奈川県こどもみらい局「共に生きる憲章プロジェクト」へ参画し、県庁で学生による成果発表に到っている。

学生の主体的活動として、持続可能な開発目標であるSDGsに関して、学生を中心としたKAIT SDGs HUB(2021年度発足)の活動は、近隣市町村との連携によるSDGs普及活動が実施され、小中高生へのこれからのグローバル環境に関わる学習支援やSDGsフェスティバルの参画、第4回工大サミット「Society5.0 for SDGs」(2021年度)での成果発表、等を行っている。なお、第7回工大サミット(根拠資料 9-3)は「工業高校と工業大学の未来」(9大学)と題して本学での開催となった。

②地域と連携した福祉支援

福祉事業においては、電気・電子、情報、臨床、看護の学科を有する本学ならではの取り組みである神奈川県保健福祉事務所(共催)との在宅難病支援従事者研修を行っており、実施後には他機関からの研修依頼要請も受けている現状にある。また、厚木市(フレイル予防教室業務委託)、愛川町(生活習慣病予防教室業務委託)が継続的に実施されており、地域課題・高齢化へのアプローチとしての取り組みも進んでいて委託事業が増えつつある状況にある。

また、産官学民による防災・災害ケアについては、厚木市と障がい者協議会防災プロジェクト研修会を共催し、市政、民間施設職員、自治会、民生・児童委員、障がい当事者との連携を図り、毎年継続的に実施している。また、防災・災害ケアに関わる教員による研究成果の情報交換・意見交換会も進め、その成果として、民間企業との共同研究により「つながる透析くん」(患者と医療機関をつなぐコミュニケーションツール)を開発し、製品化に向けて検討が進んでいる例がある。

3)地域の人材育成への支援の拠点としての取り組み

本学は、厚生労働大臣指定教育訓練給付施設として登録されており、生涯看護学習センタ

一が設置され(2019年度)、看護分野の人材育成とキャリア開発に支援を行っている。この事業は、看護分野の人材育成、キャリア開発等、生涯学習を支援することを目的としており、日本看護協会認定看護管理者教育機関の認定を受け「認定看護管理者教育課程(ファーストレベル)」が実施され、2023年6月にはセカンドレベルが開講されている。実績として、2021～2023年度に、それぞれ、19、49、37名が受講している。

評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

「社会連携・社会貢献」の取り組みに関する点検・評価・改善については、学長を中心とした副学長・学部長会議において作成された本学の中長期計画に基づく個別事業計画における自己点検項目に即して、毎年度、11月に自己評価委員会に点検・評価の中間報告を行い、その後、外部評価委員会の外部検証を経て12月に内部質保証委員会で審議・決定し、その後、理事会に報告し承認を得ている。その際、自己評価委員会や外部評価委員会による指摘事項や改善事項および年度計画に対する達成度が低い事項は、その実施や改善について地域連携・貢献センター、研究推進機構、関連部署が中心となって継続的に検討を進め、年度末までには年度計画に沿って達成できるよう推進している。

その後、年度後半に改善の対応や新たに実施した次項も含めて年度末報告として自己評価委員会に提出している。その後、中間報告と同様な流れで、外部評価委員会、内部質保証委員会を経て理事会で承認された点検・評価報告(根拠資料 1-5)は、大学ホームページで公開している。2023年度自己点検評価に該当する「地域連携・貢献」に関しては表 9-5 の項目について点検・評価を進めた。表中の点検項目 1)～5)に関して、達成度は、いずれも 100%(5段階評価 25 点刻み)を達成した。なお、2019～2023 年度における点検評価における達成度(平均値)は、それぞれ、84.1、71.4、55.6、85.7、100 %であり、コロナ禍環境下で一時達成度の低下として影響が見られたが、地域連携・貢献センター及び研究推進機構による事業推進が図られ、現在は復帰し継続的に地域連携・貢献への活性化が進んでいる。

表 9-5 2023 年度個別事業計画における点検・評価の項目

5. 地域連携・貢献

- 1)地域連携・貢献センターによる教職員、学生の活動支援およびセンターの企画・調整・広域活動の強化
- 2)神奈川県および県央地区自治体との地域連携、産学官民の異なる分野の連携強化
- 3)地域人材育成への協力推進(IT エクステンションセンターにおける地域生涯教育等)

4)大学の人的・物的資源活用の推進(厚木市内5大学が連携した地域教育の実施、災害時対応等)

5)地域の安全安心に向けた地域連携災害ケア研究センター活動の推進

社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上への取り組みについては、その統括と取りまとめは、地域連携・貢献センターおよび研究推進機構が中心となり、各部署と連携して推進を図っている。中長期計画に基づいて作成された年度ごとの個別事業計画に基づいて、毎年、中間報告(11月)、年度末報告(翌年3月)の2回にわたって点検・評価が進められている。自己評価委員会、外部評価委員会及び内部質保証委員会での点検の審議において指摘された改善事案や新たな実施事項は、地域連携・貢献センター、研究推進機構及び当該部署に周知され、改善の推進と達成目標に至らない事項の継続的対応を行っている。その後、年度末(3月)に最終報告を行い、指摘された改善事案の取り組み結果に対して再点検を受けている。なお、個別事業計画の中の点検項目にある「地域連携・貢献」の自己点検評価に関しては、事業活動の取りまとめを担っている地域連携・貢献センターを中心として点検と改善を進めている。自己評価委員会、外部評価委員会、内部質保証委員会からの改善事項等は現在特に指摘されていないとはいえ、年度計画に対してより達成度が向上するよう産学連携活動の強化を目的に、企業連携、教育機関連携(初・中・高等教育)、市政連携、大学間連携の取り組みの推進を図って行く方針である。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

社会連携・社会貢献に関わる取り組みにおいて、地域連携・貢献センターの組織運営が定着しつつあり、研究推進機構とリエゾンオフィスとの横の繋がりが組み合わさって産官学民の連携が強化されている。また、学外機関や地域からの要請に対応する窓口も明確になり、また地域連携・貢献センターの新棟が2024年度に開設したことも加わり、地域連携活動の拠点ともなる組織体制が整備されていることは大きな点である。本センターでは、地域連携活動調整部門、学外連携・協定推進部門、地域課題への連携取り組み部門の3部門の組織体制からなり、社会連携・社会貢献の推進が図られている。自己評価における点検では、近年、目標達成度も高水準にあり、その事業の中には地域に根付いている連携も含まれ、また、産官学民と連携した人材育成の拠点ともなる取り組みも進んでいる。本学の教育研究の資産の地域への還元、近隣教育機関への教育・学習支援、企業や国家プロジェクトへの技術支援、地域に密接に関わる安全安心対策や防災の取り組み等、本学が有する幅広い教育研究分野の技術や経験が幅広い地域連携・貢献につながっていることが伺える。このような中で、特に大きな問題点は現在のところ見受けられないが、今後も産官学民協働体制で地域社会へ寄与し貢献できるよう継続的に検討を続けていく姿勢である。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

本学の建学理念として、「豊かな教養と幅広い視野を持ち、創造性に富んだ技術者を育て、科学技術立国に寄与するとともに、教育・研究を通じて地域社会との連携強化に努める」と明示されている。すなわち、幅広い視野と創造性を持った技術者を育て社会と連携して貢献できる人材を社会に創出すること、そして、研究教育活動を通して得られた情報や技術をもとに産官学民や地域社会と協働して事業を進め、技術を還元して行くこと、とも言い換えられ、社会連携・社会貢献に通じる基本方針に相当し、重要な目的でもある。

この方針に沿って、社会連携・社会貢献活動を推進しており、それを後押しする地域連携・貢献センターが整備され、産官学との研究連携では研究推進機構が推進力となり、研究事業の展開を図っている。また、それらの事業計画と実施及び成果の点検・評価のプロセスも整備されており、PDCA サイクルのもとで点検が運用されている。

社会的背景として、少子化、学生の多様化、高齢化、人材不足、災害、等に直面している現在、社会連携・貢献と地域連携を基本とし、小中高の教育機関との協働事業、防災・災害ケア事業、高齢者福祉、企業・学生との協働事業、等、近年のニーズの課題解決を前面に打ち出した連携・貢献活動のあり方も考慮すると、本学としての役割はたいへん大きいものと言え、今後も継続的に発展的展開を推進する方針である。

第10章 大学運営・財務（1）大学運営（基本情報一覧）

大学運営関係資料・規程

	資料・規程名称	URL・印刷物の名称
大学運営に関する方針を明らかにした資料	2024～2028年度 長中期目標・計画 学校法人幾徳学園 神奈川工科大学 ガバナンス・コード	https://www.kait.jp/about/mediumentarget_2025-2050.pdf https://www.kait.jp/about/governance.pdf
学長選出・罷免に関する規程	神奈川工科大学諸規程集	第2編組織第1章組織職制（6）学長選任規程 第2編組織第1章組織職制（8）学長解任規程
役職者の職務権限に関する規程	2章 安定性・継続性（学校法人運営の基本）	https://www.kait.jp/about/governance.pdf
教授会規程	第3章 教授会及び大学協議会（神奈川工科大学学則）	https://www.kait.jp/about/reg2024university.pdf
設置法人の理事会（役員会）及び評議員会の名簿（役職、氏名、所属先を示したもの）	学校法人幾徳学園役員（理事・監事）名簿 学校法人幾徳学園評議員名簿	https://www.kait.jp/about/board_member.pdf
学長選考会議または学長選考・監察会議の名簿		「学長選任に関する事務局」の設置および事務局員の任命について
職員採用規程	神奈川工科大学諸規程集	第4編人事 第1章任用
監事監査法人又は公認会計士による監査報告書による監査報告書	監事監査報告書（令和6年5月20日） 学校法人幾徳学園 令和5年度独立監査法人の監査報告書（令和5年4月1日から令和6年3月31日）	https://www.kait.jp/about/R5kansa.pdf https://www.kait.jp/about/R5houjin.pdf
事業報告書	2023年度（令和5年度）事業報告書（2023年4月1日～2024年3月31日）	https://www.kait.jp/about/R5houkoku.pdf
備考：		

1. 現状分析

評価項目①

大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。

<評価の視点>

- ・大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を教職員で共有しているか。
- ・関係法令及び大学運営に関する方針に基づき、明文化された規程に従って大学運営を適切に行っているか。また、その透明性を確保するために、学長等の役職者、教授会等の組織の権限と役割を法令に基づき規程上明確に定めているか。さらに、その選任、意思決定や権限執行等を、適正な手続のもとで行っているか。
- ・法人はその組織及び役職者の権限と責任を明確化し、大学を適切に管理しているか。また、関係法令に基づき定めた規程に従い役職者の選任及び運営を適切に行い、意思決定・業務執行に対する法人組織内のチェック機能を働かせているか。

第1章の評価項目②で記述したように、本学の中・長期計画は、副学長・学部長会議(根拠資料1-2)のもとに教育・研究基盤ワーキンググループを設置し、副学長・学部長会議メンバー(学長、副学長、学部長、担当理事)および学務関連委員長(教務主任、入学委員長、学生部長、キャリア就職委員長、教育開発センター所長)が構成員となり、政府・省庁の指針(中央教育審議会答申、教育未来創造会議等)、大学を巡る内外の情勢(18歳人口減、初等中等教育(学習指導要領等)の状況、就職状況、地方再生、他大学の状況等)を把握・分析し、時代変化を的確に捉え2018年度に「2019～2025年度長中期目標・計画」(根拠資料1-4)を策定し、さらに2023年度に「2024～2028年度長中期目標・計画」(第1章基本情報)を再策定している。これら方針の教職員への周知について、教育職員に対しては、学部長、学科長、教務主任、学生部長、入学委員長、キャリア就職委員長、自己評価委員長、図書館長、情報教育研究センター所長、研究推進機構長、教育開発センター所長、基礎・教養教育センター所長、系列総会会長、国際センター所長及び教職教育センター所長の各補職教員から、当年度の授業計画に対する教学事項の達成状況を報告させ、それを基に理事会で決定した次年度の方針を、大学協議会および教授会(拡大)において周知している。また事務職員に対しては、担当部署である総務課から、これらの方針を全部署に通達したうえで、これを基に次年度の各部署の目標および職員各自の職務目標を策定することとしている。

大学運営は、関係法令及び大学運営に関する方針に基づき、法人、大学および各研究所等に関する規程(根拠資料10-1)を定め、学内組織の変動や法令等の改正に応じて適宜これを改正し、管理運営および教育・研究活動を適切に運用している。また、学長の権限・役割については、学則第4条第1項に「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。」と定めている。また、教授会の権限・役割については、学則第7条第5項において、「(1)学生の入学、卒業及び過程の修了、(2)学位の授与、(3)前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの、について学長が決定を行うにあたり意見を述べるものとする。」としており、また同条第6項において、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長(以下この項において「学長等」という。)がつかさどる教育研

究に関する事項について審議し、および学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。」としている。さらに、その運営については、「教授会運営規程」に定めている。学長の選任方法については、時代の変化に適切かつ迅速に対応するため、学長の資質は理事会の構成員たる理事としてふさわしい見識、経営理念および責任感を有し、学長として求められる基本的な事項を十分に認識して、理事会とともに的確な大学運営を行えることであるとの考えから、従来の選挙による選任方式を改め、平成 24 年 10 月 1 日付け策定の「学長選任規程」に基づき、教職員および評議員から 20 名以上の推薦を得た者を候補者としたうえで、理事会が当該候補者に対するヒアリングを行って学長を選任する方式へと変更している。さらに、役職者の選任・権限については、「組織規程」および「補職の選任等に関する規程」に定めており、「組織規程」第 5 条から第 10 条に補職者が学長の命を受け、処理する項目が規定されている。

大学組織及び役職者の権限と責任は、「幾徳学園組織規程」に定めを明確化し、大学を適切に管理している。また、「幾徳学園審議会規程」に基づき、定めた規程に従い役職者の選任及び運営を適切に行い、意思決定・業務執行に対する法人組織内のチェック機能を働かせている。

評価項目②

予算編成及び予算執行を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

- ・ 予算を適正な手続で編成し、予算執行においては透明性を確保しているか。

本学の単年度予算は、毎年 10 月～11 月に翌年度予算編成の基礎となる予算編成方針を策定し、評議員会に諮問、理事会で決定される。2023 年度から財務基盤の強化と安定的な黒字計上を目的として、予算の策定方法を積み上げ方式から予算枠の配分方式に変更した。これを受け、財務課において予算配分の原案を策定した後、法人・教学及び各部署に同案を提示して必要に応じて予算協議を行い、3 月の評議員会に諮問、理事会で予算として決定している。予算は、理事会決定の後、法人・教学及び各部署に正式配分され、財務システムに予算枠を設定することにより進捗管理を徹底している。執行に際しては関係規程の学校法人幾徳学園経理規程（根拠資料 10-2）、固定資産および物品管理規程（根拠資料 10-3）、固定資産および物品調達規程（根拠資料 10-4）、減価償却資産の耐用年数に関する規程（根拠資料 10-5）やルールである物品購入等契約に係る取引停止等に関する措置要領（根拠資料 10-6）及び公的研究費取扱要領（根拠資料 10-7）に基づき公正かつ適正に行われている。

評価項目③

法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。

＜評価の視点＞

- ・ 大学運営に必要な組織を整備し、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援等の業務内容に応じた人員を配置しているか。
- ・ 大学運営が円滑かつ効果的に行われるように、教員と職員の協働・連携を図っているか。
- ・ 必要に応じ、専門的な知識及び技能を有する職員の育成、配置を行っているか。
- ・ 職員の採用、昇格等の人事及び業務評価やそれに基づく処遇改善を、適正に行っているか。
- ・ 大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るため、教員及び職員に対して、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動を組織的に実施しているか。

大学の組織については、組織規程第 11 条および事務分掌規程において、大学運営に必要な組織とその所管業務を定め、業務内容に応じた人員を配置することで適切な運営を行っている。

教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係は、大学運営に関する様々な委員会等において職員は事務局として参加するだけではなく、教員とともに構成員となって運営しており、審議や決定のプロセスなど教職協働として連携を図っている。

職員の採用については、職員就業規則第 7 条に定めており、また昇格等については内規を定め、運用している。ただし、採用に関しては、取り巻く環境の変化への対応を重視し、定期的な新卒採用は行っておらず、必要な人材を中途採用するケースが主となっている。業務評価については、「人事考課制度に関する規程」に基づき年 3 回の人事考課を実施し、その結果に応じて処遇改善を行っている。また、専門的な知識や技能を必要とする部署については、専門業者へのアウトソーシングによる職員配置や(例:図書館)、企業等において実務経験を豊富に有する人材を採用し、これを監督者として配置する(例:ICT 業務推進室)などしている。さらに、職員の育成については、各部署における業務遂行上の必要に応じ、学外にて開催されるセミナー・研修等への参加を通して、専門的な知識・技能の向上を図っている。

大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るためのスタッフ・ディベロップメント(SD)活動については、「職員研修企画運営委員会規程」に基づき、毎年、委員会において研修内容を検討のうえ年間計画を策定し、組織的・計画的に研修を実施(根拠資料 10-8)しており、コロナ禍を契機にオンデマンド方式の研修を主とすることで、受講率も向上している。

評価項目④

大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・ 監事による監査、公認会計士又は監査法人による財務監査等を適切なプロセスと内容で行い、大学運営の適切性を担保するとともに、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
- ・ 大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・ 点検・評価の結果を活用して、大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。

監事による業務監査は、毎年理事や補職者に対するヒアリングという形で実施され、また本学の監査室による業務監査も毎年監査計画に基づき計画的に実施されている。監査法人による監査は、EY 新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、対象となる計算書類について監査を受けている。監査法人、監事、理事会による三様監査については、5 月と 12 月に定期的に行われ、同監査法人の監査結果から問題点や課題について共有化している。ただ、情報共有は年間を通じて間断なく行っており、連携は継続的に強化されている。さらに、監事は財産目録、計算書類及び理事の業務執行状況について監査を行い、監査結果は理事会及び評議員会において報告している。財務課では、その財産目録及び計算書類に関して監査指摘を受けた内容について、関係部署と共有化を図り、同様事案の再発防止に向けて取組みを進めている。

また、令和 3 年 6 月 25 日付 3 高私行第 3 号「理事会及び評議員会の運営及び議事録の取扱い並びに学校法人寄附行為作成例の改正について(通知)」を受け、寄附行為上理事会議事録に出席監事の署名又は記名捺印を要することとし、理事会への牽制も具体的に強化されている。

これらの連携と牽制を背景として、さらに、全学的なコンプライアンス体制は、行政の動向を直ちに反映した規程、取扱要領等の改定を実施し、最新でかつ実効性のあるコンプライアンス体制を常に維持し強化している。

このように監事、監査室、監査法人の監査結果と自己評価委員会での点検・評価の結果を活用して、大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項を幾徳学園審議会で審議し、改善・向上、効果的な取り組みへとつなげている。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

学長の選任について、平成 24 年に学長のガバナンス強化と理事会の経営責任の明確化を示すため、理事会が候補者のヒアリングを行って学長を選任する方式へと変更している。また、理事定数(=現員数)11 名のうち 9 名が非教育職員で、そのうち外部理事を除く7名が事務職員や企業経験者等であり、名目的な理事は一人もない構成となっている。監事 2 名については、外部監事であり非常勤ではあるものの、毎年要職者に対するヒアリングを実施し、現実的な改善要請を理事会に行っている。危機管理対策については、想定される様々なリスクに対して積極的に対応策を講じている。

予算編成および執行については、理事会で承認された予算に基づき法人・教学及び各部門に予算を配分するとともに、財務システムに予算枠を登録し進捗管理を適切に実施している。執行に際しては見積書・請求書等の関係書類を適切に徴収し、公正かつ適正な処理を実施している。

なお、監事2名を配置しているが、監査室を設置し専任職員を配置しているものの、両名とも非常勤であることから、監事の常勤化などに検討を要する。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

大学運営に関する方針は明示されており、所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等も明示している。また、方針に基づいた適切な大学運営を行っており、予算編成及び予算執行も適切である。

大学運営に必要な事務組織を設け、適切に機能しており、事務職員および教員の意欲・資質の向上を図るための方策についても、計画的・組織的に実施している。

大学運営の適切性については、事業計画書と事業報告書によって定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っている。

第 10 章 大学運営・財務（2）財務（基本情報一覧）

財務関係資料

	URL・印刷物の名称
<私立大学>	
財務計算書類（6カ年分）	https://www.kait.jp/about/information/biz_report/ ・計算書類
財産目録	https://www.kait.jp/about/information/biz_report ・財産目録
事業報告書	https://www.kait.jp/about/information/biz_report ・事業報告書
監事による監査報告書（6カ年分）	https://www.kait.jp/about/information/biz_report ・監事監査報告書
監査法人又は公認会計士による監査報告書（6カ年分）	https://www.kait.jp/about/information/biz_report ・独立監査人の監査報告書
備考：	

1. 現状分析

評価項目①

教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。

<評価の視点>

- ・具体的かつ実現可能な中・長期の財政計画を策定し、大学運営にあたっているか。
- ・財務関係比率に関する指標又は目標を設定し、健全な運営を確保しようとしているか。

本学では新学部・学科の設置、施設整備等の施策展開に際して、中・長期財政計画を策定・運営しており、最近では 2022(令和 4)年度の決算終了後に 5 か年の財政計画を策定した。計画策定にあたり収入・支出等に関する前提条件を設定し、期中に予定される設備計画や学部・学科の改組再編等を踏まえて、収支均衡が維持できるよう収支計画を策定している。

計画の前提条件については、将来的に新入学生の確保が困難になると想定し、授業料収入減少等のマイナス要因を織り込むなど、将来想定される経営環境の変化を考慮したうえで設定している。

本学の基本金組入前当年度収支差額は過去 5 か年連続して黒字計上となっている。一方、大規模設備投資の実施に伴い、教育活動収支差額および経常収支差額が一時的に赤字を計上するなど財務体質の強化が課題となっている。財政計画の目標は安定的な黒字計上と将来の投資財源を確保しうる財政基盤の強化にある。財務関係比率については予算編成方針において「人件費率 50%」等と示しており、また最重点事項として「入学者確保による学納金収入の確保」を掲げ、経費削減と合わせ確実な黒字計上を目指している。

なお、本学は関東地区の理工系 13 私立大学と計算書類による情報交換を実施しており、各大学と本学の財務比率を比較分析しているほか、日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」に掲載された私立大学と本学の財務比率を比較分析し、理事会に報告している。理事会は当該資料を経営判断の材料として活用している。

評価項目②

教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。

<評価の視点>

- ・教育研究水準を維持し、向上させていくための安定的な財政基盤を確保しているか。
- ・授業料収入への過度の依存を避けるため、学外から資金を受け入れ、収入の多様化を図っているか。また、それによってどの程度の財源が確保されているかが明らかであるか。

本学は継続的に施設整備、学部・学科の改組・再編・新設に取り組んでおり、特に施設整備に関しては 2004（平成 16）年度以降、総投資額 200 億円以上の整備事業を借入に頼らず、ほぼ全て自己資金で実施した結果、実質無借金の状態にある。本学は、内部留保を取り崩して事業費に充当してきたため、一時的に現預金の水準が低下したが、大型の施設整備事業が一段落した現在は、足元の現預金が徐々に積み上がっており、教育研究を安定して遂行するには十分な財務体力を有している。将来に亘り教育研究環境を継続的に整備していくために、教育活動収支差額、経常収支差額及び基本金組入前当年度収支差額の 3 項目すべてが安定的に黒字を計上することを目標として、財務基盤のさらなる拡充を図り、将来の施設整

備に向けた財務体力の強化を目指している。

最大の収入財源である学納金は、学生数減少の影響により収入全体の 80%を割る水準に低下している。本学では収入財源の多様化を図るため、リエゾンオフィスを窓口として受託研究・共同研究に注力しており、同収入は収入全体の 2%程度から 5%程度に増加し、学納金・補助金に次ぐ主要財源の一つとなっている。さらに、ICT 基盤整備等に関する施設整備に補助金を活用しており、収入全体に対する補助金比率は 8%台から 10%を超える水準に上昇している。その他にも、経費支出の見直しを逐次実施し、教育研究に必要な財源を確保している。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

本学は教育研究の質的向上(学部・学科の改組・再編・新設)、施設設備の充実等を推進していることから、教育研究経費比率が高いという特色がある。

2022(令和 4)年度の教育研究経費は 13 私工大中 2 番目で 42.1%と高い水準にあり、また、日本私立学校振興・共済事業団が作成した「今日の私学財政」のうち、私立大学における2022(令和 4)年度の財務比率の平均 41.6%を上回る水準となっている。

2022(令和 4)年度における本学の自己資金比率は 13 私工大中 8 番目の 88.8%となっており、私立大学における2022(令和 4)年度財務比率の平均 86.0%を上回る水準にある。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

学生確保による学納金収入の安定的確保と、外部資金の調達等の収入財源の多様化により、教育研究環境の整備を継続的に実施する必要がある。

外部資金の獲得を一層推進するため、受託研究・共同研究獲得への取り組みを継続するとともに、施設設備の整備は補助金を活用しつつ、先端分野への投資を継続する。

終章

点検・評価報告書において、本学における教育研究活動及び大学業務運営の全般に渡って、大学基準協会が定めるところの10項目の大学基準に沿って、点検・評価を実施している。

大学の長期目標・長期方針(KAIT Vision 60)においては、「伝統を礎に未来をつくる大学」として、未来を担うための「人をつくる、知をつくる、力をつくる、絆をつくる」の4要素の取り組みが融合し連動した本学のあるべき将来像を掲げ、大学運営の展開を図っている。点検・評価に際しては、本学の学則で定められた理念と目標で示される方針の実現に向けて、適切な中長期方針と個別事業計画を設定し、それらの達成のための適切な教育研究組織と大学運営組織を設置するとともに、定期的な点検・評価を進めながら見直しと改善を継続的に進めている。

これまで内部質保証の運用と推進に関して組織体制における審議と決定のプロセスが不明瞭との指摘があった点(第3期認証評価)は見直しを行い、質保証の責任を担う統括組織としての「内部質保証委員会」を主軸とし、これに連携する各種委員会との役割関係及びその審議・決定の流れを明確にした組織体制への改善を行った。その際、教育・学修の成果の質保証を担保するために、「卒業時の質保証」「カリキュラムの継続的向上」「学生の主体的学修への支援」の3つの機能を持つ教学マネジメント体制を強化・推進する目的で、各学科・各センター・各部署と連携した統括部署としての教学マネジメント委員会を発足し、内部質保証システムの組織体制に明示した。この新たな教学マネジメント体制に沿って、点検・評価・改善事項を集約し、3つのポリシーに即した適正な教育・学修の推進が図られているか点検を行う組織体制を整備し運用を進めている。これと合わせて、各学年及び卒業時において、質保証の裏付けとなるディプロマ・ポリシーに対する学修成果の可視化の仕組みも整備した。

教育体系として、教育改革推進会議を経て2024年度より大括り化による学部学科改組を実施し、工学部、情報学部、健康医療科学部の3学部10学科に再編成した。これを機に前者2学部は、カリキュラムが一新し、学科や学部内の各分野の横の繋がりが強化され、幅広い専門分野の視野のもとで学びが展開できる教育体制を整備した。さらに、学生の多様化にも対応する動機付け教育、基礎学力教育、ICT基礎教育、各学年を通してのキャリア教育等の新カリキュラムを設置し、戦略的な教育体制のもとで教育学修活動の活性化を図り運用を進めている。

学生支援に関しては、学生総合支援統括委員会を2023年度に設置し、学修支援、学生生活支援、キャリア支援、経済的支援の4つの支援方針のもとに、各部署と教務課・学生課・入試課・キャリア就職課に関わる各委員長との連携強化を図った。統括委員会の実務的運用を進める学生総合支援運用会議において、各部署で継続的に学生支援における点検と改善を進め、学生が描く夢や将来像、将来の目的が達成できるように個々の学生に目を向けた学生支援の環境整備を推進している。一方で、退学・除籍者の抑制を目的として、2022年度に退学者対策検討委員会を発足して具体的な対策案を作成し、すでに2023年度より組織的な運用が進められている。

社会連携・社会貢献に関しては、建学の理念の一つである「科学技術立国に寄与するとともに、教育・研究を通じて地域社会との連携強化に努める」を達成するために、各学部学科、附属研究センターを含め、学内の様々な機関で積極的な地域連携貢献活動の取り組みを進め、また、国家プロジェクトに係わる大型の研究支援も同時に進めている。

大学運営に関しては、DX化の推進を図り業務の最適かつ効率的な運用のもとに大学運営を推進するなど、大学の存在価値を向上させる経営体制の整備に向けた取り組みを進めている。

現在、2024年度から2028年度までの5年間を目途とする中長期方針及び個別事業計画がスタートしており、本学として、さらなる教育研究の質の向上を目指すべく、教育・学修アセスメントの強化・推進を行い、カリキュラムと教育法の質的向上、学修成果の可視化と教育・学修の質保証、大学院の充実等に加え、近年の少子化と多様化の進展に伴う学生確保の対策及び適正な大学運営の取り組みを今後も継続的に進めていく方針である。